

レジャー・レクリエーション研究

第44号

〈原著論文〉

- 子ども長期自然体験村事業に関する評価研究
——参加者の達成動機、友人関係、自然認識に着目して——
岡村 泰斗・飯田 稔・関 智子 1
- 活動前の疲労度別にみたスポーツ活動の効果について
服部 伸一・前橋 明 11
- アメリカのセラピューティックレクリエーション専門職団体による立法運動の展開
——2つの団体の見解の差異を中心に——
堀田哲一郎 19
- NPO法の受容が民間レクリエーション団体に与えた影響に関する一考察
赤堀 方哉 27
- 台湾におけるキャンプの発展に影響を与えた諸要素に関する研究
陳 盛雄・栗田 和弥・麻生 恵 35

〈講演録〉 第29回学会大会講演

- 見せるためのスポーツ映像の変遷
西田 善夫 49
- 選手の側からみたスポーツ映像の意味
沢松奈生子 59

- 〈日本レジャー・レクリエーション学会 会則及び諸規定他〉
〈日本レジャー・レクリエーション学会役員選出細則設置の趣旨〉
〈レジャー・レクリエーション研究投稿規定〉
〈日本レジャー・レクリエーション学会 会員名簿〉

〈案内〉

定例研究会の企画・開催について

日本レジャー・レクリエーション学会

日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学的研究をなし、レジャー・レクリエーションの発展をはかり、それらの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された日本学術会議登録の学術研究団体です。学会設立までには、過去6年に渡り、「日本レクリエーション研究会」として地道な実績をかため、その基礎の上に学会として発展してきました。

現在全国に3つの支部を有しております。「九州支部」「近畿支部」「東海支部」で、それぞれの地区においても独自の活動を続けております。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レジャー・レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範囲で多角的な研究を推進し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の総合体ともいえるでしょう。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

Japan Society of Leisure and Recreation Studies

事務局 〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26
立教大学 武蔵野新座キャンパス
コミュニティ福祉学部 松尾研究室内
日本レジャー・レクリエーション学会事務局
電話・FAX. 048-471-7345

郵便振替 00150-3-602353

口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」
※事務局へのお問い合わせは、FAXでお願い致します

日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、次の事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役に立つと共に、レジャー・レクリエーション界に大いに貢献することができます。

●**学会大会の開催**……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

●**研究集会の開催**……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会をつくっております。

●**学会ニュースの発行**……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

●**「レジャー・レクリエーション研究」の発行**……学会における研究発表、論文発表誌です。レジャー・レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されています。

●**研究・調査資料の発行**……レジャー・レクリエーション問題を中心に、研究・調査資料を適宜発行します。

●**受委託研究の実施**……レジャー・レクリエーションに関する研究を学会が受委託し、チームを組んで研究を進める体制ができております。

●**情報交換**……学会員相互の研究交流を推進するために、お互いに情報をとりかわす機会をつくっております。

●**共同研究**……学会員が協力して、一つの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

目 次

〈原著論文〉

- 子ども長期自然体験村事業に関する評価研究
——参加者の達成動機、友人関係、自然認識に着目して——
岡村 泰斗（筑波大学大学院）・飯田 稔（筑波大学）
関 智子（筑波大学）……………1
- 活動前の疲労度別にみたスポーツ活動の効果について
服部 伸一（関西福祉大学）・前橋 明（倉敷市立短期大学）……………11
- アメリカのセラピューティックレクリエーション専門職団体による立法運動の展開
——2つの団体の見解の差異を中心に——
堀田哲一郎（鈴峯女子短期大学）……………19
- NPO法の受容が民間レクリエーション団体に与えた影響に関する一考察
赤堀 方哉（梅光女学院大学女子短期大学部）……………27
- 台湾におけるキャンプの発展に影響を与えた諸要素に関する研究
陳 盛雄（中華民国露營協会，中華民国オート・キャンプ協会）
栗田 和弥（東京農業大学地域環境科学部造園科学科）
麻生 恵（東京農業大学地域環境科学部造園科学科）……………35

〈講演録〉

- 第29回学会大会講演
見せるためのスポーツ映像の変遷
西田 善夫……………49
- 選手の側からみたスポーツ映像の意味
沢松奈生子……………59

〈学会会則及び諸規程他〉

- 日本レジャー・レクリエーション学会会則……………71
- 日本レジャー・レクリエーション学会役員選出細則設置の趣旨……………75
- 「レジャー・レクリエーション研究」投稿規定……………81
- 日本レジャー・レクリエーション学会 会員名簿……………83

〈案内〉

- 定例研究会の企画・開催について……………122



〈原著論文〉

子ども長期自然体験村事業に関する評価研究

——参加者の達成動機、友人関係、自然認識に着目して——

岡村 泰斗* 飯田 稔**
関 智子**

The Effects of the Project of Long-term Nature Experience for Early Adolescents on Participants' Achievement Motivation, Friendship, and Nature Awareness

Taito OKAMURA*, Minoru IIDA**, Tomoko SEKI***

Abstract

The purpose of this study was to evaluate the Project of Long-term Nature Experience for Early Adolescents sponsored by Ministry of Education, Science, Sports and Culture in 1999, particularly focusing on the changes of participants' achievement motivation, friendship and nature awareness. The subjects involved a total of 76 early adolescent (grade between 4th and 8th) who participated in four two-week resident camps. Three instruments, Task Oriented and Social Oriented Test, Friendship Strategies Scale, and Sensitivity Scale, were administrated before, after and one month after the camp. The findings, as a whole, showed significant increase in participants' "association with natural phenomenon" and "feeling of nature" factors contained in the Sensitivity Scale after and one month after the camp comparing with them before the camp, while there were no significant changes in participants' achievement motivation and friendship. The result suggested that it is necessary to examine and improve the camp programs and instructive strategies.

Key word: achievement motivation, friendship, nature awareness, Project of Long-term Nature Experience for Early Adolescent

1. 緒言

平成8年7月、第15期中央教育審議会第一次答申の中で、今後の教育の在り方として、子どもたちの「生きる力」の育成の重要性を指摘しており、その育成方

法の一つとして「自然体験・生活体験」の充実をあげている。これを受け、文部省生涯学習局から「青少年の野外教育の充実について」の報告書が提出され、野外教育におけるプログラムの充実・開発、指導者の養

*奈良教育大学 Nara University of Education

**筑波大学体育科学系 Institute of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

受理：2000年4月24日

成・確保、場の整備・充実、安全確保と安全教育、行政の支援と調査研究の充実について具体的な方策が提言された。

このような背景のもと、平成11年に文部省は他省庁と連携して「全国子どもプラン（緊急3カ年戦略）」を打ち出し、そのうちの一つの政策として「子ども長期自然体験村」を開始した。本事業の特色は、地域の青少年教育団体や民間教育事業者などが運営・指導主体となり、小中学生約20名からなる異年齢集団を対象とし、最低2週間以上の自然体験活動、環境学習活動、農作業などの勤労体験活動などの事業を展開することである。

本事業に代表されるこれら野外教育プログラムは、多様な教育的、心理的諸側面から評価され、効果をあげてきた。また、各々の事業によりその目的や強調点は少なからず異なり、評価内容もそれらの観点から考えられなければならない。しかしながら、これら野外教育の多様な効果を、van der Smissen (1975) は自己の成長、社会的人間関係、環境に対する行動と理解の3つに分類している。同様に、Hopkins (1993) は、自己 (Self)、他者 (Other)、環境 (Environment) に分類している。本研究では4事業を比較するための共通性と、他の野外教育プログラムにおける一般性の観点から、これら3つの分類に沿って評価内容を検討した。その結果、自己との関係として達成動機、他者との関係として友人関係、環境との関係の観点から自然認識を評価内容として採用した。

そこで本研究の目的は、4つの子ども長期自然体験村事業を対象とし、参加者の達成動機、友人関係、自然認識の成長の観点から評価することであった。さらに、4事業の成果、事業内容、指導体制等を比較することにより、今後の野外教育事業における基礎資料を得ることを目的とした。

2. 研究方法

2.1. 調査対象事業とその概要

平成11年度に行われた、50ヶ所の「子ども長期自然体験村」のうち、本事業の特色である民間団体が指導主体となった事業の中から、調査協力の得られた4事業を調査対象とした。それぞれの事業の特色は次の通りである。また、主な活動内容は表-1に整理した。

1) Y事業

(1)目的：1.自然・人・文化と直接ふれあい、「豊かな心」を育む。2.共同野外生活の中で、「自律心」、「自立心」、「協調性」を育む。3.14日間の様々な自然体験にチャレンジし、「生きる力」を育む。

(2)指導体制：プログラムディレクターを民間野外教育事業団体職員が担当し、参加者の直接指導にあたるカウンセラーには同団体独自の研修修了者である市役所職員、幼稚園教諭、大学生、高校生があたった。

(3)特色：山村での生活体験や勤労体験を基盤に、参加者自身の企画・運営を重視したプログラムが特徴であった。

2) O事業

(1)目的：1.チャレンジスピリッツ、2.我慢すること、3.協力することを学び、思いやりを育む。

(2)指導体制：プログラムディレクターを民間野外教育事業団体職員が担当し、参加者を直接指導するインストラクターとして指導歴1～3年の同団体職員を1グループにつき2名配置した。

(3)特色：欧米で開発されたOBSの教育方法を、日本人向けに改善し、冒険的活動を主体としたプログラムが特色であった。

3) T事業

(1)目的：青少年の自主性、社会性、忍耐力を養うとともに、参画する態度や思考力、創造力の向上を図る。

(2)指導体制：総合コーディネーターを民間野外教育事業団体職員が担当し、参加者の直接指導にあたるグループリーダーとして同団体職員、同団体研修修了者、小学校教諭等を1グループにつき1名配置した。

(3)特色：参加体験学習を基盤とした選択プログラム、アウトティングなど、班別、個人別の活動を主体としていることに特色があった。

4) K事業

(1)目的：自然の中で長期にわたる体験、すなわち日常と違った時間の使い方と場（空間）に身を置くという新たなチャレンジによって、自然や人との関わり、さらに自分自身を見つめ、新たな可能性に気づく。

(2)指導体制：民間青少年教育団体登録ボランティアが指導にあたった。その内訳はボランティアOB4名、ボランティア4名、中学校教師2名、インターン生2名合計12名であり、そのうち全期間中参加したスタッフは5名であった。これらのスタッフに加え同団体職員

表1 活動内容

日付	Y事業	O事業		T事業	K事業
1日目	岡村の会・アイスブレイク ウエルカムパーティー	仲間作りのゲーム		オープニングセレモニー ウエルカムパーティー	オリエンテーション アイスブレイキング
2日目	キャンプ場環境整備	地域を知る (水産探検、田圃遊び、姫川太鼓)		キャンプ場環境整備	仲間づくりゲーム 海水浴
3日目	農業生活体験	<Aグループ> ロッククライミング	<Bグループ> 沢登り	フィールド大探検	天橋立探検隊 天橋立周辺マップ作り
4日目	魚のつかみどり体験 山村文化体験(林業体験)	沢登り	移動準備 青木湖へ	班別選択プログラムⅠ・Ⅱ	天橋立周辺マップ作り 海水浴
5日目	山村文化体験(炭焼き体験)	移動準備 青木湖へ	カヌー(青木湖)	班別選択プログラムⅢ・Ⅳ 川の源流探し	<山グループ> 移動・テント設営
6日目	沢登り キャニオニング	カヌー(青木湖)	いかだ(犀川)	班別選択プログラムⅤ・Ⅵ 川の源流探し	ハイキング ソロウォーク
7日目	地域交流体験(ギョーザ作り) 通年型自然体験合宿1日体験	カヌー(犀川)	いかだ(犀川)	個人別選択プログラム	そば打 ジャム作り
8日目	陶芸体験 休業日	そば打ち、笹寿司作り	そば打ち、笹寿司作り	休日	課題ハイク 出漁 船・網の修理 神社見学鑑遊び
9日目	シャワークライミング 登山	表現活動 グループビバーク	表現活動	現地調査 アウトティング計画	フリー 出漁 フリー
10日目	地域交流・山村文化体験(郷土料理) ホームステイ	登山準備	ロッククライミング	アウトティング準備	合流パーティー準備 合流パーティー
11日目	ホームステイ さよならパーティーの話し合い	登山 (源平温泉～白馬大滝)	登山準備	アウトティング(2泊3日)	ハイキング 温泉ツアー
12日目	野焼き体験	登山 (白馬大滝～白馬岳～天狗山荘)	登山 (大滝～雨駒山)	アウトティング	フリー プロジェクトアドベンチャー
13日目	キャンプ場撤収 さよならパーティー	登山 (天狗山荘～鏡温泉～野倉)	登山 (雨駒山～小谷温泉)	アウトティング ロングチャレンジハイキング	キャンプ場撤収 移動
14日目	ふりかえり 閉村式	シェアリング		デューティータイム ふりかえり	さよならパーティー

が全体のスーパーバイザーとして関わった。

(3)特色：体験学習法を重視し、参加者が主体となり活動を計画した。また、地域文化と環境教育に焦点を当てたプログラム・指導法が特徴であった。

2.2.調査対象者

それぞれの事業参加者の内訳を表-2に示した。すべての参加者のうち、Y事業に参加した小学校2、3年生5名及び海外在住者2名、T事業に参加した小学校2年生2名は分析から除外した。

2.3.検査方法

本研究は、子ども長期自然体験村事業の評価内容として達成動機、友人関係、自然認識を採用した。また、これらに影響を及ぼした要因を推測するために、参加

者用アンケート、キャンプディレクター用アンケートを実施し、補足資料とした。それぞれの検査方法は以下の通りであった。

2.3.1.達成動機

中山(1986)が児童の達成動機を測定するために作成した「社会志向性・課題志向性尺度」を採用した。彼は児童の達成動機において、課題解決過程や学習活動自体に対する興味を示す「課題志向性」と対人関係や他者からの評価に興味を示す「社会志向性」との二つの次元に着目した。それぞれの因子は9項目、合計18項目から構成されており、「とてもよくあてはまる」から「ぜんぜんあてはまらない」の5件法であった。いくつかの質問項目は学校学習場面を想定して作成さ

表2 被検者属性

	小学校4年生		小学校5年生		小学校6年生		中学校1年生		中学校2年生		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
Y事業	4		4	3	2		1		1		15
O事業	5	2	3	2	3		1	2	1		19
T事業	3	2	11	1	3	1			1		22
K事業			5	3	3	3	3	3			20
	12	4	23	9	11	4	5	5	1	2	76

れていたため、日常生活場面に合わせて表現の修正を行った。

2.3.2. 友人関係

長沼ら(1998)が中学生から大学生を対象に同性の友だちとのつきあい方を測定するために作成した調査用紙から一部の項目を採用した。彼女らはこの研究により、16種類の友だちとのつきあい方のタイプを見いだしている。本研究ではそれらのうち、落合(1999)が大学生、高校生、中学生間の比較を行った結果に基づき、中学生に顕著に見られる「自分と合わない人ともつきあう」友人関係と、中学生に特徴的に低く顕れた「好かれないと願っている」及び「傷ついても本音でつきあおうとする」友人関係の3因子を採用した。各々の因子は順に13項目、6項目、5項目から構成され、5件法によって回答を求めた。

2.3.3. 自然認識

自然認識を測定するために、針ヶ谷(1995)が作成した「感性測定尺度」の一部を採用した。「感性測定尺度」は、目に見える事象から目に見えない背景やエネルギー、価値観を感じとる感性である「事象の背景・つながり」因子、自然に対して美しさや心地よさを感じとる感性である「自然」因子、相手の人柄や気持ちを共感的に感じとる感性である「人間」因子、目に見えない背景や価値の中でも特に生命を感じる感性である「生命」因子の4因子から構成されている。本研究では、このうち自然認識としてふさわしい「事象の背景・つながり」因子、「自然」因子、「生命」因子の3因子を採用した。合計19項目に対し「とても思う」から「そう思わない」の4件法で回答を求めた。

2.3.4. 参加者用アンケート

本事業が参加者の達成動機、友人関係、自然認識に及ぼした影響に関する補足資料を得るために、キャンプ参加者を対象に、事業全体の評価に関するアンケートを行った。アンケートの内容は、達成動機、友人関係、自然認識の達成度、キャンプの運営、指導者、活動に対する満足度に対し回答を求めたものであった。

2.3.5. キャンプディレクター用アンケート

同様の目的により、統計処理の結果、得点に有意な変化が見られた事業のキャンプディレクターに対し、その変化に影響を及ぼしたと考えられるキャンプ中のプログラム、指導法、体験等をファクシミリまたは電子メールによる質問文にて、200字以内の回答を求めた。

2.4. 調査の手続き

参加者の達成動機、友人関係、自然認識を測定するための調査をキャンプ前(以下Preと称す)、キャンプ後(以下Postと称す)、キャンプ1ヶ月後(以下Post2と称す)に行った。Y事業のPreは郵送にて配布し、参加者は家庭で回答の上、集合時に持参した。またPostは解散時に配布し、郵送にて回収した。Post2は報告会にて集団調査法により実施した。O事業はPreをオリエンテーション終了後、Postを閉校式前に集団調査法により行い、Post2を郵送法にて行った。T事業のPreはY事業同様に事前に郵送し集合時に回収した。Postは最終日の朝食後に行った。Post2は郵送法にて実施した。K事業のPre、Postは、キャンプ初日と最終日に行い、Post2は郵送法にて実施した。なお、参加者用アンケートは、Post2と同時に実施した。キャンプディレクター用アンケートは、データ集計の後、平成12年4月中旬に行った。

2.5. 統計処理

事業の効果を検査するために、Pre、Post、Post2の調査時期におけるそれぞれの得点を、分散分析によって比較した。また、それぞれの事業による得点の変容の差を検討するために、Preの得点を共変量とした共分散分析を用い、Post、Post2の得点を比較した。データの分析にはSPSS for Macintosh OSを用いた。なお、多重比較のためのLSDの算出にあたっては、田中ら(1994)に基づき有意性水準を5%に固定した。

3. 研究結果

3.1. 達成動機

4事業別の達成動機得点及び4事業全体の平均点と分散分析、共分散分析の結果を表-3に示した。

3回の調査時期を要因とした分散分析の結果、全事業中有意差の見られたのはY事業の「課題志向性」得点のみであった($F(2,20)=4.88, p<.05$)。多重比較の結果、PreとPostの間に有意差が認められた。

続いて事業間を比較するために行った共分散分析の結果、Y事業のPostの「課題志向性」得点が、O事業、K事業のPostの得点と比較し有意に向上していることが明かとなった($F(3,66)=3.01, p<.05$)。

3.2. 友人関係

続いて、友人関係に関する得点を表-4に示した。分散分析の結果、Y事業の「自分と合わない人ともつ

表3 達成動機得点の平均点及び標準偏差と分散分析、共分散分析の結果

	PRE		POST		POST2		分散分析		共分散分析	
	M	SD	M	SD	M	SD	F値	p	F値	p
課題志向性										
Y事業	33.13	5.25	35.21	3.87	33.75	4.43	4.88 *		3.01 *	
O事業	31.95	7.04	31.89	7.05	31.84	7.81	0.01		0.62	
T事業	29.05	5.21	31.82	5.16	30.50	6.46	2.52			
K事業	29.06	7.70	29.00	6.32	29.90	5.63	0.29			
全体	30.67	6.52	31.72	6.07	31.24	6.37	2.13			
社会志向性										
Y事業	36.00	6.93	36.14	5.11	35.50	6.43	0.09		0.66	
O事業	28.68	5.89	28.58	5.77	29.79	7.08	0.72		0.08	
T事業	30.80	6.17	32.09	7.89	31.60	7.54	0.54			
K事業	28.56	5.11	29.00	6.55	29.40	5.08	0.87			
全体	30.54	6.43	31.13	7.02	31.15	6.82	1.42			

共分散分析上段:POST 下段:下POST2

* p<.05

き合う」得点の調査時期の効果が有意となり (F(2,16)=4.77, p<.05)、多重比較の結果、Postで有意に向上し、Post2まで維持されていることが明らかとなった。

また、共分散分析の結果、PostにおけるY事業の同得点とO事業の得点との間に有意差が認められた (F(3,62)=4.17, p<.05)。

3.3.自然認識

最後に、自然認識における3因子の得点を表-5に示

した。

「自然」因子におけるT事業 (F(2,36)=4.06, p<.05) 及び全体 (F(2,130)=9.80, p<.001)、「事象の背景・つながり」因子におけるY事業 (F(2,20)=16.66, p<.001)、K事業 (F(2,34)=4.34, p<.05)、及び全体 (F(2,132)=8.05, p<.01) に有意差が認められた。多重比較の結果、いずれの得点もPostで有意に向上しPost2まで維持されていることが明らかとなった。

表4 友人関係得点の平均点及び標準偏差と分散分析、共分散分析の結果

	PRE		POST		POST2		分散分析		共分散分析	
	M	SD	M	SD	M	SD	F値	p	F値	p
傷ついても本音でつきあう										
Y事業	16.86	3.57	17.29	4.39	16.75	4.58	0.65		1.04	
O事業	16.44	3.13	16.11	3.90	16.32	4.37	0.06		0.81	
T事業	16.05	3.94	15.27	4.52	15.85	3.39	1.05			
K事業	14.61	3.13	15.30	3.37	14.70	2.36	0.68			
全体	15.94	3.49	15.87	4.05	15.80	3.66	0.04			
好かれないと願う										
Y事業	22.43	4.26	21.29	7.10	21.75	5.83	0.30		0.46	
O事業	19.12	5.15	20.89	5.28	20.42	4.90	0.93		0.31	
T事業	22.30	5.52	22.14	7.23	22.70	5.52	0.20			
K事業	20.28	5.80	20.90	6.65	20.65	4.57	1.38			
全体	21.01	5.34	21.33	6.49	21.35	5.14	1.32			
自分と合わない人ともつき合う										
Y事業	44.36	10.50	49.43	10.40	50.36	7.57	4.77 *		4.17 *	
O事業	41.12	8.98	38.53	10.05	40.89	11.91	1.19		1.85	
T事業	46.55	11.48	45.91	8.83	46.70	11.27	0.15			
K事業	44.83	7.85	44.00	8.96	43.15	8.52	0.67			
全体	44.32	9.82	44.19	10.03	44.69	10.55	0.09			

表5 感性得点の平均点及び標準偏差と分散分析、共分散分析の結果

	PRE		POST		POST2		分散分析		共分散分析	
	M	SD	M	SD	M	SD	F値	p	F値	p
事象の背景・つながり因子										
Y事業	35.86	5.25	39.71	3.87	39.38	5.08	16.66	***	0.95	
O事業	31.58	6.16	33.11	8.10	33.00	7.28	0.48		1.27	
T事業	31.50	7.35	35.09	8.62	32.90	9.69	1.92			
K事業	26.33	7.10	29.90	7.22	30.40	6.39	4.34	*		
全体	31.07	7.23	34.07	8.02	33.40	7.94	8.05	**		
自然因子										
Y事業	14.14	1.56	14.93	1.59	14.77	1.79	1.46		0.27	
O事業	12.67	3.20	13.84	2.54	13.84	2.67	2.24		0.28	
T事業	12.35	3.54	14.00	2.47	13.70	3.06	4.06	*		
K事業	12.50	2.57	13.30	2.79	13.35	2.62	2.18			
全体	12.83	2.92	13.95	2.46	13.83	2.63	9.80	***		
生命因子										
Y事業	14.36	1.34	14.93	1.38	14.23	2.49	1.38		0.62	
O事業	13.05	2.30	12.89	3.35	13.53	2.46	0.74		0.61	
T事業	13.00	2.36	13.73	2.81	13.10	2.85	1.09			
K事業	12.11	2.08	12.85	2.03	12.15	2.56	1.14			
全体	13.06	2.20	13.51	2.64	13.15	2.65	1.22			

共分散分析上段:POST 下段:下POST2

* p<.05 **p<.01 ***P<.001

また、共分散分析の結果、事業間に有意差は認められなかった。

4. 考察

本研究において4事業全体として効果の認められたものは、自然認識の中の「自然」因子と「事象の背景・つながり」因子であった。それに対し、全体として達成動機と友人関係に及ぼす効果は認められなかった。そのため、この結果を先行研究と比較すると、本事業が参加者の達成動機、友人関係に及ぼす影響は低かったといえる。

キャンプ研究において参加者の達成動機の向上はキャンプ中の困難やストレス体験の克服による影響が大きいたことが指摘されている。井村ら(1990)は冒険活動を主体としたフロンティアアドベンチャー事業が参加者の自己概念の向上をもたらし、特に達成動機に関する自己概念の向上がめざましいことを報告している。また、飯田ら(1992)はキャンプによる参加者の自己概念の向上の要因として、ソロに代表されるようなストレスを感じる機会が数多くあり、それらを克服することによる成功体験の獲得によって自己概念の向上がもたらされたと推察している。唯一「課題志向性」達成動機が向上したY事業のキャンプディレクターによる回答にも「個人的なチャレンジ」、「チームワークが

必要なチャレンジ」といったプログラムの影響と「仲間と知恵を出し合い協力すれば難しいことも実現できるという「気づき」を促す」といった指導法がその原因として指摘されている。

これらの報告と比較し、本事業の活動内容は、O事業を除き、1日の体験型活動を中心に構成されており、井村ら(1990)、飯田ら(1992)の研究に見られるような数日間にわたり参加者に高いストレスを与える活動が少なかった。よって、キャンプによって達成動機を高めるためには、参加者の発達段階に適したストレスをプログラム化すると共に、参加者が積極的にストレスに対処し、それを克服するための指導法が必要といえよう。

事業間の比較で見ると、キャンプ後のY事業参加者の「課題志向性」達成動機がO事業、K事業に比較し有意に高かった。参加者用アンケートの達成動機に関する項目を比較すると、「キャンプ中むずかしいことや不安なととがあった時、挑戦してやり遂げてみようと思いましたが」に対し肯定的に回答した参加者が、Y事業で92.3%、O事業で84.3%、K事業で87.6%であり、いずれも80%以上の高い割合を示している。また、参加者が「良かった活動」としてあげるプログラムを比較すると、Y事業参加者の26.7%がホームステイ、K事業参加者の20.0%が海水浴であるのに対し、

O事業参加者の78.9%が数日間にわたる登山をあげている。これらの結果から、いずれの事業参加者も達成動機に関する達成度は高く、特にO事業では効果の認められたY事業よりもストレスの高い活動に満足度が集中している。そのため、本研究では達成動機に及ぼす効果の事業間の差について、明確な原因を見いだすことはできなかった。

一方、友人関係においても、事業全体としての効果は認められなかった。同様に、井村ら（1990）も、年齢幅の大きい異年齢集団を特徴とするフロンティアアドベンチャーでは、班内の集団凝集性は高まらない傾向にあると述べている。また、島ら（1991）は異年齢集団を対象とした無人島生活体験によって、指導体系に基づいたタテの関係よりも、ヨコの関係を基盤とした集合体の方が雰囲気は良くなる傾向にあったと報告している。一方、本研究と類似した尺度を用いた松永（1999）の研究では、すべて同学年の女子高校生を対象としており、友達つきあいがより深く心理的に分離したものになったと報告している。

中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために」（1998）が報告するように、異年齢集団での活動体験は青少年期において重要な経験であるが、キャンプ場面における友人関係の向上という点では、タテ割り一辺倒の指導体制を考え直す必要がある。本事業のように小学校4年生から中学校2年生までを対象とした場合、参加者の精神的、肉体的発達も著しく異なり、上級生は下級生の面倒を見る、下級生は上級生にあまえるといった心理的関係が必然的に生じる。それを解決するためには、比較的同年代の学年や同程度の発達段階の小集団による協力場面や成功体験をプログラム化し、バランスよく導入する必要がある。

また、事業間の効果に有意差の認められたものは、キャンプ後のY事業参加者の「自分と合わない人とでもつき合う」友人関係が、O事業に比較し有意に高かったことであった。参加者用アンケートにおける「どんな友達とも楽しくつきあえたと思いますか」の質問に対し、Y事業参加者の92.4%、O事業参加者の85.3%が肯定的に回答し、2事業とも高い割合を示した。そのため、達成動機と同様に、これらの効果の差の原因について補足資料から言及することはできなかった。

達成動機、友人関係の結果に対して、自然認識の「自然」因子と「事象の背景・つながり」因子は本事業

によって全体としての効果が認められた。フロンティアアドベンチャー事業を対象とした橘ら（1991）、井村ら（1992）も、事業によって参加者の自然に対するイメージが肯定的に変容したことを報告しており、本研究の結果と一致する。実際に、参加者用アンケートにおいて、「今まで知らなかった自然に触れることができましたか」、「自然のよさや大切さを感じることはあったと思いますか」に対して、それぞれ95.6%、88.2%の参加者が肯定的に回答しており、53.8～80.9%の肯定的回答であった達成動機、友人関係に関する項目と比較し、いずれも肯定的な反応が多かった。

また、事業間を比較した結果、自然認識の変容に有意な差は認められなかった。本事業は主として野外教育を背景として展開されたものであり、その特色として自然環境の中で、それらの自然資源を生かして行われることがあげられる。したがって、これらのキャンプはそのプログラム、指導法を問わず、多くの自然体験の機会に恵まれ、自然認識の変容に影響を与えると考えられる。岡村ら（1996）は、環境教育プログラムを導入したキャンプと導入しなかったキャンプを比較した結果、自然に対するイメージはいずれのキャンプでも向上し、効果に差がなかったことを示している。その理由として野外活動自体や自然の直接体験が主な原因になったと考察している。

自然認識に影響を与えたと考えられる具体的な自然体験として、「事象の背景・つながり」因子が向上したY事業では、「野宿体験を毎日敢行した。満天の星空を天井に、大地を寝床にし、川のせせらぎを聞きながら眠りにつく体験」をあげ、「自然」因子が向上したT事業では「野宿で見た星がキャンパーの印象として残った」など「野宿」に代表される深い自然体験の影響を指摘している。岡村（2000）も登山とビバークを実験場面とし自然環境を利用した冒険教育プログラムが自然に対する感情的態度に及ぼす効果を実証しており、「野宿」はこれらの体験内容と類似するものであったと考えられる。

以上より、感性に関わるような感覚的な自然認識は、自然とより深い関連性を生じる野宿などの自然体験の影響が大きかったと考えられる。

5. 結論

本研究の目的は、4つの子ども長期自然体験村事業

が参加者の達成動機、友人関係、自然認識に及ぼす効果を検証し、4事業の成果、事業内容、指導体制等を比較することであった。その結果以下の結論を得た。

1)参加者の達成動機において、4事業のうち1事業の参加者の「課題志向性」達成動機はキャンプ後に向上したが、事業全体として「課題志向性」、「社会志向性」達成動機の向上は認められなかった。

2)参加者の友人関係において、4事業のうち1事業の参加者の「自分に合わない人ともつき合う」友人関係はキャンプ後に向上し、キャンプ1ヶ月後まで維持されたが、事業全体として友人関係の変化は認められなかった。

3)参加者の自然認識において、4事業のうち1事業の参加者の「自然」因子及び2事業の参加者の「事象のつながり・背景」因子はキャンプ後に向上し、1ヶ月後まで維持された。事業全体としても参加者の「自然」因子及び「事象のつながり・背景」因子はキャンプ後向上し、1ヶ月後まで維持された。

4)「課題志向性」達成動機と「自分と合わない人ともつき合う」友人関係の変化において事業間に有意差が認められたが、原因を同定することはできなかった。一方、自然認識の変化に事業間の差は認められなかった。

以上の結果から、子ども長期自然体験村事業は、参加者の自然認識に効果を及ぼしたが、達成動機と友人関係に対し一部の成果しか得られなかった。その原因として、発達段階に応じた成功体験や同年代の集団での活動の不足などプログラムや指導法の影響が推察された。今後はこれらのプログラム、指導法の内容と参加者の達成動機、友人関係の変容の関連を実証的に解明していく必要性が示唆される。

引用文献

- 1) 針ヶ谷雅子, 長期キャンプが参加者の感性に及ぼす効果, 東京学芸大学大学院修士論文, 1995
- 2) Hopkins D. & Putnam R., Personal Growth through Adventure, pp.9-10, David Fulton Publisher, 1993
- 3) 飯田稔, 中野友博, 登校拒否中学生の不安と自己概念に及ぼすキャンプ療法の効果について, 筑波大学運動学研究, 8, pp.69-79, 1992
- 4) 井村仁, 小島哲, 諸澄登之, フロンティア・アド

ベンチャー経験が参加者の自己概念と集団凝集性に及ぼす影響, 筑波大学運動学研究, 6, pp.77-85, 1990

- 5) 井村仁, 小島哲, 寄金義紀, 飯田稔, 吉田章, 橘直隆, フロンティア・アドベンチャー事業に関する評価研究?参加者の自然認識に関わる評価を中心に, 筑波大学運動学研究, 8, pp.91-101, 1992
- 6) 松永太郎, 飯田稔, 井村仁, 関智子, 落合良行, キャンプ実習体験が女子高校生の友達つきあいに及ぼす影響, 野外教育研究, 2-2, 21-28, 1999
- 7) 青少年の野外教育の振興に関する調査研究協力者会議, 青少年の野外教育の充実について(報告), pp.21-30, 文部省生涯学習局, 1996
- 8) 文部省中央教育審議会, 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について-子どもに「生きる力」と「ゆとり」を-, p.1, 文部省中央教育審議会, 1996
- 9) 文部省中央教育審議会, 新しい時代を拓く心を育てるために-次世代を育てる心を失う危機-, p.82, 文部省中央教育審議会, 1998
- 10) 長沼恭子, 落合良行, 同性の友達とのつきあい方からみた青年期の友人関係, 青年心理学研究, 10, pp.35-47, 1998
- 11) 中山勘次郎, 児童の課題志向性・社会志向性の測定-測定尺度および分類方法の再検討-, 上越教育大学研究紀要, 5-1, pp.1-15, 1986
- 12) 岡村泰斗, キャンプにおける環境教育・冒険教育プログラムが小中学生の自然に対する態度に及ぼす効果, 筑波大学博士論文, 2000
- 13) 岡村泰斗, 飯田稔, 星野敏男, 宍戸和行, 環境教育プログラムを導入したキャンプの効果-参加者の自然に対する態度、イメージに着目して-, レジャー・レクリエーション研究, 33, pp. 1-6, 1996
- 14) 落合良行, [友達とのつきあい方の学校段階間及び性差の比較], 未発表資料, 1999
- 15) 島健, 吉田章, 島美紀, 無人島生活体験に関する調査研究(III)-集団の形成と雰囲気について-, 日本体育学会第42回大会号, p.746, 1991
- 16) 橘直隆, 小島哲, 寄金義紀, 飯田稔, 吉田章, 井村仁, フロンティア・アドベンチャー経験が小中学生の自己概念と自然認識に及ぼす影響静岡県主催事業を事例として, 筑波大学運動学研究, 7,

pp.61-68, 1991

- 17) 田中敏, 山際勇一郎, ユーザーのための教育・心理統計と実験計画法, pp.96-99, 教育出版, 1994

- 18) van der Smissen B. The Dynamics of Research, Penn State HPER Series, 11, pp. 7-17, 1975

〈原著論文〉

活動前の疲労度別にみたスポーツ活動の効果について

服部伸一* 前橋明**

The Effects of Sports Activities according to The Level of Fatigue Scores before Activities

Shinichi HATTORI*, Akira MAEHASHI**

Abstract

Forty-eight college students with the mean age of 18.1 participated in the 20-minute exercise program for six days. The program consisted of six sports activities; volleyball, basketball, badminton, badtennis, softvolleyball, and indiac. Each day, the subjects were assigned to a different activity so that they could experience all six activities in six days. The Total number of man-days was 279.

By analyzing the relationship between pre-activity Fatigue Scores(FS) and post-activity Recreational Scores(RS), the following results were found.

- 1) 60 subjects (21.5%) scored 0 on the FS measure (henceforth called Group A), 180 subjects (64.5%) scored 1 to 10 (henceforth called Group B), and 39 subjects (14.0%) scored over 11 (henceforth called Group C). The mean number of steps the subjects took during the activity was 1,272 (Group A), 1,180 (Group B), and 1,206 (Group C).
- 2) There were some differences in the mean scores between pre-activity FS and post-activity FS. As for Group A, FS increased slightly from 0 to 0.67. As for Group B, FS decreased significantly from 3.53 to 2.34 ($p < 0.001$). As for Group C, FS also decreased significantly from 17.38 to 9.82 ($p < 0.001$). There were significant differences in post-activity FS between Group A and Group B ($p < 0.001$), and Group A and Group C ($p < 0.001$).
- 3) On the items of 'mental fatigue' and 'physical fatigue' of the Recreational Scores (RS) measure, Group B scored significantly higher than Group A, Group C scored significantly higher than Group A on the items of 'refreshingness' 'satisfaction', 'a sense of achievement', 'mental fatigue', 'physical fatigue', and 'shoulder stiffness'.
- 4) Group A scored more than 1.0 on the seven items of the RS measure, Group B on the six items, and Group C on the four items.

Key word: sports activities, recreational score (RS), fatigue score (FS), the mean number of steps

*関西福祉大学 Kansai University of Social Welfare

**倉敷市立短期大学 Kurashiki City College

受理日：2000年6月6日

Ⅰ. はじめに

これまで、スポーツ活動の効果は、対象者の睡眠状態や食事の摂取などの生活状況、および実施するスポーツ種目に対する興味・関心、ならびに活動時の身体活動量に影響を受けることが指摘されている^{1,2)}。しかし、対象者の活動前の生体状況別にスポーツ活動後の生体変化をみた研究はみられない。

そこで、本研究では、活動前の疲労スコアの訴えレベルにも焦点をあて、対象者の疲労度別にスポーツ活動による効果をみようとした。具体的には、対象者にスポーツ活動を一定時間体験させ、活動前における疲労スコアの訴え状況別による生体変化を、疲労スコアやレクリエーションスコア（レクスコア）の変動を通して分析した。

Ⅱ. 方法

本研究では、調査対象を48名の大学生（平均年齢18.1歳、女子）に求め、20分間のスポーツ活動を体験させた。スポーツ活動には、前橋ら⁴⁾の報告で有効とされているバドミントン⁵⁾やプリズンボール⁶⁾、バレーボール⁷⁾、ソフトバレーボール⁸⁾、インディアカ⁹⁾、バ

表1 疲労自覚症状の調査項目

Ⅰ群 「ねむけとだるさ」	1	頭がおもい
	2	全身がだるい
	3	足がだるい
	4	あくびがでる
	5	頭がぼんやりする
	6	ねむい
	7	目がかれる
	8	動作がぎこちない
	9	足もとがたよい
	10	横になりた
Ⅱ群 「注意集中の困難」	11	考えがまとまらない
	12	話をするのがいやになる
	13	いらいらする
	14	気がちる
	15	物事に熱心になれない
	16	ちょっとしたことが思い出せない
	17	することに間違いが多くなる
	18	物事が気にかかる
	19	きちんとしてられない
	20	根気がなくなる
Ⅲ群 「局在した身体違和感」	21	頭がいたい
	22	肩がこる
	23	腰がいたい
	24	いき苦しい
	25	口がかわく
	26	声がかすれる
	27	めまいがする
	28	まぶたや筋肉がピクピクする
	29	手足がふるえる
	30	気分がわるい

表2 レクスコアの調査項目

- 1 楽しかったですか？
- 2 気分がよくなりましたか？
- 3 充実・満足しましたか？
- 4 達成感が得られましたか？
- 5 精神的な疲れがとれましたか？
- 6 からだの疲れがとれましたか？
- 7 からだの調子よくなりましたか？
- 8 肩や首のこりがとれましたか？
- 9 今日はぐっすり眠れそうですか？
- 10 食事がおいしく食べられそうですか？

[前橋 明・服部伸一：レクリエーションの効果に関する研究(Ⅱ)—レクリエーション効果チェックリストの試案と疲労自覚症状調査との関連—, 倉敷市立短期大学研究紀要28, pp.27-34, 1998.]

ドテニス¹⁰⁾の6つのスポーツを、1人1日1種目ずつ、日替わりで20分間行ってもらった。

調査では、各運動実施前後に疲労自覚症状調査¹¹⁾(表1)と、運動後にレクリエーション効果チェックリスト³⁾(表2)によるアンケート調査を行い、それらと並行して身体活動量(歩数)についても測定した。

まず、疲労自覚症状しらべについては、日本産業衛生学会の調査票¹¹⁾を用いた。その調査内容は、Ⅰ群「ねむけとだるさ」、Ⅱ群「注意集中の困難」、Ⅲ群「局在した身体違和感」とされており、各群はそれぞれ10項目ずつの合計30項目から構成されている。

評価方式としては、各症状について各自の自覚の程度に応じて点数化し、「症状がない」場合を0点、「少しある」を1点、「かなりある」を2点、「顕著にみられる」を3点として配点を行う前橋¹²⁾の評価方式を採用した。そして、各症状の訴えスコアの合計点を疲労スコア(FS)^{11,12)}として表した。

この日本産業衛生学会、産業疲労研究会の自覚症状調査は、これまでの先行研究において、作業後の肉体的・精神的疲労症状の消長を測定する指標¹³⁾のほかに、小学生¹⁴⁾、高校生^{12,15)}、大学生¹⁶⁾の体育授業時における運動負荷の結果、どの程度の疲労回復効果が得られたかをみる調査に使用されており、その有効性が確認され、今後、運動時やレクリエーション活動時の疲労研究における利用も大いに期待されているところである。

レクリエーション効果を調べる調査では、回答をスコア化し、さらにスコアにグレードを持たせ、統計的な処理をしやすいように、5段階の評定³⁾とした(表3)。具体的には、活動前の状態と比較して、変化

表3 レクリエーション効果チェックリスト

○印をつけて下さい。	大変良い	少し良い	変化なし	やや悪い	大変悪い
1 楽しかったですか?					
2 気分がよくなりましたか?					
3 充実・満足しましたか?					
4 達成感が得られましたか?					
5 精神的な疲れがとれましたか?					
6 からだの疲れがとれましたか?					
7 からだの調子よくなりましたか?					
8 肩や首のこりがとれましたか?					
9 今日はぐっすり眠れそうですか?					
10 食事がおいしく食べられそうですか?					

[前橋 明・服部伸一：レクリエーションの効果に関する研究(Ⅱ)―レクリエーション効果チェックリストの試案と疲労自覚症状調査との関連―，倉敷市立短期大学研究紀要28，pp.27-34，1998.]

のない場合を0点、少し良いを+1点、大変良いを+2点、やや悪いを-1点、大変悪いを-2点という基準にした。

レクスコア調査項目の内容については、文献研究により、これまでに発表されているレクリエーションの定義や特質を整理し、レクリエーション活動の結果得られる効果を、身体的、精神的、情緒的内容のバランスを加味しながら、10項目選定した。すなわち、レクスコアの効果を見る観点には、疲労回復だけでなく、気分転換や楽しさの確保、体験の結果生じる充実感・満足感・達成感などの情緒の改善も含まれるものと考え、これらの内容を的確かつ簡潔に把握する調査票とした。

また、先行研究³⁾において、疲労自覚症状調査による疲労スコアと統計的に有意な相関を示したことから、特に疲労回復という観点において、このレクリエーション

効果チェックリストは、レクリエーションの効果を見る上で有効な調査票であると考えられる。

歩数は、活動開始から終了までの20分間^{1-3, 12-19)}、万歩計²⁾(タニタ製カロリーウォーク)を各対象者の腰部側面につけ、活動時の身体活動量として算出した。

なお、資料の統計処理は、活動前後の疲労スコアの比較については、対応のある場合の平均値の差の検定¹⁷⁾を、そして、その群間のスコアや歩数の比較については、対応のない場合の平均値の差の検定を用いた¹⁸⁾。

III. 結果

本研究では、有効対象者として、のべ279名のデータを採用した。対象者279名の中で、活動開始前の疲労スコアが0であった者、つまり、疲労感の訴えが皆無の者、疲労スコアが1から10であった者、疲労スコアが11以上であった者の3つの群に区分した。

その結果、「疲労スコア0」群が60名(21.5%)、「疲労スコア1~10」群が180名(64.5%)、「疲労スコア11以上」群が39名(14.0%)となった。

1. スポーツ活動時の身体活動量について

20分間のレクリエーション活動実施後の平均歩数は、「疲労スコア0」群では1272±451歩、「疲労スコア1~10」群では1180±435歩、「疲労スコア11以上」群では、1206±443歩であった(表4, 図1)。なお、各グループ間の平均歩数には、有意な差は認められなかった。

2. スポーツ活動前後の疲労スコアの変化について

活動前後の疲労スコアの変動をみると、「疲労スコア0群」では活動前0から活動後平均0.67へ増加傾向

表4 スポーツ活動開始前の疲労度別にみた活動後の疲労スコア、レクスコアおよび歩数 (平均値±S D)

区分	項目	疲労スコア		レクスコア	歩数
		前	後		
疲労スコア0 (N=60)		0	0.67±2.02	12.97±7.03	1272±451

疲労スコア1~10 (N=180)		3.53±2.42	2.43±3.65	11.21±6.43	1180±435
		***	***		
疲労スコア11以上 (N=39)		17.38±5.55	9.82±8.87	9.31±6.73	1206±443

有意差：* p<0.05, *** p<0.001

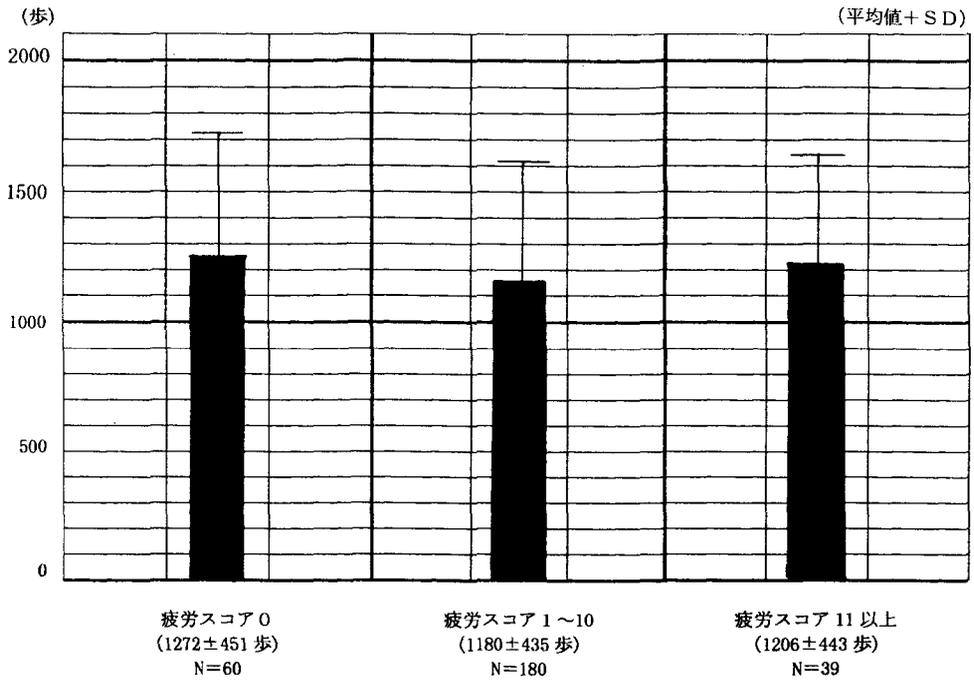
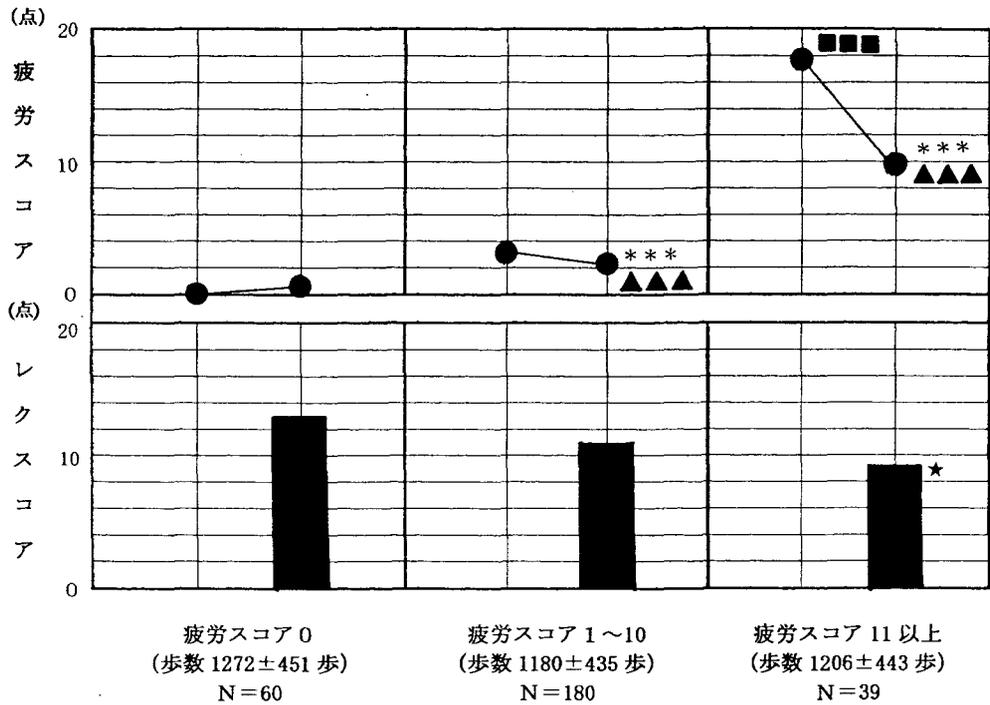


図1 スポーツ活動開始前の疲労度別にみた活動後の歩数



「疲労スコア0」群と「1~10」群の活動前の疲労スコアに対する差 ■■■ p<0.001
 活動前値に対する差 *** p<0.001
 「疲労スコア0」群の活動後の疲労スコアに対する差 ▲▲▲ p<0.001
 「疲労スコア0」群の活動後のレクスコアに対する差 ★ p<0.05

図2 スポーツ活動開始前の疲労度別にみた活動後の疲労スコアおよびレクスコア

を示し、「疲労スコア1～10」群では活動前平均3.53から活動後2.34へ(p<0.001)、「疲労スコア11以上」群では、活動前平均17.38から活動後9.82へと有意に減少した。(p<0.001, 表4, 図2)。

また、「疲労スコア1～10」群および「疲労スコア11以上」群における活動前後の疲労スコア間に有意な差が認められた(p<0.001)。

3. スポーツ活動後のレクスコアについて

活動後の平均レクスコアは、「疲労スコア0」群が12.97に、「疲労スコア1～10」群が11.21に、「疲労スコア11以上」群が9.31に、それぞれ増加した(表4, 図2)。なお、「疲労スコア0」群のレクスコアは、「疲労スコア11以上」群の活動後のレクスコアに比し、有意に高かった(p<0.05)。

また、「疲労スコア11以上」群において、活動後の

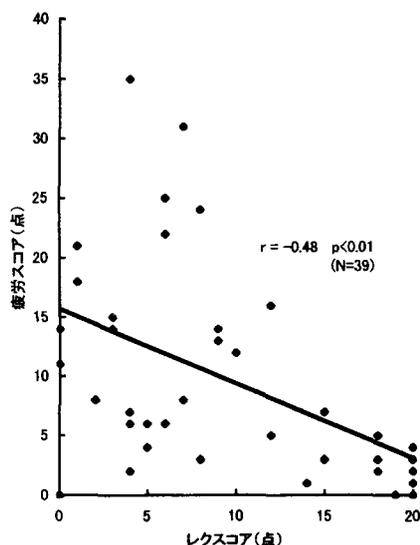


図3 活動前の疲労スコア「11以上」群における活動後の疲労スコアとレクスコアの相関

項目	レクスコア (点)		
	0	1	2
1 楽しかったですか?			
2 気分がよくなりましたか?			
3 充実・満足しましたか?			
4 達成感が得られましたか?			
5 精神的な疲れがとれましたか?			
6 からだの疲れがとれましたか?			
7 からだの調子よくなりましたか?			
8 肩や首のこりがとれましたか?			
9 今日はぐっすり眠れそうですか?			
10 食事がおいしく食べられそうですか?			
疲労度区分	疲労スコア0 (歩数 1272±451 歩) N=60	疲労スコア1～10 (歩数 1180±435 歩) N=180	疲労スコア11以上 (歩数 1206±443 歩) N=39

[評価：大変良くなった(2点), 少し良くなった(1点), 変化なし(0点), やや悪くなった(-1点), 大変悪くなった(-2点)]

図4 スポーツ活動開始前の疲労度別にみた活動後の項目別レクスコア

(活動開始直前の疲労スコア0群の項目別レクスコアに対する差 * p<0.05, ** p<0.01)

疲労スコアとレクスコアとの間に負の相関性が認められた(図3, $r = -0.48$, $p < 0.01$)。

次に、活動後のレクスコアにおいて、「疲労スコア0」群に比し、有意な差が認められた項目は、「疲労スコア1~10」群では、「精神的な疲れがとれましたか?」と「からだの疲れがとれましたか?」の2項目であった(図4)。

また、「疲労スコア11以上」群では、「気分がよくなりましたか?」「充実・満足しましたか?」「達成感が得られましたか?」「精神的な疲れがとれましたか?」「からだの疲れがとれましたか?」「肩や首のこりがとれましたか?」の6項目であった。

なお、各グループにおいて、レクスコアが1よりも大きい項目数は、「疲労スコア0」群では7項目、「疲労スコア1~10」群では6項目、「疲労スコア11以上」群では4項目であった。

IV 考察

スポーツ活動開始直前の疲労度別に、対象者の疲労スコアならびにレクスコアの変動をみると、活動前に疲労感が皆無という状態でスポーツ活動を行うと、疲労度は低く維持されたままで、レクスコアは高くなり、より快適な状態になることが確認された。

また、活動前に疲労感を僅少に保有していた場合は、スポーツ活動後に、疲労感の訴えは減少し、レクスコアが高まるという結果が示された。

一方、活動前の疲労度レベルの高い、疲労スコアが「11以上」群において、活動後の疲労スコアとレクスコアとの間に有意な負の相関性が認められたことより、活動前に疲労感の訴えが多いレベルであっても、スポーツ活動を行えば、活動後にレクスコアは有意に高まる可能性が示唆された。しかし、活動前に疲労感の訴えない者に比べ、レクスコアの高まりは低く維持されることが認められた。つまり、疲労スコアは軽減されるものの、それは、疲労度の高い状態での軽減であり、レクスコアの高まりも少ないといえる。

したがって、より有効なレクリエーションの効果を得ようとする、活動前の疲労度は低い方が望ましいと考えられる。つまり、何らかの形でストレスや負荷がかかり、その気分転換や疲労回復のためにはスポーツ活動が早期に導入されればされるほど、回復効果は大きいといえる。また、疲労度が高い状態であっても、

本調査で示すような活動前の疲労スコアが17.38程度であれば、レクリエーション効果が期待されるといえる。

ところで、先行研究¹⁹⁾において、活動前の疲労度があまりにも大きい(28.77)と、活動後の疲労スコアの軽減が期待できず、作業効率の程度を示すカウンター値の改善も望めないことから、疲労回復効果を意図してスポーツ活動を行う場合には、活動前の疲労度がある程度低い状態で活動に望むことが求められる。

また、疲労スコアの日内変動を調査した研究結果において、1日の中で疲労度が高いとされる起床時の疲労スコアが、高校生では15程度²⁰⁾、大学生では10程度²¹⁾、乳幼児をもつ母親で内職をしている者では15程度²²⁾となっており、17.38という数値は、日中では、人間の疲労感の日内変動からみると、大変高いレベルの疲労度を示す数値であるといえるため、これまでの研究結果から判断して、活動後に疲労スコアが減少する上限の数値と考えられる。

以上、本調査の結果が示すように、仕事や諸活動で高まった心身の疲労を回復し、気分をリフレッシュするためには、活動前に比較的高いレベルの疲労感を有していても、レクリエーション的な運動を実施することで、まだ、レクリエーション効果は期待できることを確認した。ただし、今後は疲労スコアの高い人たちに対するレクリエーション効果の獲得やレクスコアの変化の様相ならびにその限界について、継続して分析と検討を加えていきたい。

なお、今回の運動実施は20分間であったため、平均的にはレクスコアの増加につながったが、高校生を対象にした体育授業時の生体指標値の変動に関する先行研究¹⁹⁾によると、50分間では、毎分37歩程度の運動が、ねむけとだるさの解消、精神的な気分転換、疲労感の緩和、脳の活性レベルの亢進、作業効率の向上等、レクリエーション効果の期待できるクリティカルなポイントとして確認されたことより、今後、同一の活動内容であっても、実施時間を増加した場合の検討が残されている。したがって、レクリエーション効果を有効に得るための時間についての検討も行っていきたい。

ところで、活動後のレクスコアにおいて、「疲労スコア0」群に比し、有意な差が認められた項目は、「疲労スコア1~10」群では、「精神的な疲れ」「身体的な疲れ」の2項目、「疲労スコア11以上」群では、

「気分のよさ」「充実・満足度」「達成感」「精神的な疲れ」「身体的な疲れ」「肩や首のこり」の6項目であった。これらは、活動前の疲労度のレベルが低ければ低い程、有効なレクリエーション効果が望める内容といえよう。つまり、活動を通しての達成感や満足感、および疲労回復の側面での効果をより期待しようと願うと、活動前の疲労度をより小さく保つ必要性のあることを示唆するものであった。

なお、各グループにおいて、レクスコアが1よりも大きい項目数は、「疲労スコア0」群では7項目、「疲労スコア1～10」群では6項目、「疲労スコア11以上」群では4項目であったことより、活動前の疲労度が小さいと、レクリエーション効果の質的な高まりも、より期待できることを示唆するものであった。言い換えれば、活動前の疲労スコアの訴えレベルは、活動後のレクスコア、すなわち、レクリエーション効果の発現に影響するといえよう。

V. 結語

本研究では、平均年齢18.1歳の女子大学生48名を対象に、レクリエーション的な運動として採用されている6種目のスポーツを20分間体験させ、その間の身体活動量を計測した。そして、活動前の対象者の疲労度別に、活動後の疲労スコアとレクスコアを分析し、活動前の状態との関連性について検討した。

その結果、

- (1)のべ279名の対象者のうち、スポーツ活動直前の「疲労スコア0」群は60名(21.5%)、「疲労スコア1～10」群は180名(64.5%)、「疲労スコア11以上」群は39名(14.0%)であった。
- (2)20分間の活動後の平均歩数は、「疲労スコア0」群では1272±451歩、「疲労スコア1～10」群では1180±435歩、「疲労スコア11以上」群では1206±443歩であり、各グループ間に有意な差は認められなかった。
- (3)スポーツ活動前後の疲労スコアの変動をみると、「疲労スコア0群」は活動前0から活動後0.67へと増加傾向を示し、「疲労スコア1～10」群は活動前3.53から活動後2.34へ、「疲労スコア11以上」群では、活動前17.38から運動後9.82へと有意に減少した($p < 0.001$)。また、スポーツ活動後の疲労スコアにおいて、「疲労スコア0」群と「疲労スコア1～10」群、および「疲労スコア11以上」群との間に有意な差が認め

られた($p < 0.001$)。

- (4)スポーツ活動後のレクスコアにおいて、「疲労スコア0」群に比し、有意な差が認められた項目は、「疲労スコア1～10」群では、「精神的な疲れ」と「身体的な疲れ」の2項目であった。また、「疲労スコア11以上」群では、「気分のよさ」「充実・満足度」「達成感」「精神的な疲れ」「身体的な疲れ」「肩や首のこり」の6項目であった。
- (5)活動前の疲労スコア別の各群において、活動後のレクスコアが1よりも大きくなった項目数は、「疲労スコア0」群では7項目、「疲労スコア1～10」群では6項目、「疲労スコア11以上」群では4項目であった。

本研究は、1999年12月、日本レジャー・レクリエーション学会第29回大会(於 淑徳大学)において発表した。

文 献

- 1) 前橋 明・服部伸一・中永征太郎：レクリエーションゲーム前後の疲労自覚症状の消長—保育科学生・服飾美術科学生・看護科学生を対象にして—, 倉敷市立短期大学研究紀要27, pp.17-24, 1997.
- 2) 前橋 明・服部伸一：レクリエーションの効果に関する研究(Ⅲ)—レクスコア(Recreation Score)に影響を及ぼす条件について—, 倉敷市立短期大学研究紀要29, pp.37-43, 1998.
- 3) 前橋 明・服部伸一：レクリエーションの効果に関する研究(Ⅱ)—レクリエーション効果チェックリストの試案と疲労自覚症状調査との関連—, 倉敷市立短期大学研究紀要28, pp.27-34, 1998.
- 4) 服部伸一・前橋 明：レクリエーションゲーム前後の疲労スコアの変動—6種類の運動をとり上げて—, 第27回日本レジャー・レクリエーション学会発表論文集, pp.70-73, 1997.
- 5) 前橋 明・中村和彦編：みんなの健康スポーツ, 明研図書, pp.4-25, 1992.
- 6) 前橋 明監修, 中嶋弘二・足立 正・服部伸一編：健康スポーツ, 明研図書, pp.148-154, 1998.
- 7) 前橋 明・中村和彦編：みんなの健康スポーツ, 明研図書, pp.93-113, 1992.
- 8) 前橋 明監修, 中嶋弘二・足立 正・服部伸一編：健康スポーツ, 明研図書, pp.120-127, 1998.

- 9) 清水吉隆・紺野晃編：ニュースポーツ百科，pp. 34-42, 大修館書店, 1995.
- 10) 前橋 明監修, 中嶋弘二・足立 正・服部伸一編：健康スポーツ, 明研図書, pp.89-99, 1998.
- 11) 日本産業衛生学会, 産業疲労研究会：産業疲労の「自覚症状しらべ」1970年についての報告, 労働の科学, pp.12-23, 1970.
- 12) Akira Maehashi and Kazuhisa Taketa : Scores of Fatigue Complaints in High School Students in Physical Education Classes, Acta Medica Okayama, Vol.50, No.3, pp.165-172, 1996.
- 13) 津村久美子・野村公江・前橋 明・中永征太郎：VDT作業後の休憩と散歩による疲労感の回復効果について, 運動・健康教育研究第6巻第2号, pp.41-46, 1995.
- 14) 前橋 明・中永征太郎・石井邦彦・目黒忠道・武田和久：女子児童の水泳ならびにダンス運動による疲労スコア, フリック値, 尿蛋白排泄量の変動, 学校保健研究第35巻第1号, pp.13-20, 1993.
- 15) 前橋 明：体育授業時のスポーツ種目別の自覚症状の消長と生体指標値の変動—高校生を対象に—, 中四国教育学会教育学研究紀要第41号, pp.332-337, 1996.
- 16) 前橋 明：アメリカの大学生における体育実技前後の疲労感の変動, 岡山医学会雑誌第103巻7・8号, pp.905-915, 1991.
- 17) 田中 敏・山際勇一郎：ユーザーのための教育・心理統計と実験計画法, 教育出版, pp.29-71, 1989.
- 18) 田中 敏・山際勇一郎：ユーザーのための教育・心理統計と実験計画法, 教育出版, pp.105-135, 1989.
- 19) 前橋 明・桐原由美・市川紀子・小林倫子・中永征太郎：女子大学生の体育授業前後の自覚症状訴えレベルからみた体育授業の意義, 運動・健康教育研究第3巻第2号, pp.15-19, 1994.
- 20) 前橋 明・寺坂鋭子・中永征太郎：高校生における疲労スコアの日内変化, 運動・健康教育研究第5巻第1号, pp.14-21, 1995.
- 21) 前橋 明・渡辺則子・足立 正：保育科学生の健康づくりに関する研究—保育科学生の疲労感の日内変動と体育授業の意義と役割, 保母養成研究第13号, pp.57-62, 1995.
- 22) 前橋 明・石井浩子・渋谷由美子・中永征太郎：乳幼児をもつ母親の健康管理に関する研究（I）—疲労スコアの日内変動に及ぼす母親の生活実態について—, 小児保健研究第58巻第1号, pp.30-36, 1998.

〈原著論文〉

アメリカのセラピューティックレクリエーション 専門職団体による立法運動の展開

——2つの団体の見解の差異を中心に——

堀 田 哲一郎*

The Development of the Legislative Action by the Therapeutic Recreation Professional Associations in the U.S.A.:

——Focus on the difference of perspectives between the two associations——

Tetsuichiro HORITA*

Abstract

Now, it is critical for us to fill up recreational activities in leisure time. In U.S.A., Individuals with Disabilities Education Act Amendments of 1990 suggests that the availability of recreation services for students with disabilities facilitates to participate in integrated settings. Despite of the legislative development, the arrangement of therapeutic recreation specialists has not increased on site nationally. It is because professional associations are weaker than other therapist's associations on account of the difference of perspectives each other. The "recreation-for-all perspective" is more desirable for needs to arrange therapeutic recreation specialists for students with disabilities to participate in integrated settings than the perspective of "recreation as therapy."

Key word : Therapeutic recreation specialist, Individuals with Disabilities Education Act (IDEA) Amendments of 1990, Recreation-for-all perspective

1. 問題設定

人間は、その時点までに習得しえた身体的、精神的諸能力を、働く場で発揮し、能力を認められ、その手応えから得られる働きがいと金銭的な報酬によって生活の基盤を確保することができる。学校教育における

普通教育及び職業教育の両面は、そのための準備を培う役割を果たすものとして重視されている。けれども、前述のような働きがいや金銭的報酬だけが人間の生きがいのすべてではないし、現実には必ずしもその人の望むような仕事に就けていない場合や、職場での能力

*鈴峯女子短期大学 Suzugamine Women's College
受理：2000年6月7日

評価に不満を抱く場合も多々あるように見受けられる。そのようなとき、働くこと以外の場に生きがいを求めるとすれば、余暇活動にその役割が期待される。ストレスに悩む多くの現代人にとって、その回復のためにも、余暇に行うレクリエーション活動の充実がますます重要な課題となっている。

健全者にとってのレクリエーション活動は、このように意義のあることであるが、障害者にもレクリエーション活動は、重視されていかなければならないと考える。例えば、一般企業に就労している軽度障害者は、しばしば健全者と比較され、その劣った能力を理解の乏しい周囲の同僚からなじられたり、嫌がらせを受けて悩む者がいる。他方、就労の困難な重度障害者は、快適な余暇活動の場を保障されることで、人生の主人公としての生きがいを実感することができるものである。このように、障害者にも「生活の質」の向上を保障していこうという見解が広められるなかで、レクリエーション活動が重視されるようになり、日本の養護学校等においても、基礎学力や職業的能力の指導のみならず、卒業後の余暇活用指導の実践が進められつつある¹⁹⁾。けれどもそれは、一部の自覚的教師の創意工夫の範囲内であり、法的に保障されたものとはなっていない。

それに対してアメリカでは、1975年制定の全障害児教育法(PL94-142)において、レクリエーションが、障害児の教育を受けるための関連サービスの1つとして認められ、同法施行規則では、レクリエーションの内容として、余暇活用能力の評価、セラピューティックレクリエーション(以下“TR”とする)、学校及び地域当局におけるレクリエーションプログラム、余暇教育の4つを規定していた。1986年法改正(PL99-457)では、障害児の学校生活から社会生活への移行サービスの1つにTRが含まれることになり、さらに1990年法改正(PL101-476)において、関連サービスの1つとしてのレクリエーションにTRを含むことが、法律の文言上で明文化された。このTRとは、障害児にとって機能回復の要素としてレクリエーションを活用することを重視したものといえるが、このとき連邦議会下院教育労働委員会報告書が示したTRの必要性の認識には、そのことに留まらず、そのサービスの提供により、学校及び地域社会における健全者との統合推進に寄与できるという期待が含まれていた¹⁰⁾。ところが、

この法制度上の発展の歴史とは裏腹に、学校現場においてサービス提供責任を担うべきTR専門職の配置数は、その後も全米的に増加しているとはいえない(1995-96学校年度現在の有資格任用者数が299人²⁰⁾)。

そこで本稿では、TR専門職団体による見解の差異、さらにはそこから派生する立法運動における分裂形態という課題を検討しながら、比較的社会的認識の低く、勢力の弱い分野における専門職団体の奮闘努力の経過と問題点を明らかにすることを目的とする。

II. TR専門職団体の見解の差異

歴史的に、レクリエーション専門職には2つの見解がある²¹⁾。一方は、「すべての人々のためのレクリエーション」の見解である。この見解は、レクリエーションが本来有益性をもつものであり、障害のある人々を含むすべての人々に利用可能なものであると見なしている。これは、1940年代のアメリカレクリエーション協会(American Recreation Society)の病院レクリエーション部会において見られ、今日では、レクリエーション参加の「市民権の見解」とも呼ばれている。

他方は、「治療としてのレクリエーション」の見解である。この見解に立つのがレクリエーション療法であり、レクリエーションを、健康を守り、促進するために身体の状態を改善または矯正するための手段と見なしている。これは、1950年代の全米レクリエーション療法士協会(National Association of Recreation Therapists)の見解であった。

これら2つの協会が1966年に全米TR協会(National Therapeutic Recreation Society; 以下“NTRS”とする)に統合されるとき、「セラピューティックレクリエーション」という用語が、障害者のためのレクリエーションとレクリエーション療法の両方の見解の上位概念として採択された。それ以来、NTRSは、障害者のために企画された特別なレクリエーションと臨床的なレクリエーション療法の両者を網羅する幅広い見解を維持してきた。これに対し、網羅の見地が広すぎて、専門職を方向づけるために必要とされる焦点が欠けていると批判する者も少なくなかった^{11) 12)}。

NTRSにおける専門職の定義の不明確さと、同協会の上部組織である全米レクリエーション・公園協会(National Recreation and Park Association; 以下“NRPA”とする)の方針への従属性に対する不満

により、臨床的実践を重視する人々が、1984年に独立してアメリカ TR 協会 (American Therapeutic Recreation Association; 以下“ATRA”とする) を結成した。以来、ATRAは、治療、リハビリテーション、長期ケアの介入方法としてレクリエーションを活用する方針を掲げてきた。

TRを推進すべき専門職団体は、このように分裂した状態であり、しかも各々の組織を両方合わせて30,000人程度の少数である¹⁾。アメリカ作業療法協会 (American Occupational Therapy Association)、アメリカ理学療法協会 (American Physical Therapy Association: 以下“APTA”とする)は、各々実に40,000人以上のメンバーを有し、十分な資金を以て政治的活動要員を有している。TR専門職は、人数の面でも、資金の面でも他の分野に比して地位が弱い。このような状況において、他分野の勢力に負けないように、自らの専門職団体の主張を公共政策面に反映させるために考えられた方策の1つは、連合組織の結成であり、もう1つは、専従陳情要員 (full-time lobbying staff) を確保することであった⁹⁾。

Ⅲ. TR専門職団体による立法運動の展開と課題

NTRSの立法関与は、ジョン・ネスビット (John Nesbitt) 代表の下で1970年に始まった¹⁰⁾。ネスビットは、NTRSに優先権のある立法運動を主張し、政府管掌業務の認定を受けることを求めて、全米リハビリテーション協会の執行委員長ウィットン (E.B. Whitten) と協定した。

1971年にNRPAのドゥワイト・レットイー (Dwight Rettie) 執行委員長は、立法活動を協会のために実現した。彼は、利用者の権利陳情グループである「共通利益 (Common Cause)」の前法律顧問を協会に招いた。続く1972-75年までの3年間に、NRPA公共問題担当長のジョン・ラゴマルシノ (John Lagomarcio) と5人の常任政府問題担当者は、首都ワシントンにおいて有意義な注意をレクリエーションに与えた。ローレン・フラツァー (Loren Frazer) は、NTRS執行部 (executive secretary) のデビッド・パーク (David Park) とその代表ビル・ヒルマン (Bill Hillman) と、障害者に関係する問題について緊密に仕事をした。これは、障害者立法の歴史においてきわめて重要なことであった。1973年リハビリテーション

法は、「障害者の公民権法」と見なされ、総合的なりハビリテーションの統合的な役割、すなわち地域社会生活における完全な参加に人々を準備させるサービスとしてのレクリエーションへの最初にして重要な言及が含まれることになった。

教育に影響を与えている連邦法はまた、全障害児教育法に始まり、TR専門職からの徹底的な注目を受けてきた。体育及びレクリエーション専門職も、1975年に全米障害者体育・レクリエーション連合 (National Consortium on Physical Education and Recreation for Handicapped: 以下“NCPERH”とする) を公式に結成し、全障害児教育法制定に精力を集中した。この1975年の法律は、すべての障害児のために無償の適切な教育を可能な限り制約が最少となる環境において提供することを指示した。TR専門職は、レクリエーションが子どもの学習に不可欠なサービスであり、他のすべての教育に対して必要な支援であることを主張して、連邦議会に対して印象深く説得的な議論を立てた。この成果は前大統領府障害者就労委員会議長ハロルド・ラッセル (Harold Russell) のような特殊教育運動の盟友によって積極的に支援されたことに注目することが重要である。その法律は、レクリエーションが特殊教育に関連した内容領域として見なされるように巧妙に文面化された。こうして、子どもの評価がニーズを示せば、個別教育プログラムは学校または地域社会において余暇機能の評価、TR、余暇教育、またはレクリエーションプログラムのいずれかを含むことになった。ラッセルはまた、全障害児教育法施行規則が起草されていたとき、議会委員会への証言においてレクリエーションの運動の先頭に立っていた。

1976-77年の間、NCPERH代表であったネスビットの指導の下で、障害児教育へのレクリエーションを関連サービスとして定義した連邦施行規則制定のための陳情が成功するように、NRPA及びアメリカ保健・体育・レクリエーション・ダンス連盟 (American Alliance for Health, Physical Education, Recreation and Dance; 以下“AAHPERD”とする) と緊密に仕事をした。ネスビットは、彼自身の組織、特別レクリエーション協会 (Special Recreation Inc.) を通じてキャピトル・ヒルで継続的な世論になることによって立法運動を続けた。

障害児の十分な育成におけるレクリエーションの重

要性の認識を連邦議会に対して請願するために、専門的レクリエーション組織全体で協力してとりくんだ。この努力は、NRPA, AAHPERD, NCPERHの団結した援助によるものであった。この法律におけるレクリエーションの役割に影響を与えている主要な専門職団体の中で、これまでにないほどの調整及び協力が行われた後、ネスピットは次のように報告した。

「レクリエーションが組織され、レクリエーションが実施され、レクリエーションが全障害児教育法を以て前進する態勢ができた。現在の態勢の情況は、第一歩である。私は、様々なリハビリテーション法が制定されたとき、態勢ができていなかったと反省している。老人法及び保健ケア法が制定されたとき、われわれは態勢ができていなかった。精神保健及び法律施行令が制定されたとき、われわれは態勢ができていなかった。しかし、今やわれわれは障害をもつ子どもの手助けをする態勢ができています」。

1977年に、TR指導者フレッド・ハンフリー(Fred Humphrey)とジェリー・ケリー(Jerry Kelly)は、レクリエーションの重要性に関して上院で説得力のある証言をした。リハビリテーション法が1978年に改正されたとき、特別レクリエーション実演事業のための新しい認可(第Ⅲ編第316条)を含んでおり、キャンプ、スポーツ、芸術のような活動を通して障害者の運動性や社会性を高めることが意図された。

リハビリテーション法が1986年に改正(PL99-506)されたとき、レクリエーションに関する規定は、障害の体験、有資格リハビリテーション職員としてのレクリエーション職員の訓練、地域統合と生活自立への手段としてレクリエーションサービスの幅広い範囲に関連した「レクリエーション要素」に関する研究を認可することになった。

1986年のリハビリテーション法と全障害児教育法の改正を目前にして、当時のNTRS会長デビッド・コンプトン(David Compton)は、方策を協議するためにグラスで集会を開いた¹⁷⁾。彼は、NTRS, ATRA, NCPERH, その他の団体や、上院障害者小委員会担当の連邦議会議員を集めた。この法改正の過程に影響を与えるには、レクリエーション及びTRと連合し、統一された組織が不可欠であることは明らかであった。この集会の成果として、前述の3つの団体によるTRのための「立法連合(legislative coalition)」が結成

された。

立法問題担当の有志の指導者が、2つのTR組織両方に所属しており、共通の基盤を強調した立法運動の活用で専念した。混乱を避けるために別の専門職団体を結成することは見送られた。TRのための立法連合は、前述の3つの団体すべてのメンバーに対して多くの警鐘を促し、調整を行い、協働して上下両院の委員会に証言を起草し、提出した。1つの発言に統一されたので、TR専門職は、法律の変更に影響を与えることに成功し、組織の陳情援助の結合と共同声明の公表が連邦議会でより理解を受ける結果を示した。このとき、アメリカ作業療法協会は、レクリエーションをTRに限定するものだと反対した⁹⁾が、その主張にも屈しなかった。

連邦議会は、レクリエーションとTRを、特定のカテゴリー以上のリハビリテーション過程全体における望ましい目標に対する手段として認定した¹⁵⁾。これらの有意義な前進は、説得力のある口頭証言、確実な書面の証言、これらの改正の創造と立法の間の現場における専門職からの多くの手紙に大きく依存していた。

たとえ、TRの訓練及び実践のための特定の規定がなかったとしても、2つの専門職団体は、1990年に制定された「障害をもつアメリカ人法」の支援を連邦議会に求めた¹⁶⁾。この法律は、障害者への影響力の大きい法律として歓迎された。最終的には、TR専門職は、保健ケア改革の問題に関して非常に積極的であった。

リハビリテーション法は、1992年に再び改正された¹⁵⁾。開始援助に限定されたレクリエーションへの支援を明確にするための連邦議会の趣旨を反映して、特別レクリエーション実演事業が、連邦政府と補助金受領機関との間でより大きな経費分担に関与することを求められた。特別に、複数年事業のための連邦政府の経費分担は、次年度には75%、第3年度及び最終年度は50%に制約されることになった。改正は、同様に、新しい可能性をTRに提供した。そこでは、TRサービスに対して、教育省内のリハビリテーション及び特殊教育当局が、より直接に相互作用し、それによって学校から就労その他の成人としての生活への移行に障害者を援助するプログラムを構想することが規定された。

1975年に、NRPAの経済的困難が頂点に達し、公共問題を含む要員の大きな削減をもたらした¹⁴⁾。この

点からNTRSによって方向づけられたすべての立法活動は、自発的な活動によって調整された。これは、パークがNRPAを離れ、ジョージワシントン大学の教授になった後に始まり、同大学教授アンドレア・ファーマン(Andrea Farbman)、そして1983年以来、NTRSの立法活動を自発的に調整してきたシャンク(J. W. Shank)その他の人々によって引き継がれてきた。

ところが、前節でもふれたように、方針の異なる専門職団体から構成されたこの連合の継続的運営には、困難が付きまとった。その最たる問題は、代表者の見解である¹⁸⁾。

NTRSは、NRPAの下部組織にすぎないので、NTRSの活動は、そのNRPAの見解と一致していることが要請された。政治的舞台におけるNRPAの努力は成果を挙げてきたが、TRへの特定の関心問題が、高い優先順位になるのはまれであった。一方、NRPAの側では、同協会のみが立法連合の集会で代表すべきであるという方針を取っていた。NTRSが、立法連合の名の下に証言を行っていた場合でも、NRPAは、下部組織に成り代わって、彼ら独自の行動を取ることができた。ところが、ATRAの代表者が、立法連合の代表として議会関係者と会合する場合は、この代表者が事実上NRPAをも代表することになる。治療方式または特別保健ケアサービスとしてのTRの提供に関連した問題は、NRPAの基本的な任務、すなわち公園とレクリエーションによる生活の質の改善という方針との葛藤を引き起こすことになる。

1993年のクリントン政権の保健ケア改革に際し、ATRAは、外来患者のリハビリテーションのための規定にその焦点を狭めることを選択し、外来患者のリハビリテーションの提案された範囲においてレクリエーション療法の明文化を主張した。他方、NTRSは、NRPAと一致した見解、つまりすべての保健プログラム、特に予防保健サービスの面として、レクリエーションの幅広い採用を主張した。保健ケア改革に関する合同見解論文も提示されていたけれども、NTRSとATRAは、別々に陳情運動を行っていた。

立法陳情専従要員確保に関する事情としては、次のようなことが挙げられる。NRPAの経済的困難が頂点に達した時期には、公共問題を含む要員を大幅に削減することになり、NTRSの進めていた立法運動も、一時ボランティアによる運動に委ねられることになる。

立法運動におけるボランティア依存という体質は、経済的困難が解決した今日なお名残が見られる。NCPERHやATRAも、同様にボランティアに非常に依存している。

しかし、1993年にはATRA担当長委員会(board of directors)は、立法運動が協会にとって絶対的優先事項であり、有意義な財政援助を受ける価値があると結論づけた。クリントン政権の保健ケア改革方針への国民の期待が高まるにつれ、同協会は、法律顧問を協会に招くために、熟練した非常に経験豊かな陳情者との契約を交渉した。2年後、同協会は、政治過程と同様に、リハビリテーションへの深い理解があり、首都ワシントンにある無数の支持グループとの親交のある2人の弁護士の所属する法律事務所と契約を結んだ。堅実な財政基盤を継続していると仮定すれば、ATRAは、立法運動を調整する協会のメンバーを指導するために契約した法律顧問を活用することを期待された。このように、ATRAは、治療を目的としたレクリエーションサービスに自らの組織の存在意義を見出し、存続を賭けて立法運動に臨んでいるといえよう。特にそれは、全米に約200万人と言われるアルツハイマー病²¹⁾への対症療法としての効能を前面に掲げ、医療扶助や私的・商業保険などの第三者団体(third party)償還の適用を拡大させる方向で運動を続け、組織内での理解を広めているところに現れている²¹⁾。

シャルコー(T. K. Shalko)は、TRの今後の方針をめぐって次のように述べている¹²⁾。

「もし、TRの使命が、障害者へのレクリエーションと余暇サービスの提供であるならば、保健ケア改革発議の中でのTRサービスの編入を主張する努力は誤っている。もし、TRが、障害者へのレクリエーションと余暇サービスの提供であるならば、その専門職は、まず、医療上必要なサービスと、積極的な治療選択肢を方向づけなければならない保健ケア政策においては、限定された役割を有する。代わって、その分野は、この発議において価値ある援助を投資してはならない。

しかし、もし、TRの基本的な使命が、治療/介入サービスの提供であるならば、われわれの専門職にとって、保健ケア改革の下で可能性のある利益としてレクリエーション療法の編入を推進することは正しく、特定の活動が、その専門職と個々の実践者によって開始されなければならない」。

ところで、ATRAが結成された事情として、当時NTRSの上部組織であったNRPAの方針への従属性に対する不満を挙げた。しかし、そのATRAに対しても同様に、他の専門職団体（例：アメリカ言語聴覚協会; American Speech and Hearing Association, APTA, AAHPERD）と比べて、TR組織の現在の構造の持つ大きな非民主的体質として指摘されているのは、組織の問題における委任投票(delegate vote)、すなわちメンバー直接参加機会の欠如である。方針及び活動は、通常、担当長委員会または理事会の協議事項から下ろされており、直接メンバーから発議されるのではない。それはまた「恩着せがましく、硬直した、選抜的方式において運営されている」とも厳しく批判されており、改善が望まれている⁹⁾。これは、どちらの活動方針を取るにせよ、優先課題であるといえよう。

IV. まとめと今後の展望

以上、検討してきたように、TRの分野においては、専門職団体の見解の差異による組織の分裂や、立法連合組織を結成した後も、各々の組織の方針の違いのために、作業療法や理学療法の専門職団体よりも勢力を集集する力量が弱いといえよう。

厳しく指摘されているような組織の非民主的体質は、今後改善が急務であろう。そのうえで、シャルコーのいうような2つの方向性が検討されなければならないが、近年の緊縮財政下において、一般社会でのTRの需要確保に関して取りうる方策は、ATRAの方が賢明なのかもしれない。

しかし、コンプトンは、治療様式の追求に固執する人々のことを「白衣症候群」と呼び、TR専門職は、配属部署や施設にかかわらず専門職であると述べている⁹⁾。つまり、人間生活におけるレクリエーション本来の効用を鑑みると、治療のためのレクリエーションではなく、「すべての人々のためのレクリエーション」の見解の方が望ましい。そしてそれは、学校及び地域社会における健常者との統合推進に寄与するという1990年障害者教育法改正の趣旨に適ったものであり、せめて学校においては、治療のニーズを有する障害児に対してだけでなく、障害児は健常児との統合のニーズを有しており、可能な限りすべての障害児を対象としてそのニーズに応えられるようなTRサービスを提供する体制（＝専門職配置）が必要であるという現行

評価システムの転換が求められる。

引用文献

- 1) Austin, D.R., "Clinical Supervision in Therapeutic Recreation." *Journal of Expanding Horizons in Therapeutic Recreation*, 1, pp.7-13, 1986.
- 2) Austin, D.R., "Recreation Therapy Education: A call for reform." In: Compton, D.M. ed., *Issues in Therapeutic Recreation toward the New Millennium (2nd ed.)*, Sagamore Publishing, p.195, 1997.
- 3) Compton, D.M., "Political Imperatives for Therapeutic Recreation." In: Compton, D.M. ed., *Issues in Therapeutic Recreation toward the New Millennium (2nd ed.)*, Sagamore Publishing, p.54, 1997.
- 4) *ibid.*, p.61.
- 5) *ibid.*, p.62.
- 6) *ibid.*, p.64.
- 7) Carter, M.J., VanAdel, G.E. & Robb, G.M., *Therapeutic Recreation: A practical approach (2nd ed.)*. Waveland Press, Inc., 1995.
- 8) Compton, D.M., "Where in the World Are We Going?: Armageddon and utopia revisited." In: Compton, D.M. ed., *Issues in Therapeutic Recreation toward the New Millennium (2nd ed.)*, Sagamore Publishing, p.48, 1997.
- 9) Hearings before the Subcommittee on Select Education of the Committee on Education and Labor, House of Representatives, one hundred first Congress second session, February 20 and 21, 1990. Serial No.101-95.
- 10) House Report (Education and Labor Committee) No.101-544, June 18, 1990.
- 11) Meyer, L., "Three Philosophical Positions of Therapeutic Recreations and Their Implications for Professionalization and NTRS." *Proceedings of the First Annual Post-Doctoral Institute*. Department of Recreation and Park Administration, Indiana University, pp.28-42, 1980.
- 12) Shalko, T.K., "Therapeutic Recreation in

- Health Care Reform.” In: Compton, D.M.ed., *Issues in Therapeutic Recreation toward the New Millennium (2nd ed.)*, Sagamore Publishing, pp.13-14, 1997.
- 13) Shank, J.W., “Engaging the Legislative Process: Legislative and Regulatory Imperatives for Therapeutic Recreation.” In: Compton, D.M.ed., *Issues in Therapeutic Recreation toward the New Millennium (2nd ed.)*, Sagamore Publishing, pp.78-82, 1997.
- 14) *ibid.*, p.79.
- 15) *ibid.*, p.81.
- 16) *ibid.*, p.84.
- 17) *ibid.*, pp.91-92.
- 18) *ibid.*, pp.93-94
- 19) 白崎研司「レクリエーション指導と休暇の活用」
 柚木馥他編『知的障害をもつ青年①巣立つ青年』コ
 レール社, pp.94-100, 1995年.
- 20) U.S.Department of Education, *20th Annual Report to Congress on the Implementation of the Individuals with Disabilities*, p.A-172, 1998.
- 21) Wagner, D., Kennedy, B., and Prichard, A.ed., *Recreation Thrapy: The next generation of reimbursment*. American Therapeutic Recreation Association, 1996.

〈原著論文〉

**NPO法の受容が民間レクリエーション団体に
与えた影響に関する一考察**

赤堀方哉*

**A Consideration of Influence of Accepting
the Law to Promote Specified Nonprofit Activities
with Non-Profit Recreation Organizations**

Masaya AKAHORI*

Abstract

After the Great Hanshin Earthquake, voluntary activities take root even in Japan. And the Law to Promote Specified Nonprofit Activities was enacted in 1998 because of contemporary social background. Many recreation organizations aim to be incorporated, but there is much discussion on necessity or merit. The purpose of this study was to examine the influence of accepting the law of NPO with their ordinary activities. The sample was Shimonoseki Kodomo Gekijo, and the data for this study was collected through interview with the secretary-general, representative and other members.

As a result, the following points were clarified:

- 1) They become to take consider non-members as an object of their activities.
- 2) They become to act with other governmental or non-governmental organizations in the community.
- 3) They become to get subsidies.
- 4) Their working expenditure become to increase because of employment for NPO management.

Getting incorporated have merits and demerits. So, if an organization aim to do so, they have to discuss deliberately. The study of examining general merit or demerit of getting incorporated.

Key word : NPO, NPO incorporatin, recreation, Kodomo Gekijo

1. 序論

日本のボランティア活動は低調だと言われ続けてきたが、1995年に起こった阪神大震災では多くのボラン

ティアが現地に駆けつけた。その数は、3ヶ月で延べ100万人を超えたと言われ、この年は「ボランティア元年」と名づけられた。その後、1997年のロシアのタ

*梅光女学院大学女子短期大学部 Baiko Jo Gakuin Jounior College

受理：2000年11月10日

ンカー「ナホトカ号」の重油流出事件でも、北陸地方に多くのボランティアが駆けつけ、ボランティア活動が日本に定着しつつあることを印象づけた。このような社会情勢を背景に、1998年に「特定非営利活動促進法（以下、NPO法）」が制定されたのである。しかし、NPO法の制定にはこれらの災害ボランティアの活躍が大きな役割を果たしたことは否定できないものの、NPO法制定をめざす動きは1990年前後からみられる。1989年には日本ネットワークワーカーズ会議が発足し、1991年には大阪コミュニティ財団が発足した。又、1990年に発足した芸術文化振興会議は1993年からNPO研究に取り組み、こうした動向を踏まえて「NPO推進フォーラム」が設立されたのである²⁰⁾。

そもそもNPOとはNon-Profit Organizationの略で、非営利組織であるが一般的には公益的な活動を行っている組織を示す。サラモン¹⁶⁾によって定義的特徴として、①形式性、②非政府性、③非営利性、④独立性、⑤自発性、⑥公益性、の6つが示されており、又、これらに加えて非党派性を挙げることもある。この定義的特徴に従うと、NPOの範囲は、教育分野、社会福祉分野、保健医療分野、環境保全分野、国際協力分野、文化芸術分野、と幅広い。これらの分野で活動する組織に対して、日本では、民法上の公益法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人等の法人格が付与されている。しかし、これらの法人格は時間的・手続的に極めて煩雑であり許可基準が厳しく、認可後も主務官庁からの監督も厳しいために、一般の市民にとっては利用は困難である²⁾。そのため、経済企画庁によれば1996年時点で法人格を有していない任意団体が約8万団体あるとされている。これらの任意団体は団体の専従・パート職員を雇用したり、事務所の借用や事業の契約を行ううえで、一般に個人の名義で処理され、公的機関との連携においても信用が得られにくいといった問題点をかかえている¹⁹⁾。この任意団体に法人化の道を拓くのがNPO法なのである。

いったん供給すればその地域の人すべてが受容でき（非排除性）、それを受容する人が増えたからといって誰かの利益が減るといったことのない（非競争性）という特質をもつ公共財は、フリーライダーを生じさせるため私企業によって供給することは難しいという「市場の失敗」が指摘されている。さらに、この「市場の失敗」に対して政府の介入が正当化されるとしても、

その手段や規模の不適切さによって必ずしも効率的な資源配分が達成するとは限らず、民主主義の多数決のルールそのものが公共財の最適供給を実現の障害となるという「政府の失敗」も存在する。これらの失敗を是正し、より良い社会を実現する可能性を「民間セクター」、「公共セクタ」につぐ第3のセクターとしての「非政府・非営利セクター」であるNPO活動は持っているのである⁵⁾。この2つの失敗の是正は、社会における多元主義という方向性を持つであろう。個人の多様な価値を認め、それを実現する社会を構想しているのである。レクリエーションの前史として位置づけられる「遊び場づくり運動」は19世紀末のアメリカでの資本主義の急速な発展に伴う社会悪から子どもたちを守るためにシカゴの婦人たちによって始められており、又、その後に続くレクリエーション運動も余暇活動を通じての、社会改革と自己実現という方向性を持っているのである¹²⁾。そしてレクリエーションは「自由時間に営まれる自由で楽しい活動²²⁾」という定義だけでは収まらず、「社会的有用性¹³⁾」が定義に加えられるのである。レクリエーションを単なる「自由時間の活動」ではなく、「社会的な活動」とみなす動きは上述のボランティア活動の社会的な認知の広がりとともに大きくなり、レジャー白書'99にも「社会性余暇²⁷⁾」として取り上げられるようになってきている。

このようにしてみるならば、NPO活動とレクリエーション運動の目指す方向性は一致していると言える。各国においてもNPOに占めるレクリエーション団体の割合は大きい。しかし、日本では上述したようにレクリエーション団体には概ね法人格が認められてこなかったのである。NPO法制定前の'96年に、市民活動団体を対象にして行われた調査の報告書『市民活動レポート』では、法人格の必要性を感じている団体も少なからずある。又、法人格が必要な理由として挙げられているのが、「社会的な信用」、「寄付や公的援助」、「非営利の証明」等であり⁸⁾、法人格を必要と感じている団体は会員数が多く⁹⁾、経済規模の大きい団体に多い¹⁰⁾ということが明らかにされている。

NPO法施行後の'99年8月に行われた調査報告²¹⁾では、多くのレクリエーション関係団体がNPO法人として活動を始めていることがわかる。法人化の動機としては、前述のように「団体の信用」等に関するものが多いようであり、又、法人化に際してそのメリットや必

要件に関しては悩みや議論が多かったことが明らかにされている（表1参照）。

表1. 法人化の申請に向けて、団体が議論になったこと（複数回答可）

法人化のメリットや必要性があるか	193
法人化のための手続きや手順	136
定款の内容	136
法人の事業や組織について	133
申請に必要な書類の内容	104
法人化の要件を満たしているか	60

（「NPO法人取得についての状況アンケート集計結果」⁹⁾から作成）

NPOに関する研究は主に経済的な分野でなされている。サラモンらは世界12カ国の非営利セクターの規模を比較し、世界的な規模での非営利・非政府団体の重要性が増してきていることを指摘している¹⁵⁾¹⁷⁾。山内²⁵⁾はNPOとしての学校・病院の経済行動を分析し、必ずしも市場原理と相反するものではないとしている。又、日本のNPOの寄付税制に関する分析を行い、その不備が活動の促進を疎外していると指摘している²⁶⁾。社会学的な分野では、赤堀⁹⁾らの会員の活動継続意欲を規定する要因を明らかにした研究があるが、NPOに関する研究が活発に行われていないという現状がある。

1998年12月にNPO法が施行されて以来、1999年7月2日現在で879団体が設立申請が受理され、310団体が法人設立認証を受けている。しかし、市民団体のNPO法人化の動きは始まったところであり、法人化が従来の活動に及ぼす影響に関しては研究されていないのが現実である。

法人化に際しては、様々なメリット・デメリットがあるであろう。これらを明らかにしていくことは、今後、法人化を目指す団体に大きな指針を与えることになると考えられる。そこで本研究では、1999年5月にNPO法人として認証された「子ども劇場下関センター」を対象にして、NPO法の受容前後での組織、活動、予算の変容を比較、検討することによって、NPO法の受容が民間のレクリエーション団体に与えた影響を明らかにすることを目的としている。

2. 研究方法

(1) 調査対象

子ども劇場おやおこ劇場は、1966年に児童劇を中心とする観劇団体として始まったが、当初から単に「劇を

観る会」を志向しているのではなく、「子どもの文化を皆で考え合い、創造していく会」を志向している。その活動は毎月千円程度の会費を集め、劇を観る例会活動と、キャンプ・お祭り等の自主活動と呼ばれる子育て活動という2つの大きな柱となる活動を展開している。今日では日本各地に約760劇場、50万人の会員を持っている²¹⁾大規模な民間レクリエーション団体と言える。その中で、調査対象とした子ども劇場下関センターは会員数が約240人という比較的小規模な劇場であるが、1999年5月に単位劇場としては最初にNPO法人としての認証を得て、活動の新たな展開を模索している団体である。

(2) 調査方法

1999年4月から9月にかけて、劇場事務局において事務局長、代表委員、その他会員に直接面接によるインタビューをおこない、データの収集を図った。又、活動を参与観察し、補足的な資料を収集した。

(3) 調査内容

調査内容は、組織の変容、活動の変容、予算の変容、の3点である。

3. 結果及び考察

(1) 組織の変容

NPO法人として認証されるためには、10人以上の社員を有することが条件となっており、その社員は法人の活動に全般に渡っての議決権をもつとされている。従来は会員を、大人・子どもの別を問わずすべてを一般会員として扱っていた。そのため、従来の会員をそのままNPO法の定める社員に移行するならば、幼稚園児等も議決権をもつという事態が生じた。そこで、NPO法の受容に際して、会員を「正会員」と「活動会員」に分け、「正会員」をNPO法人の社員としたのである（表2参照）。したがって、総会等での議決権を持つのは「正会員」だけである。「正会員」は、「この法人の目的に賛同して入会し、活動を推進する個人」として位置付けられ、「活動会員」は、「この法人の目的に賛同して入会し、活動に参加する個人」として位置付けられている。つまり、「正会員」はこの法人を運営し、活動を企画していく意思を有する者であり、「活動会員」は企画された活動に対して参加するにと

表2. 会員区分の変容

受容前		受容後	
会員	240	正会員	70
		活動会員	170
		支援会員	20
		賛助会員	17

どまる者であると言えよう。この両会員には、年齢による区別は設けられておらず、月あたりの会費も共に1300円と同額である。子どもでも正会員になることも可能であり、大人でも活動会員であることも可能である。但し、上述したように「正会員」には議決権が伴うため、その能力を持たない子どもは「活動会員」となるのが通例であろう。又、大人であっても「活動会員」を選ぶ者もあった。これは、いずれかの会員を選択するというをきっかけにして、自分にとっての劇場活動の意味を問い返し、今後の自分の活動のあり方を問うた結果であると考えられる。

さらに法人化を機会に、「支援会員」と「賛助会員」を新たに創設した。これらはこの法人を支援する個人もしくは団体であり、年間1口5000円の支援金を収めることになった。従来の活動する者だけが会員であるという考え方から、活動趣旨に賛同する者を広く取り込んでいくという考え方への変容と考えることができる。

図1に示すように、会員の区分の変容に伴い運営の

システムも変容している。従来の活動は会員を中心として、自主活動にのみ一般参加者を受け入れるというものであった。法人化後は、正・活動会員を中心としながらも、活動協力者、活動参加者、行政、企業、他団体、他のNPO法人等の法人外部も視野に入れて活動を展開しようとしていることが分かる。これは次の活動の変容を見ることにより、より明らかになる。

(2) 活動の変容

活動の変容には3つの軸がある。1つは、劇場活動の2本の柱として、「例会」と「自主活動」を位置付けていたにも関わらず、従来はその比重が劇を観るという「例会」に大きく偏っていた。これを法人化を契機に、「鑑賞企画」と「活動企画」と名称を改め、両活動にはほぼ同様の比重がかけられるようになったことである。これは図2に示す広報活動の一端を見ても明かである。法人化以前は紙面の大半を例会の紹介が占めていたが、法人化後は鑑賞企画と活動企画が並列に示されている。このことは、児童劇を見ることを中心とした団体から、子どもを中心として活動を展開していく団体への変容を示していると言える。

2つ目に、各活動を劇場独自で行うのではなく、行政や地域団体と共同して行うようになったということが挙げられる。'99年4月29日に行われた「第2回子どもフェスタinあやらぎ」では、表3に例を示しているように、数多くの団体が参加及び協力をしている。福

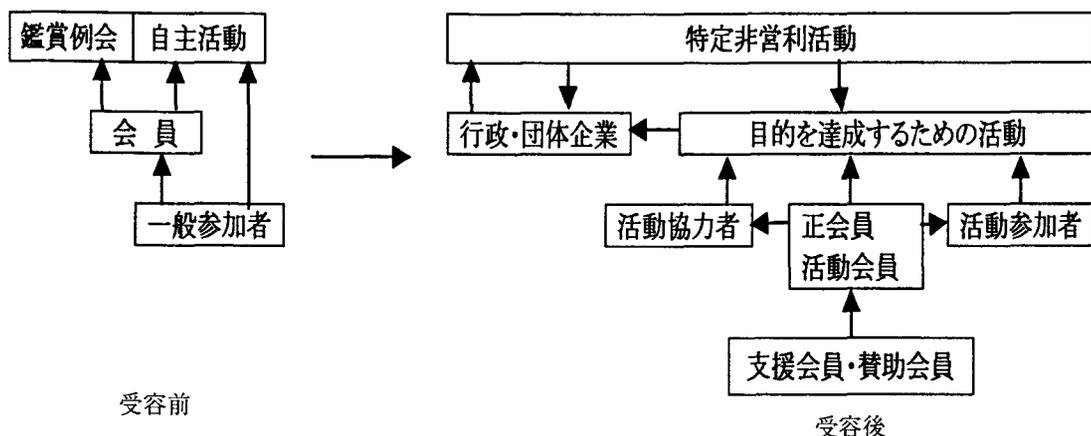


図1. 運営システムの変容

(『下関子ども劇場のシステム』、『特定非営利活動法人 子ども劇場下関センターのシステム』から作成)

	開催日	作品(劇団)名	内容
低 学 年 部	6/7 ~19	風の子バザール (山口県舞台芸術フェスティバル)	世界のおはなしを公民館や集会所など小さな会場で、お父さん、お母さん、お友だち、みんなで見ましょう。
	9/23 (水)	ちびっ子カムのぼうけん (劇団銀河鉄道)	神沢利子原作のスケールの大きいお話を、ぬいぐるみを含むさまざまな方法で描く、カムのぼうけんの物語。
	12/4 (金)	常田富士男&京フィル 夢いっぱいコンサート (京都フィルハーモニー室内合奏団)	日本昔話の常田富士男さんの語り&京フィルの音楽、名曲いっぱい、おはなしいっぱいの、たのしいコンサート。
	'93 2/26 (金)	ベッカニコおに (劇団えるむ)	さねとうあきらの原作の心優しいオニと盲目の少女ユキの姿を通して「人間」について、年齢や体貌によっていろいろな見方ができる作品。
	5/25 (火) 5/26 (水)	星モグラサンジの伝説 (人形劇団京芸)	モグラが空を飛ぶなんて信じますか。ほんとうのところしんじられない話なのです。とてもモグラとは思えないことをやってのけたモグラの物語です。
高 学 年 部	'92 5/12 (火)	あっと・からくり・ おん・すてえじ (現代人形劇センター)	江戸時代元禄に大流行だった幻のからくり人形芝居の再現。
	9/22 (火)	スクリーンのない映画館 マルセ太郎のロードショー (蒼い企画)	Part1 マルセ太郎の寄席芸特集 Part2 「泥の河」宮本舞原作
	4/24 (土)	きみたちへのメッセージ ガリレオ●ラブ●ソング (劇団キオ)	たいようが地球をまわるのか、地球が天を走るか、昔と今を駆けめぐる。小さく大きいフロアー喜劇。

◆ その他の活動カレンダー
 ☆ 7月おやこキャンプ/ブロック・サークル親子も希望を
 だし合って各々にとりくみます。
 ☆ 8月子どもキャンプ/子どもたち、青年たちの話
 し合い、計画で進めます。
 その他いろいろ...

受容前

活動企画	日	月	日にち	鑑賞企画
鑑賞新年度の調理遊技	1999年	24(日)	1	
			28(日)	音楽劇 第169回 《インノブランドの動物たち》 《演劇集団遊芸社》公演 15:00~16:20 下関市文化会館
	第20回 山口県高校生交流会	29(月) 30(火)	3	
	山口県子どもの文化シンポジウム 「聞こえて、はるか、子どもたちの声」 講師:三沢直子さん(心理カウンセラー)	24(土)	4	
	第2回 子どもフェスタ in あやらぎ	29(木・祝)	5	
			18(火)	ちびっ子カムのぼうけん 第170回 人形劇団ブーク公演 18:30~20:15 下関市文化会館
	第8回 山口県子ども舞台芸術 フェスティバル in 下関	6/1~ 7/1	6	
	夏の 企 画 夏 の 節 を 楽 し む 会 (土と昼そう体験教室) あそび虫の夏 花火とナイトシアター	10(土)・11(日) 野焼き・23(日) 7(土)・8(日) 28(土)	7 8	
	第1回 子どもPLAY to PLAY	31(日)	10	
			11	
			12	29(水)
		12	12(日)	ちっともコリン君(低学年) 第172回 《人形劇団むすび座》公演 だれが石を投げたのか(高学年) 第173回 《劇団コーロ》公演 下関市文化会館
	2000年	1	17(木)	トーマス・クビネック 第174回 《カナダ》海外作品公演 下関市文化会館

受容後

図2. 広報紙の変容

(「子ども劇場にはいりませんか(1992年)」、『子ども劇場をごぞんじですか(1998年)」から作成)

社施設からは園生が多く参加した。地域企業はバス会社がこの活動に合わせて当日のバス路線を変更したのを始め、その企業の特色を生かした協力をを行っている。このように多くの他団体を巻き込んだ活動が展開できた背景には、行政の後援を取り付けることができ、さらに、行政に他団体を紹介してもらい、又行政から他団体へ呼びかけが行われたということが挙げられる。さらに、劇場内部でも劇場が行う活動は、会員に向けて提供しているのではなく地域に向けて提供しているのだ、という意識の変容があったために、他団体や行政に参加及び協力を求めやすかったということも挙げられる。

表3. 協力団休例

団体名	協力内容
川中西小学校	テント 6張 貸与
中山神社	机 いす 貸与
にしよね電工	電気設備 貸与・設営
サンデン交通	バス路線変更
下関市障害福祉課	団体紹介

3つ目に、組織の変容でも触れたが、活動参加者を活動の中に位置付けたことである。従来は、劇を観る「例会」であっても、それ以外の活動であっても、参加者は原則として会員であって、会員外の参加は認められていなかった。そのため、会員以外で参加を希望する者は、その活動に先立って入会するということが求められていた。会の目的に賛同して入会する会員ではなく、特定の活動に関心を持って入会した会員であるので、活動終了後退会するということが繰り返されていた。会員外の参加者を活動参加者と位置付けたということは、会の活動は会員が会員のために例会活動や自主活動を行うというものから、会は鑑賞企画や活動企画を地域に向けて提供するというものへ、活動の目的が変容したということを示している。

(3) 予算の変容

法人化前後の予算の変容は表4に示してある。まず、予算の規模が約2.5倍になっていることがわかる。収入では会費収入は支援会員・賛助会員の創設による収入が増えているが、全収入に占める会費収入の割合は低下している。その一方で事業収入が大幅に増加している。これは会員外の参加者の増加によって、活動参加者からの参加費の徴収によるものである。又、文化

事業収入の増加が顕著であるがこれは、「がんばれNPOプロジェクト」からの助成金を得ることができたことによるものである。

支出では文化事業費と管理費の増加が目立つ。文化事業費は、日頃、生の舞台芸術に接することの少ない地域や環境にいる人たちに身近な施設での公演を行うための費用である。このプロジェクトに助成がついている。具体的には、知的障害者児等のための施設や老人ホーム等の福祉施設内での公演の実施、又、離島という文化的に疎外されている地域での公演の実施を行ったのである。

次に管理費の増加である。これは専従職員を従来の1名から2名に増やしたことによるものである。法人化以前は、事務的な業務は会員の管理と情報提供、鑑賞活動のための劇団との交渉と会場の準備等が主なものであった。法人化後は、これらの業務に加えて、他団体や行政との関係に関する業務と活動企画の増加に伴う業務、NPO法に定められた書類の作成等、業務が大幅に増加している。これらに対処するために専従職員を2名に増やしたことによる管理費の増加である。

このように活動の拡大に伴って予算規模が拡大している。従来の活動では収入の大半を会費収入によっていたために、ある程度以上は安定した収入によって会を運営することができていた。しかし、法人化後の収入は活動参加者からの収入と助成金による収入の比重

表4. 予算の変容

収入

入会金・会費	6000 (90.0%)	→	入会金・会費	6330 (40.2%)
支援・賛助会費	0 (0.0%)		支援・賛助会費	1400 (8.8%)
諸活動	0 (0.0%)		諸活動	2356 (15.0%)
舞台鑑賞	0 (0.0%)		舞台鑑賞	1300 (8.3%)
文化事業	100 (1.5%)		文化事業	4160 (26.4%)
雑収入	570 (8.5%)		雑収入	204 (1.3%)
合計	6670 (100.0%)		合計	15750 (100.0%)

支出

諸活動費	470 (7.0%)	→	諸活動費	1900 (12.1%)
舞台鑑賞費	3110 (46.6%)		舞台鑑賞費	5000 (31.7%)
文化事業費	0 (0.0%)		文化事業費	4000 (25.4%)
広報・調査費	120 (1.8%)		広報・調査費	120 (0.8%)
管理費	2970 (44.5%)		管理費	4730 (30.0%)
合計	6670 (100.0%)		合計	15750 (100.0%)

受容前

受容後

が増えたために、収入が安定しないのではないかという危惧がある。

その一方で、支出は現在の活動規模を維持するためには不可欠なものであり、管理費の増加は活動規模によらず毎年かかってくるものである。これらのことを考えるならば、拡大した活動を支える経済的側面は非常に危ういものであるということが言えるであろう。

4. まとめ

民間レクリエーション団体を対象として、NPO法の受容が団体に与えた影響を研究してきたが、次のような結果が明らかになった。主な変容として以下のことが挙げられる。

- 1) 会員の区分分けを行い、参加の目的にあった活動となるようにした。
- 2) 会員外まで、活動の対象として視野に収めるようになった。
- 3) 活動を団体独自で行うのではなく、地域や行政と協力して行うようになった。
- 4) 例会活動と自主活動の比重がほぼ同じとなった。
- 5) 事業収入が増加した。
- 6) 助成金による収入を得るようになった。
- 7) 専従職員を増やしたことに伴って、管理費が増大した。

この結果、法人化のメリットとしては、他団体や会員外の人との協力関係が広がったということが挙げられた。

これはNPO法人として、自分たちの活動が公益性を持つものであると自認したが故に、堂々と協力を要請することができるようになったという内的な要因と、NPO法人として公に認知されている団体であることから生じる信頼度の上昇という外的な要因によるものである。

デメリットとしては、活動の拡大に伴う活動費の増大と、業務の煩雑化とそれに伴う専従職員の増加の必要性のために管理費が増大したということが挙げられた。

以上のように、NPO法の受容は団体に大きな影響を与えたことが明らかになった。しかし、劇場運動は発足当時より、劇を観る会としてではなく、子どもを取り巻く状況を改善し、子どもの文化を創造していくことをめざした会であった¹⁴⁾¹⁵⁾。その一方で、劇場運

動の全国的な展開は、児童劇団がその公演とともに劇場運動を全国にPRしたところによるところが大きい。それにともなって、劇場運動の目的が子どもの文化の創造という抽象的な目的よりも、子どもの観劇活動の推進という具体的な目的を持つ活動としてPRされてきたのである。そのため、劇場運動の内部においてさえも観劇を中心とした団体であるという捉え方がなされるようになっていた¹⁶⁾。そのような劇場活動の現状が、NPOとしての認証をめざし、活動を見直していく過程で、公益性というNPOとしての要件を満たすために会員のための活動でなく、地域に開かれた活動として活動を捉えなおしていったと言える。この結果、たどり着いたところは、新たな活動ではなく、30数年前に劇場活動を発足したときに目指していたものたちかえったといえるのではないだろうか。

5. おわりに

一生涯における自由時間は20万時間¹⁷⁾ともいわれる今日においては、余暇の3機能¹⁸⁾とされる休息・気晴らし・自己実現の中で、自己実現の機能が最も重視されるようになってきていると言える。マズローによると自己実現とは自らの内にある可能性を実現して自分の使命を達成し、人格内の一致・統合をめざすこととされる¹⁹⁾。

自らの使命の達成は、過度に複雑化した今日の社会においては、独力では困難であり、個々の熱意を効果的に吸収し生かす活動の場としてのシステムの整備の必要性が指摘されている²⁰⁾。又、研究面においては、個々の熱意の受け皿の一つとなるであろう民間レクリエーション団体の特徴を明らかにし、存続・活性化に寄与する要因を解明していくことが求められている。

本研究は法人化前後の変容に注目し、NPO法が民間レクリエーション団体に与えた影響を明らかにしてきたが、以下のような研究の限界を持っている。まず、本研究においては、子ども劇場という特定の活動の中でも、下関センターという1つの団体を取り上げたにすぎない。民間レクリエーション団体は、想像以上に多様であり、本研究の成果の短絡的な一般化は避けなければならない。より広範に団体を調査し、法人化のメリット・デメリットを明らかにし一般化できるような研究が望まれている。

次に、本研究では調査内容を、組織、活動、予算の

3点に絞ったことである。これらは団体の特質を考えたときには、はずすことのできないものである。しかし、これらの変容が示すものは、団体の中心を担う人々の方針の転換でしかない。この方針の転換が、一般の会員にはどのような影響を与えたのかという視点を本研究は欠いている。この変容を一般会員がどのように受け止めたかを明らかにする研究が待たれている。

引用・参考文献

- 1) 赤堀方哉・山口泰雄,民間レクリエーション団体会員の継続意欲に関する研究,レジャー・レクリエーション研究40,25-33,1999.
- 2) 電通総研,NPOとは何か,103-104,日本経済新聞社,1996.
- 3) デュマズディエ,余暇文明に向かって,17-19,東京創元社,1972.
- 4) 平木美那子,すぐれた舞台芸術を親と子で定例鑑賞,月刊社会教育392,34-35,1989.
- 5) 本間正明編著,フィランソロピーの社会経済学,東洋経済新報社,13-27,1994.
- 6) 本間正明・出口正之,ボランティア革命,1-6,東洋経済新報社,1996.
- 7) 石野桂子,沖縄における子ども劇場運動,月刊社会教育240,68-73,1977.
- 8) 経済企画庁国民生活局編,市民活動レポート,大蔵省印刷局,p38,1997.
- 9) 経済企画庁国民生活局編,前掲書,p87.
- 10) 経済企画庁国民生活局編,前掲書,p77.
- 11) 中島義明編,心理学辞典,p331,有斐閣,1999.
- 12) 日本レクリエーション協会編,レクリエーション入門,日本レクリエーション協会,27-37,1993.
- 13) 日本レクリエーション協会編,前掲書,8-15.
- 14) 大森智恵子,地域の子育て・文化運動と子ども劇場の発展,月刊社会教育447,27-31,1993.
- 15) Salamon, Lester, M., The Rise of the Nonprofit Sector, Foreign Affairs, 109-122, July/August,1994.
- 16) Salamon, Lester, M., American's Nonprofit Sector, 8-10, The Foundation Center,1992. (入山映訳,『米国の非営利セクター入門』,ダイヤモンド社,20-25,1994.)
- 17) Salamon, Lester, M. and Anheir, Helmut K., "The Emerging Sector", 1-168, Manchester University Press,1996.
- 18) 佐々木敦子,新しい子どもの文化の創造をめざして-福岡子ども劇場運動-,月刊社会教育217,22-31,1975.
- 19) 佐藤一子,NPO法制定の動向と市民活動団体,月刊社会教育484,76-85,1996.
- 20) 佐藤一子,市民団体法人化の模索とNPO,月刊社会教育452,80-89,1993.
- 21) シーズ・日本NPOセンター・さわやか福祉財団,NPO法人格取得についての状況アンケート集計結果,1999.
- 22) 高橋和敏編著,レクリエーション概論,p25,不味堂出版,1980.
- 23) 高比良正司,子ども劇場と歩んで28年 夢中を生きる,1-277,第一書林,1994.
- 24) 山口泰雄編著,健康・スポーツの社会学,p9,健帛社,1996.
- 25) 山内直人,ノンプロフィットエコノミー NPOとフィランソロピーの経済学,121-154,日本評論社,1997.
- 26) 山内直人,フィランソロピーと税制,本間正明編著,フィランソロピーの社会経済学,東洋経済新報社,57-76,1993.
- 27) 余暇開発センター,レジャー白書'99,87-120,1999.

〈原著論文〉

台湾におけるキャンプの発展に影響を与えた
諸要素に関する研究

陳 盛 雄* 栗 田 和 弥**
麻 生 恵**

The study on the socioeconomic factors influenced
on the development of camping activities in Taiwan

Morio S. H. CHEN*, Kazuya KURITA**, Megumi ASO**

Abstract

In the previous article, the study on Taiwan camping development (Chen, Kurita, Aso: 1997), camping era is divided the develop process into three periods: the education-oriented camping period (1951-70), the group camping period (1971-87) and the autonomous camping period (1988-94).

The development of camping activities is directly affected other than those factors such as socio-groups promotion, government policy and the need from human life, by factors from socioeconomic side as well.

This paper divides those socioeconomic factors into three areas:

- 1) The evolution of socioeconomics
 - ・ contemporary Taiwan economic development
 - ・ national income and education, and promotion of expenditures on recreational consumption
 - ・ decrease of the labor working hours
- 2) The development of camping information
 - ・ issuance of camping related information, publication and medium
- 3) The development of camping industry and its influence
 - ・ research and development on camping equipment
 - ・ installations and the growth of campgrounds
 - ・ growth of private car ownership rate

From these three areas, the paper deals with its interactions historically on the development of the camping industry in Taiwan and clarified the relations.

Key word : camping in Taiwan, socioeconomic influence, information, camp industry

* 中華民國露營協會, 中華民國オート・キャンプ協會 The Camping Association of the R.O.C., Federation of Camping and Caravanning of the R.O.C.

** 東京農業大学地域環境科学部造園科学科 Department of Landscape Architecture Science, Tokyo University of Agriculture
受理 : 2000年12月1日

1. 緒論

一つの国レベルでみたとき、キャンプにおける人々の諸活動（以下、「キャンプ活動」）の変遷に関わる要因としては、これを推進する国や地方の政策および関連産業や経済状況などその他の要因がある。前稿の「台湾におけるキャンプの変遷に関する研究」⁶⁾では前者に主眼を置き、①キャンプに関わる諸団体の動向、および②キャンプ活動の変遷を明らかにした。本研究ではその他の要因として③経済の発展、④情報の提供、⑤産業および用品の開発、の3点を取り上げ、台湾におけるキャンプ活動の変遷に与えた影響を明らかにする。①経済の発展は、その発展プロセス、国民所得の成長および支出の内訳、労働時間の長短などの要因に分けられる。②情報の提供としては、新聞など印刷物の発行、ビデオテープなどの情報、テレビなどの遠隔媒体などがある。③産業・商品開発の面では、主にキャンプ用品および交通手段に係る産業の推移が関連する。以上、3つの大きな直接的要因とキャンプ活動との相互関係を分析することとしたい。

2. 研究の目的と方法

本研究は、台湾における1950年より現在までの約50年間にわたるキャンプ活動の発展と諸要素との関係を明らかにし、併せて将来におけるキャンプ活動のあり方を考える際の示唆を得ることを目的とする。具体的には次の3点を設定した。

①台湾における経済発展とキャンプ活動の推移の関連を明らかにする

②キャンプ活動に係わるキャンプ情報の影響を明らかにする

③キャンプ産業の発展とキャンプ活動の関係を明らかにする

前稿⁶⁾では表-1に示す時代区分を行った。この時代区分に従い、現代台湾の経済発展プロセス、国民所

得の成長に伴う教育・レジャー消費支出と、労働時間短縮の進展、キャンプ情報媒体やキャンプ産業の発展などがキャンプ活動にどのような影響を与えたかについて諸資料をもとに明らかにする。

3. 台湾の経済発展がキャンプ活動に与えた影響

3.1. 現代台湾の経済発展プロセスの概要

ここでいう現代台湾の経済発展は、1949年国民党政府の台湾移転以後45年間の状況をさす。経済学者である李国鼎による『台湾発展成功背後の政策演進』⁷⁾は台湾の経済発展プロセスを次の3つの時期に分けている。

①農業主体の家内制手工業期（1949～65年）

②輸出産業主導期（1966～80年）

③ハイテク産業主導期（1981年以降）

台湾政府が経済の発展政策を推進するにあたって、まず最初に農業に力を注いだ。農業の発展がその後の工業発展を促進したのである。農業政策は前後にわたる「三七五減租」⁷⁾や「耕者有其田」⁸⁾、「公地放領」⁹⁾という土地改革政策によって進められた。この政策は成功し、国際的にも注目されることとなった。工業については、工業製品の輸入代替段階¹⁰⁾を経たのち、労働集約的な工業製品の輸出をもって徐々に農業に取って代ることになった。1960年代は、客間が即ち工場というべき貧しい状況であって、副収入を得るために農民や主婦たちは仕事の合間に自宅の客間で委託加工を行ない、週末や休日などには子どもも含めて一家をあげて仕事に就いた。町工場などでは土曜、日曜もない程に働いた。一年間で、端午と中秋の節句の各3日間と、新年の節句の10～15日の合計20日程度しか休まぬような状況であった。

1966年以降、台湾経済は輸出主導期に入り、本格的な経済成長がスタートした。生産規模を拡大しながら、近代化された生産システムにより生産力を引き上げると同時に、投資と輸出奨励政策を講じたことにより輸

表-1 台湾におけるキャンプ活動の時代区分

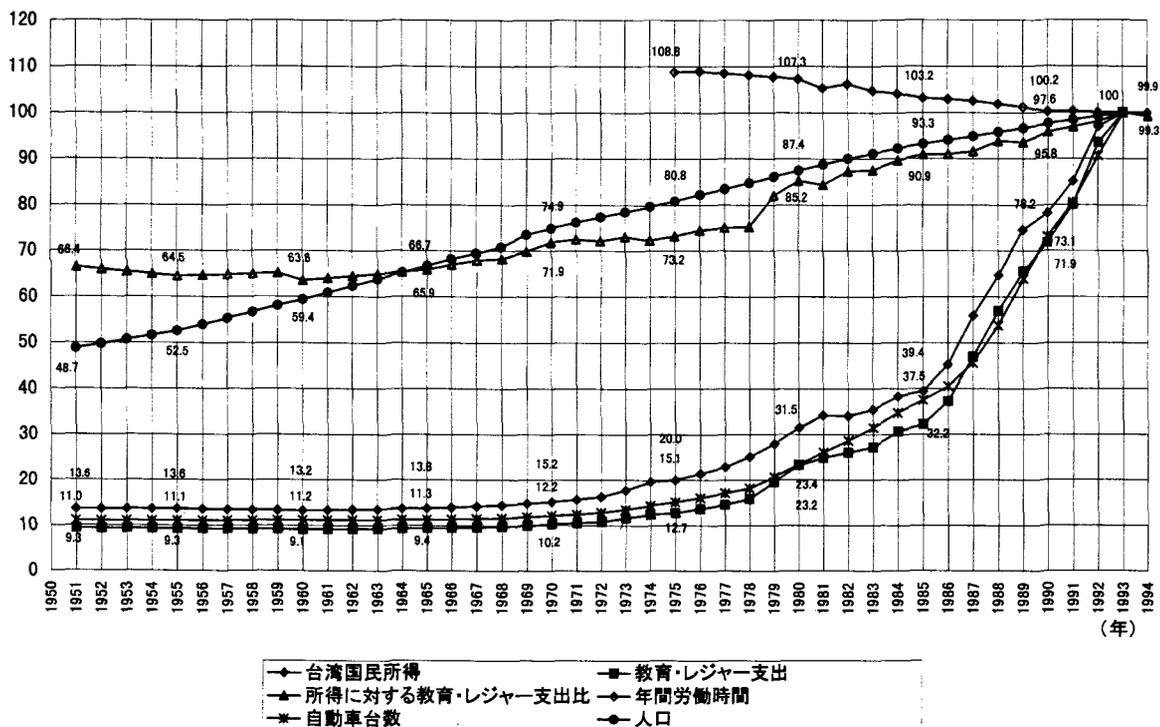
区分年	1950	60 61	70 71	80 81	87 88	現在
大区分	訓練教育キャンプ期		グループ娯楽キャンプ期		レジャーレクリエーション キャンプ期	
小区分	教育キャンプ 草創期	教育キャンプ 発展期	グループ・キャンプ 萌芽期	児童キャンプ 発展期	ファミリー・キャンプ 普及発展期	

表一 台湾におけるキャンプ活動の変遷とそれに関わる影響要素のデータ

年	キャンプ活動の時代区分	経済発展区分	台湾国民所得 (US\$)	教育とレジャー・レクリエーション消費支出		年間労働時間 (時間)	乗用車台数 (台)	人口 (単位千人)
				実質消費支出 (US\$)	対所得比 (%)			
1950								
51			196	12	6.1		3,916	8,128
52								
53								
54								
55			203	11	5.4		6,135	9,078
56								
57								
58								
59					5.4			
1960			154	8	5.1		10,389	10,792
61					5.5			
62					5.8			
63					5.8			
64					5.7			
65			217	13	5.9		14,577	12,628
66			237	15	6.3		18,145	12,993
67			267	18	6.6		23,460	13,297
68			304	20	6.7		31,526	13,650
69			345	25	7.3		43,040	14,335
1970			389	31	7.9		55,699	14,676
71			443	36	8.1		65,538	14,995
72			522	42	8.0		86,914	15,289
73			695	58	8.3		114,996	15,565
74			920	74	8.0		154,149	15,852
75			964	80	8.4	2,530	188,865	16,150
76			1,132	99	8.8	2,535	232,075	16,508
77			1,301	117	9.0	2,522	278,096	16,813
78			1,577	142	9.0	2,514	324,722	17,136
79			1,920	217	11.3	2,502	438,131	17,479
1980			2,344	290	12.4	2,490	562,030	17,805
81			2,669	322	12.1	2,438	679,580	18,136
82			2,653	346	13.1	2,463	796,108	18,458
83			2,823	371	13.1	2,425	923,678	18,733
84			3,167	438	13.8	2,407	1,071,687	19,013
85			3,297	470	14.3	2,383	1,196,650	19,258
86			3,993	570	14.3	2,376	1,330,420	19,455
87			5,275	764	14.5	2,367	1,562,779	19,673
88			6,333	965	15.2	2,350	1,928,322	19,904
89			7,512	1,137	15.1	2,333	2,385,283	20,107
1990			7,954	1,263	15.9	2,306	2,798,559	20,353
91			8,788	1,429	16.3	2,310	3,134,498	20,557
92			10,202	1,698	16.6	2,302	3,590,073	20,752
93			10,566	1,826	17.3	2,302	4,008,048	20,944
94					17.0	2,299		

注* 児童発展期： 児童キャンプ発展期
 レジャーレク期： レジャー・レクリエーションキャンプ期
 ファミリー普及期： ファミリーキャンプ普及発展期

図一 1 キャンプ活動の発展に関わる諸要素の推移 (1993年を100とした指数)



出競争力が一気に増大した。1971年には、台湾の対外貿易はそれまでの長期赤字基調から黒字に変わった⁴⁾。

1980年頃からは新しい時代に突入した。輸出が急増し、外貨準備高も激増、技術集約型の工業生産は時代の流れに乗って、驚異的な発展を示すようになった。1986年の貿易黒字はGNPの20%に達し、1988年には台湾の一人当たりの国民所得は6,333アメリカドル(以下、US\$)に達した。

3.2. キャンプ活動の変遷と国民所得および教育・レジャー消費支出との関係

表-2は、台湾行政院経済建設委員会による『台湾Data Book 1994』⁴⁾と行政院発行の『台湾地区国民所得統計摘要』⁵⁾に基づいて作成したものである。消費支出には教育費およびレジャー・レクリエーション費の両方(以下、「教育・レジャー費」)が含まれており、表により、その推移は明らかである。前稿⁶⁾(表-1)の時代区分に基づいて、次のような分析を行なった。

(1) 訓練教育キャンプ期(1951~70年)

この時期は、台湾の国民所得は1951年のUS\$196から、20年間でUS\$389(1970年)へと倍増したとはいえ、まだ所得の低い発展途上の段階にあった。農業人口は全体の50%を占め、半数以上が自然の豊かな農村で生活を営んでいたことになる。工業は芽生えたが、農業と工業は明確に分かれておらず、工業社会の弊害も生じていない時期であった。都市住民にとっても、自然は身近に沢山あった。1960年頃、台北市を囲む新店溪ではまだ水泳や釣りなどが可能で、自然に接する機会は多かった。その時期のキャンプ活動は、レジャー・レクリエーション活動といえるものではなく、ボーイスカウトの訓練教育活動が中心であった。

また、収入全体の4~5割は食費に費やされ、同時期の教育とレジャーを含む消費支出は6~7%で、その消費支出はもっぱら教育費であって、レジャー・レクリエーション費は皆無に等しかった。

(2) グループ娯楽キャンプ期(1971~87年)

1960年代から70年代にかけ、政府当局の積極的な工

業育成政策により、台湾における工業面の基礎が築かれ、経済の「輸出主導期」を迎えた。1971年には対外貿易が黒字に転じ、国民所得は経済発展のテンポに合わせて年間20%もの急成長を示した。わずか15年間で10倍の伸びを遂げ、教育・レジャー消費支出も8.1%（1971年）から14.3%（1986年）にまで伸長した。

＜グループ娯楽キャンプ期＞は所得と支出の面から1980年と81年を境に前期の＜グループ・キャンプ萌芽期＞と後期の＜児童キャンプ発展期＞に分けることができる。前期におけるグループキャンプは、会社や工場主催による慰安型のキャンプが主で、会社が費用を負担する従業員対象のレクリエーション活動であった。その後の1980年、所得はUS\$ 2,000を超え、教育・レジャー費支出が12%以上になり、一般家庭の教育・レジャー支出も大幅に成長し、子どものための支出を惜しまなくなった。かくして、後期の＜児童キャンプ発展期＞が形成されていったのである。

(3) レジャー・レクリエーションキャンプ期 (1988年～現在)

1981年以降、台湾の経済はハイテク主導期に入り、その実質的な恩恵が明らかになったのは1987年以降である。国民所得がうなぎ登りに上昇し、1988年には世界銀行が高所得国家としているUS\$ 6,000を突破した。消費支出は15%を超え、国民の教育・レジャー支出はさらに増加した。それまでのグループキャンプによる集団行動は敬遠されるようになり、レンタルで間に合わせていたキャンプ用品を各自が購入するようになった。自由のきかない共同生活によるキャンプや順番待ちで物を使うというスタイルからマイペース志向の風潮が生まれ、そうした中で家族ぐるみのファミリーキャンプが形成されていった。

3.3. 労働時間の短縮

台湾の国民労働時間に関する統計調査は1975年から行政院が行なっているが、1975年から1994年の変遷は表-2のとおりとなっている。

1975年以前の年間労働時間は2,550時間を超えていたものと推定され、1981年のハイテク主導期に入ったのち2,500時間以下となり、それからは年毎に急速に短縮されていった。

表-2から算出した総労働時間数の年間短縮率は

0.5%であり、1965年の総労働時間数は2,680時間、労働者の休日数は34日であったと推定される。3.1.で言及した家内制手工業の時代における労働者の休日日数が延べ30余日という推定と一致している。＜訓練教育キャンプ期＞には所得は低く、教育・レジャー費用の支出に余裕がないという理由のほかに、時間的にも余裕はなかったのである。

＜グループ娯楽キャンプ期＞の前期、つまり＜グループ・キャンプ萌芽期＞の最後に近い1978年における労働時間は、2,514時間である。一日8時間勤務とすれば、年間の勤務日は314日となる。残りの非勤務日から節句等の合計20日を差し引くと残り30日不足となるが、当時の職場では月に2回の日曜日を休むことができた。先述した従業員を対象とする会社主催の慰安型キャンプがこうして始められた。労働時間の短縮にはっきりした変化が生まれたのは、1984年9月の労働基準法の実施であり、日曜日および国の定めた休日が強制的に休暇となった。その他にも法に則した有給休暇がとれるようになったことが余暇時間を増加させた。

次いで、1988年以降、先述したように国民所得は一人当たりUS\$ 6,000を突破し、年間労働時間は2,350時間（推定年間休日数67日）に短縮された。これによって、経済面、時間面双方の余裕ができた。このような背景により、会社主催の慰安型のキャンプより個人の自由意志で実施されるファミリーキャンプが受け入れられるようになったのである。

3.4. 自動車台数の伸張

ファミリーキャンプは生活圏から離れて行う活動である。また、レジャー活動の中で携帯する道具が最も多いのも特徴の一つである。これらの器材の運搬は、積載能力と移動能力を持つ自動車に頼らざるを得ない。

＜訓練教育キャンプ期＞における自動車台数は、台湾全土で4万台程度しかなかった。同時期におけるキャンプは、学校の教育キャンプ以外には中国青年反共救国団によるものがあつたが、救国団は国防部の支援のもとで生まれた組織であるため、その活動には軍用車の支援を受けることが可能であった。学校キャンプの場合にも学校所在地の軍部から自動車を借りた。民間の運送会社はあつたものの費用の負担額は非常に大きく、さらに運送会社のトラックは道具は運べても、人を載せることはできなかった。軍部の車の場合にはこ

の制約を受けなかった。

＜グループ娯楽キャンプ期＞に入ってから、乗用車の台数は経済発展と共に増え、1986年には約133万台で、おおよそ4家族に1台の割合となったが、車のほとんどは商業活動のためのものであった。＜グループ娯楽キャンプ前期＞における会社主催の慰安型のキャンプは遊びが主体で、教育のためではなかったため、軍用車はもとより借りることはできなかった（ただし、救国団だけは例外であった）。キャンプ用品は運送会社が社用のワゴン車に積み、参加者は貸切バスを利用するか公共交通である鉄道、乗合バスでキャンプ場に向うのが一般的であった。

＜グループ娯楽キャンプ期＞の後半である＜児童キャンプ発展期＞になって、会社主催の職場キャンプに加えて児童キャンプがブームとなったが、この場合は主催する組織が貸切バスを借りた。

1982年につくられた「台北オートキャンプクラブ」では1990年には会員46家族であり、＜グループ娯楽キャンプ期＞における自家用車によるファミリーキャンプの数は、台湾全土でも100家族を越えていなかったと考えられる。

自家用車はその後増える一方で、1989年には238万台となり、その後の4年間で約2倍の400万台以上に増加し、1家庭に1台の割合まで普及した。所得はUS\$10,000を超え、レジャー意識も高まるなどの条件が揃い、自由意志にもとづくファミリーキャンプが本格的に行なわれるようになった。

4. キャンプ情報媒体とキャンプ活動の相互関係について

4.1. キャンプ情報の発行・発信状況

キャンプに関する情報の媒体（メディア）は次の3つに大別することができる。

- ①新聞・雑誌・専門誌など印刷物（活字メディア）
- ②カセットテープ・ビデオテープ・レコードなどの音声主体の情報（音声映像メディア）
- ③テレビ・ラジオによる電波による遠隔媒体（音声映像メディア）

各時期に発行・発信された情報を、教育系、育楽系（遊戯、歌唱、踊りなど）¹⁰⁾、レジャー・レクリエーション系に分類して表-3を作成した。

＜訓練教育キャンプ期＞における14件の出版物のう

ち、教育系は12件である。その内7件はボーイスカウト教育に関する月刊誌、2件はボーイスカウト教育の歌集とレコードである。ほかの3件は、ボーイスカウト教育と訓練に関連する出版物である。

それ以外の2件は、月刊雑誌「野外」と文部省出版の『労働者の娯楽活動』である。

＜グループ娯楽キャンプ期＞における24件の出版物のうち、教育系は7件である。いずれも、ボーイスカウト教育の学術的、理論的、また教育方法の啓蒙を主とする著作であった。

育楽系16件の情報では、団体育楽歌集が4件、団体育楽活動の理論とゲームが3件であり、月刊誌4件、グループキャンプを取り上げたテレビ放送が5件であった。

＜レジャー・レクリエーションキャンプ期＞には23件の関係情報資料が出され、教育系は7件、その中でもボーイスカウト教育に関する学術研究と論文が5件、ほかの2件はキャンプ場建設のマニュアルであった。

育楽系には7件、いずれもグループキャンプのテレビ放送とビデオテープであった。レジャー・レクリエーション系の情報9件の内、月刊誌4件、ファミリーキャンプ関係の専門誌は4件で、キャンプマップが1件であった。

4.2. キャンプ情報とキャンプ活動の相互関係

＜訓練教育キャンプ期＞における情報は、ボーイスカウト教育とボーイスカウト活動を主とする月刊誌と出版物（単行本）で、85.7%を占めており、一般向けのグループキャンプに関する唯一の出版物であった月刊誌「野外」と『労働者の娯楽活動』は1969年に創刊されたことが特筆される。「野外」は登山、釣り、キャンプなどのアウトドアレクリエーションの専門誌で、一方は労働者のために出版された労働集団の娯楽活動を紹介・解説した出版物である。

＜グループ娯楽キャンプ期＞になると、職場の若者、工場の従業員などの休日における団体キャンプと中国青年反共救国団の組織拡大、対象者拡大などで、育楽系出版物は66.7%を占め、その代わり訓練教育キャンプは子どもの進学主義と偏差値教育の影響で伸び悩み、関連する出版物は全体の29.2%しか占めていなかった。＜レジャー・レクリエーションキャンプ期＞（1988～94年）の7年間はほかの時期に比べ短いが、情報は23

表-3 台湾におけるキャンプに関する情報媒体の発行・発信状況（数値は件数）

キャンプの時代区分	教育系	育楽系	レクリエーション系	合計
訓練教育キャンプ期 (1950~70年)	■■■■■■■■■ 12	■■■■■■■ 7	0	■■■■■■■■■ 14
グループ娯楽キャンプ期 (1971~87年)	■■■■■■■ 7	■■■■■■■■■ 16	■ 1	■■■■■■■■■ 24
レジャー・レクリエーション キャンプ期(1988~現在)	■■■■■■■ 7	■■■■■■■ 7	■■■■■■■■■ 9	■■■■■■■■■ 23

件に達する。その中、ファミリーキャンプの発展に伴い、関係する出版物も時代のニーズに応じて増え、レジャー・レクリエーション系が全体の39.1%へと躍進している。このほかこの時期になるとキャンプ情報を取り上げるマスコミ（新聞、一般雑誌、テレビ放送など）は急激に増加して毎日のように紙面あるいは映像を賑わすようになった（しかし、これを実数で把握することは困難である）。

以上からキャンプに関係する情報媒体などの成長は、キャンプ活動自体の発展に対応している。一方、これらの媒体の移り変わりをみる限り、キャンプ活動を促進しているものといえるだろう。

5. キャンプ産業の発展による影響

キャンプ産業については、キャンプ用品の生産・販売業とキャンプ場経営の2つに分けることができる。

キャンプ産業の中核は、テント、寝具、炊事用品、照明器具、椅子、テーブルなどキャンプ用品の製造販売業である。その中でも代表的なテント産業を中心に論じ、その発展経緯を検討する（表-4）。

(1) 訓練教育キャンプ期（1950~70年）

ボーイスカウト教育学者の劉彦俊によると、早期における台湾で使用されたテントは香港経由の輸入による帆布テントであった。1956年に「三徳帆布行」が設立されて、はじめ帆布テントの生産が開始された。

その他の用品については、訓練および教育キャンプの時期であったから、照明用の灯油ランプ以外の椅子、テーブル、野外炉などは現地での手作りによっていた。

(2) グループ娯楽キャンプ期（1971~87年）

1968年「龍泉実業有限公司」¹³⁾の設立は、台湾にお

けるナイロンテント生産の先駆けであったが、それはOEM（相手先ブランド生産）で、もっぱら輸出用であった。やがて1970年に設立された「山野国際有限公司」もナイロンテント生産に着手した。輸出産業主導期ということもあって主な製品は輸出向きであったが、その後国内販売もなされるようになった。外国からの注文は、そのほとんどが欧米諸国で、アメリカのシアーズ(Sears)、ドイツのフリータイム(Free Time)、カナダのタマーカ(Tamarka)などからであった。1973年に設立された「露営国際有限公司」は、国内市場の開拓に力を注ぎ、台湾の北、中、南、東部の4ヶ所でナイロンテント展示会を行なうなどのキャンプ活動促進と同時に普及を図った。以前のテントに比べて軽量で安価なナイロンテントは、数年も経たないうちに消費市場を席卷するようになった。このナイロンテントはグループキャンプの芽生えを牽引したといえよう。

グループキャンプの発展とキャンプ人口の増加に伴って、テント以外のキャンプ用品、すなわち照明用のランプや炊事用具、寝袋なども需要に応じて開発・生産が行われた。一方、1980年代以降の経済成長に伴って、一部のキャンプ用品（ガスランプ、ガソリンランプ、コンロなど）が外国から輸入されるようになった。

この<グループ娯楽キャンプ期>にはキャンプ産業がキャンプ活動を牽引し、キャンプ活動がさらに産業の発展を引き起こしていったといつてよいだろう。

(3) レジャー・レクリエーションキャンプ期

(1988年~現在)

台湾の工業発展は1980年代からハイテク主導期に入った。技術の高度化に適進した結果、紡績工業によるテトロン・コットン（以下、T/C）、テトロン・レイヨ

表一 4 台湾におけるキャンプ用品関連産業の変遷

設立年	キャンプ関連会社名	主要生産品	用途	供給方法
1956	三徳帆布行	帆布テント, 帆布ザック	ホ-イスクウト	国内販売
1965	凱南帆布土敏	帆布テント, キャンプ用品	ホ-イスクウト	国内販売
1968	龍泉実業(有)	ナイロント	レ	OEM
1970	山野国際(有)	ナイロント, ザック, シヤケット	レ	国内販売, OEM
1971	大昌帆布公司	帆布テント, ナイロント	ホ-イスクウト, レ	国内販売, OEM
1973	露營国際(有)	ナイロント, ザック, 炊事用品, ホ-イスクウト教育用品	ホ-イスクウト	国内販売
1975	能昌実業(有)	フミ-型・ド-ム型ナイロント	レ	OEM
1977	嘉隆帆布行	ナイロント, 寝袋, ザック, ハック	レ	国内販売
1977	山欣実業(有)	ド-ム型テント, ザック, ヤケット	ホ-イスクウト, レ	国内販売, OEM
1978	露營国際(有)	T/C, T/Rテント	レ	国内販売
1982	台湾華竹実業(有)	ナイロント	ホ-イスクウト, レ	OEM
1986	欧晋実業(有)	ナイロント, 寝袋, 羽毛寝袋	レ	国内販売
1989	飛狼国際(有)	ナイロント, ザック, シヤケット	レ	国内販売

凡例：(有)=有限公司(日本における株式会社に相当する法人), レ=レクリエーション用,
OEM=相手先ブランド生産(主に海外ブランドかつ輸出用)

ン(以下、T/R)の混紡の大量生産時代になった。よりよいものが求められ、帆布とナイロンの長所を兼有する素材としてT/C、T/R混紡が導入された。第5回中国ボーイスカウト全国キャンプ大会(1978年)において台湾では初めてT/C混紡テントが使用されたが、生地は中国ボーイスカウト総会の委託を受けて日本の「東洋レーヨン株式会社(現、東レ)」で製造したものであった。1986年の第6回中国ボーイスカウト全国キャンプ大会では、使用されたテントの半分以上がT/C、T/R混紡テントを使うようになっていた。

ファミリーキャンプもこの時期から発展し始め、より快適なファミリー用のフレミーテントがニーズに応じて開発されるようになった。

1987年の戒厳令解除後、貿易自由化が急速に進んだ。そのため、キャンプ用品は外国から大量に輸入されるようになった。フランス製のガスランプやアメリカ製コンロ、韓国製の炊事用具や椅子、テーブル、日本製の携帯用クーラーボックスなどがあり、1988年にはさらにキャンピングカーとキャラバン車が輸入され、テ

ント産業もそれら商品の多彩な時代に入ることになった。

以上を考察すると、キャンプ産業とキャンプ活動の相互関係からみて、<訓練教育キャンプ期>は、まず教育キャンプという活動があった上で、テントなどキャンプ用品の需要が生じ、テント製造業が生まれたといえる。<グループ娯楽キャンプ期>以降は、国内需要に応じて従来の製品を造り続ける会社が業績を持続していた。しかし、輸出主導の経済発展期でもあって、外国からの注文を受けて台湾の多くの業者が短い期間に高い生産能力を備えるようになった。やがて<グループ娯楽キャンプ期>の半ばから、輸出用の製品がグループキャンプの発展とともに国内市場に進出したが、国民の購買意欲を全面的に引き上げたわけではなかった。台湾の自然環境や国民の生活習慣と欧米のそれとの相違で、台湾への輸入品は必ずしも国民に受け入れられたわけではなかった。例えば、炊事用具のフライパンは、中華料理、特に炒めものを作るには向かない。また、欧米では既に普及しているフレミーテントは、当時台湾国民の自動車保有がまだ少なかったために、売

れ行きはあまりよくなかった。しかし、テントなどの素材については、従来の帆布がナイロンに置き換えられ、国民の需要に見合ったキャンプ用品が開発されるなど、〈グループ娯楽キャンプ期〉には産業とキャンプ活動との関係は相互補完の関係にあった。

〈レジャー・レクリエーションキャンプ期〉に至っては、国民所得の向上もあって、製品の品質に対する要求が高まり、ナイロントントからT/C混紡テントへと産業は消費者の要求に対応するための研究開発を進めた。外国からも関連する製品やキャラバン車などが輸入されるようになったが、既に台湾の製品と価格面で競争できるようなものはなかった。台湾国内で技術的に克服できなかったガスランプやコンロは引き続き輸入された。また、キャラバン車の輸入によって、オートキャンプという新しいキャンプの理念とスタイルが台湾に導入されたが、大きな市場とはならなかった。これは、前述の環境条件と大きく関係している。つまり、国土面積の狭い台湾では、まず駐車場の問題が生じる。次に亜熱帯の気候ではキャラバン車という狭い居住空間だけでは暑苦しくて快適ではない。しかし、1987年に輸入が自由化されたことでキャンプ用品の市場はより多様化してきたといえる。

以上みてきたように、キャンプ活動とキャンプ産業は相互に助長し合うものであり、活動があって、産業が存在しうるものである。また、産業面からのキャンプ用品の研究開発によって、キャンプ活動の発展が促進されてきたことがわかる。

6. 結論と今後の課題

6.1. まとめ

以上台湾に関わる分析とキャンプ活動の時代区分との関連を表-5に示した。その発展要因を取りまとめると次のとおりである。

(1) 輸出生産によるキャンプ用品の発展

台湾では1965年頃から輸出が積極的に開拓され、キャンプ用品の製造受注が始まった。当時はOEM（相手先ブランド生産）によるものであったが、その後技術が向上し、1980年代以降には自己ブランドによる海外市場が切り開かれた。そして、内需市場が成長するようになった時期には、これに対して十分に提供できるキャンプ用品産業が成立していた。

(2) 経済力による自主性キャンプの発展

1988年、台湾は高所得国家となり、家庭では生活や教育、医療の支出以外に余裕ができて、自家用車や、レクリエーション用品などをも購入できるようになった。このことがファミリーキャンプ急成長の主要因となった。

(3) 情報によるブームの牽引

キャンプ関係情報については、初期にはボーイスカウトの月刊誌があった。その後、野外活動の雑誌、専門誌の発行、グループ・育楽活動に関する報道や書籍、テープなどが出版された。近年に至っては、オートキャンプのパンフレット、ファミリーキャンプハンドブック、テレビ放送など、各時代のニーズに応じた情報提供が行なわれた。

(4) キャンプ活動によるキャンプ産業の発展

キャンプ用品については前述(1)にみた輸出生産による発展もあったが、キャンプ活動の普及、購買力の強化といった側面もキャンプ用品メーカーの成長と販売流通ルートの拡大に至った要因である。営業額の上昇は年平均11%の成長率をみせている。これは他の産業にみられない大きなものである。

6.2. 今後の課題

以上にみたキャンプ活動の発展プロセスから、これらが政府の政策、社会・経済状況、キャンプ情報の発展、キャンプ産業の発展と深く関わっていることが明らかになった。

今後の課題としては、まだ研究がなされていないキャンプ場そのものの発展プロセスが挙げられる。多様な環境を有する台湾の国土の中でキャンプ場がどのように生まれ、発展・展開していったかを明らかにし、計画論的視点から今後の方向性について考えたい。

文献および補注

- 1) 李国鼎:台湾発展成功背後の政策演進. 中外出版社. 362pp. 1988.
- 2) 葉萬安:台湾的經濟計画. 中外出版社. 68pp. 1989.
- 3) 高希均:台湾經濟發展過程. 中外出版社. p.1. 1990.
- 4) 行政院經建會編:台湾 Data Book 1994. 行政院經建會. 240pp. 1995.
- 5) 台湾行政院主計処編:台湾地区国民所得統計摘要.

表一5 キャンプの発展に影響を与えた諸要素とキャンプ活動の時代区分との関連

	訓練教育キャンプ期 (1950～70年)	グループ娯楽キャンプ期 (1971～87年)	レジャー・レクリエーションキャンプ期 (1988年～現在)	要 約
経 済 発 展 要 素	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・土地改良政策 ・労働集約的軽工業期 ・客間がすなわち工場 ・低国民所得(400ドル以下) ・低レジャー消費支出費(6%) ・総労働時間数2,600時間以上 ・自家用車(4万台以下) 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出主導期 ・労働基準法の実施 ・国民所得10倍の伸び ・レジャー消費支出14%に成長 ・総労働時間の短縮 (2,350～2,600時間) ・自家用車所有者は4家庭 に1台 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイテク主導期 ・国民所得1万ドルを突破 ・レジャー消費支出は15%超 ・総労働時間2,350時間以 下に短縮 ・自家用車の普及(1家庭1 台に) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民所得増加と教育
キ ャ ン プ 情 報	<ul style="list-style-type: none"> ・月刊誌「台湾童子軍」 ・『健普利』 ・月刊誌「童軍生活」 ・月刊誌「中国童子軍」 ・『童軍生活シリーズ』 ・月刊誌「少年生活」 	<ul style="list-style-type: none"> ・月刊誌「野外雑誌」 ・『労働者の娯楽活動』 ・『野外活動』 ・『民生報』 ・月刊誌「戸外生活」 ・『戸外生活シリーズ』 	<ul style="list-style-type: none"> ・『家庭露營』 ・『ファミリーキャンプハンドブック』 ・『露營地施設手帳』 ・『オートキャンプハンドブック』 ・月刊誌「レクリエーション天地」 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ情報の発行はそ れぞれの時期(時代区分) に対応
キ ャ ン プ 産 業	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入品 ・帆布テント製造 ・灯油ランプ 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出生産(OEM) ・ナイロンテントの開発 ・炊事用品、寝袋、照明用ラ ンプの開発 ・輸入製品(ガスランプ、ガソ リンランプ、コンロ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・T/C、T/R混紡テントの開 発 ・フレミーテントの開発 ・キャラバン車の輸入 ・貿易自由化、各国のキャ ンプ用品が輸入される 	<ul style="list-style-type: none"> ・テントなどの素材開発が 促進 ・キャンプ産業と活動は相 互助長しあう
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> ・国民所得とレジャー支出低下 ・休日不足 ・情報は童軍教育系 ・キャンプ場施設の未発達 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民所得とレジャー消費 支出が伸張 ・休日に定着 ・情報提供は娯楽性が向上 ・キャンプ場数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・高所得国家としてレジャ ー消費支出比率が増加 ・ファミリーキャンプの情報 提供 ・快適性・清潔性の向上 	

台湾行政院. 102pp. 1997.

- 6) 陳盛雄・栗田和弥・麻生恵:台湾におけるキャンプの変遷に関する研究. レジャー・レクリエーション研究, 36. pp.1-17. 1997.
- 7) 三七五減租: 1949年に中国の国民党政府が台湾に移転したのち、土地配分の公平性と小作制度の合理化を図るために採用した土地改革政策のひとつで、小作農の借地料を軽減すること。当時、台湾の小作農は地主に年間収穫量の50～70%を取め、

借地料の他に押し金、予約金などの名目で更に支払いがあった。また多くは借用期間が決まっていなかった。借地料は37.5% (375/1,000) を超えてはならない。耕地の借地料は一律に文書により契約を行なうことを義務づけた。また借用期間を6年以上として契約の継続を認めるなどの措置を講じた。

8) 耕者有其田: 1952年から台湾省政府が台湾全土の地籍調査を行ない、1953年1月立法院を通過した条

例。条例の概要は以下の通り。①私有貸出耕地は地主が水田3 haもしくは畑6 haを留保することができるが、それ以上の土地は政府が買取りを行ない農民に開放する。②開放農地の購入価格は買取り価格と同じ、年利4%、10~20年分割で返済する制度。小作農が地主から留保農地を購入する場合、政府が低利融資を行なう。

9) 公地放領：「耕者有其田」の提唱とそのモデルを示すため、政府は国有および省有の耕地所有権を自作農と小作農に開放、1949年から10年にわたっ

て公地開放を実施、対象はそれまでの土地を借りていた農民。土地開放の価格は耕地の主要産物の年間収穫量の2.5倍として計上し、10年間の分割払いとした。

10) 育楽：遊戯、歌唱、踊りなど個人で行なう楽しみの総称。日本語でいういわゆる「娯楽」と混同しないように使用した。

11) 有限公司：日本の「株式会社」に相当する法人格をもつ組織。

第29回学会大会テーマおよび講演企画の趣旨

学会前理事長 鈴木秀雄

(関東学院大学)

学会大会テーマおよび講演企画の趣旨について

‘94以降における学会大会テーマ^{※1)}は、それぞれ「21世紀を迎えるレジャー・レクリエーション環境」(於：拓殖大学北海道短期大学、第24回、1994年)；「新しい時代の創造的余暇」(於：関東学院大学、第25回記念大会、1995年)；「高齢社会におけるレジャー・レクリエーション研究と教育への期待」(於：奈良女子大学、第26回大会、1996年)；「レジャー・レクリエーション指導者育成と高等教育機関の役割」(於：東京農業大学、第27回大会、1997年)；そして「国際交流時代のレジャー・レクリエーション」(於：福岡大学、第28回大会、1998年)であった。

前回の学会では、これまで国際交流の推進は一般的に、外務省をはじめとする公的分野の役割であると思われてきたが、情報と交通のグローバル・ネットワーク化により、NGO(非政府団体)、NPO(非営利組織)など私的部門の果たす役割が大きくなったことを指摘した。さきの長野オリンピックやフランスでのFIFAワールドカップにもみられるように、国際交流プロジェクトの実施にあたっては、市民の積極的な協力・支援がきわめて重要になっている。福岡においても、1995年夏季ユニバーシアードの開催にあたり、市民のボランティア活動が大会の成功に大きく貢献したことが高く評価された。

レジャー・レクリエーション活動は、原則的には個人が個別の活動への参加を向上させていくことが重要であることは言うまでもないが、市民が、単なる遊びでもなければ、強制される仕事でもない、いわゆる主体的かつ創造的な社会参加型あるいは社会貢献型の活動を通して国際交流プロジェクトに関わることも、レジャー・レクリエーションとして意義深いもので、このような活動を経験した人たちは、一様に異文化の相互理解、国際交流への寄与に深い喜びを感じとっている。国際交流プロジェクトは、市民にとって、「世界・異文化・国際社会」を知るよい機会であり、また「日本・地域・自己」のアイデンティティに気づくよい機会でもある。今後の国際交流プロジェクト推進の良きサポーター(地域・団体・個人)の育成に本学会が積極的に貢献することが重要であることが論じられた。

学会の共通言語であるレジャー・レクリエーションを掲げての‘94年以降のテーマであり、環境、活動、

教育・研究、育成、交流等それぞれに重要なキーワードを掲げて課題解決や問題意識の提供を試みてきたが、第29回学会大会においてスポーツを取り上げた意図は、現代社会の中で、レジャー活動の身体的領域に存在するスポーツは、最早、単一の文化形成ではなく多領域に及ぶ複合的な存在であり、家庭、学校、地域、職域などあらゆる場面で耳目に接し、また直接的、間接的な関係を問わず生活の中で何らかの接点を有しているからである。スポーツは、「したり」、「見たり」、「聞いたり」、「読んだり」、「話したり」と共通な話題としての意味合いを強く持つ存在であり、スポーツが単に趣味の世界にとどまらず、多くの分野に影響を与え、時には経済的側面で捉えられ、時には社会にセンセーションを起こし、人の生き方や考え方にまでその影響が及ぶほどの意味合いを持つ出来事を醸し出すからである。またそこにメディアが深い関わりを持ってもいる。

例えば、バブル経済崩壊後その存続が危うく^{※2)}なってきた企業スポーツも、企業が抱える社員選手による運動部として日本のスポーツ強化を支えてきたが、その「独特の枠組み」も大きな曲がり角に差し掛かっている。もとはといえば企業がレクリエーションや健康促進のために始め、1950年代半ばからの高度経済成長期にはチームをシンボル化し、従業員の士気を高める働きを持たせ、労使対立が厳しかった時代には、労務対策の役割も担ってきた。さらに1964年東京五輪を契機にスポーツ人気が高まると、テレビの普及もありチームは広告塔へと変身した。時代を移すように花形企業の中で盛んとなった企業スポーツも、バブル経済崩壊と共に凋落傾向を示し、企業側は撤退の理由を「業績不振」と強調するが、それは単なる引き金であり、すでに運動部を持つ意味が薄くなった側面が大きい。愛社精神が希薄な世代には社員の士気高揚の効果はなく、スポーツ界のプロ化や国際化で注目度の落ちたアマチュア競技は、広告塔の役割もしなくなったのである。選手や競技団体は、経営判断の前になすすべはなく、日本のスポーツ基盤の根底が揺らいでいる。サッカーJリーグのようなクラブ組織など、新しい「枠組み」の整備が求められている。

国においてもスポーツに対する施策である、「スポーツ振興基本計画」が出され、豊かなスポーツ環境を目

指してその施策の展開方策も、①生涯スポーツ社会実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備、②我が国の国際競技力の総合的な向上方策、③生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携の推進、が掲げられ、平成14年度からは、国、地方の公的予算、スポーツ振興基金に加え、スポーツ振興くじ(toto=トト)の収益もスポーツ振興の財源として加わり、これらの財源を効果的、効率的に活用しつつスポーツ環境の整備充実を進めるためにも、中長期的な見通しを持って、体系的、計画的にスポーツ振興施策を推進することが求められている。新しい施策として展開されている総合型地域スポーツクラブの動きもこの社会の動きと連動している。

スポーツ振興に限らずスポーツの社会的存在に大きな役割を果たしているものが、“メディア”でもある。メディアにとってのスポーツは、決して付け足しの領域などではなく、欠く事のできない重要な領域の一翼を担っている媒体機能である。

メディアの技術革新もスポーツ映像をどう捉え、どう伝えるかというメディア側の発想の視点からと、聴視者等のニーズはどのような映像や解き明かしが期待されているのかにより、新しい“メディアにおけるスポーツ映像文化”が生み出されているといっても過言ではない。

第29回学会大会（於：淑徳大学、1999年）のテーマは、前回の大会テーマの持つ意味を敷衍し、学会の共通言語であるレジャー・レクリエーションを特化する形態でスポーツに光を当て、「メディアとスポーツ“今までとこれから”」と題し、西田善夫氏と沢松奈生子氏に講演をお願いし、～見せるためのスポーツ映像の変遷～と～選手の側から見たスポーツ映像の意味～からの視点を中心にお話戴いた。ミレニアムイヤー(Millennium year)の動きと共に、シドニーでの夏季オリンピックや日・韓で共同開催される2002年FIFAワールドカップもまたスポーツにとっても、メディアにとっても存在意義を明確にアピールするまたとない機会であり、競技者を核(Core)とし、その周辺の広がり(Para)においても、多くの人が関与し、様々な活動や人間模様が展開され、まさにスポーツがレジャー・レクリエーション領域においてその広がりを深めているといえる。

講師（沢松奈生子氏・西田善夫氏）の紹介

「メディアとスポーツ、今までとこれから」という大会のテーマの中で、最初に沢松奈生子氏に講演をお願いした。沢松奈生子氏はオリンピックである。’92年バルセロナ、’96年アトランタの両オリンピック代表を経験している。そして全豪オープンではベスト8、またウィンブルドンに出場し、世界ランキングは14位

である。しかし同50位以内で長期にわたって活躍したことがより高い評価を得ている。競技生活からの引退後は、ウィンブルドンではNHKの解説者としても活躍され、そして著作「ウィンブルドンの風に誘われて」は、旺文社から出版されている。現在は日本テニス協会の強化委員などを歴任するかたわら、大学で非常勤講師もつとめられている。具体的にお話いただいた内容は、「選手の側から見たスポーツ映像の意味」で、テニスプレーヤーとしての様々な経験や体験からのお話を戴いた。

次に西田善夫氏であるが、長くNHKアナウンサーをつとめられ、現在はNHK解説委員をされている。また2002年FIFA World Cup KOREA JAPANの決勝戦が開催される横浜国際総合競技場の場長もされ、横浜市のスポーツ振興審議会委員もつとめている。多くのスポーツ番組のキャスターを経験され、夏冬合わせて10回のオリンピックの担当をはじめ、様々なスポーツ活動のオピニオンリーダーとして活躍している。1998年の長野オリンピックでは、広報委員をつとめ、著書「オリンピックと放送」も丸善から出版されている。オリンピックに関わるシンポジウム等にコーディネーターとしても参画され、正にテーマに相応しいメディアとスポーツへの長い関わりを持たれている立場から、特に「見せるためのスポーツ映像の変遷」について講演をお願いした。

以下はお二人の学会でお話いただいた講演録であり、学会時に直接聞かれた皆さんはもう一度その時の講演を思い出しつつお読みいただき、学会参加ができなかった学会員はあらためて学会に参加した思いを持ってお読み戴き、「するスポーツ」、「みる（見る・観る・聞く・読むを含む）スポーツ」、「支援するスポーツ」に限らず、その領域の存在の有無は別として「語るスポーツ」においても参考にしていただけたら誠に幸いである。西暦2000年の節目には第30回記念大会を迎える本学会であるが、今後の更なる成熟を願いながら第29回学会大会を成功裡に開催できたことに対し、貴重なご講演を戴いた西田氏・沢松氏、そしてご支援・ご協力いただいた多くの関係者に深甚なる感謝の意を表する次第である。

註1) 鈴木秀雄、「過去5年の学会大会のテーマを振り返りながら」『学会ニュース』No.65、日本レジャー・レクリエーション学会刊、p.2、Oct. 1999.

註2) 志賀英樹（運動部）ニュースのこ・と・ば「企業スポーツ バブル崩壊後存続危うく」『朝日新聞』、2000年12月1日、朝刊、12版、15面、主張・解説。

〈第29回学会大会 講演録〉

メディアとスポーツ、今までとこれから
見せるためのスポーツ映像の変遷

西田 善夫

The Historical Transition in Olympic Broadcasting

Yoshio NISHIDA

「今までとこれから」というんで、「今まで」の話ですとたいがい反省を求められるんですが、メディアの出す映像とはどういうものか、ちょっと皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

ここにテレビ映像を出せれば「これはこーだあーだ」と言っていけるんですが、それはより専門的でありまして、やや反省会的なものがありますから皆さんのイメージの中で、メディアがどういうふうにも放送を伝えているのかを考えて頂きたいと思います。

まずバレーボール放送。世界のワールドカップというのは、日本とどこかというのしか放送してないんですね。これは全くひどい話で、その試合がワーワー騒いでアナウンサーが叫んで、ラインズマンが日本のスパイクを目の前に落ちたのをアウトだと言いますと「何で旗を上げたんだ。日本人かそれでも」という放送になってきまして、「あー、これがヒットラーが出てくる元になるんだなあ」これはファッシュヨ放送と私は考えております。と言いますのは、これは一つのショーなんですね。そして日本に得点が入ると、その時に映るのがタレントでして、別に私が知らないタレントだからと言ってひがむわけではないんですが、何を伝えるかということをよく考えてみますと、あれはワールドカップを伝えているんじゃないんですね。日本の男子バレーボールで、加藤君だとかなんかかっこいい人を

伝えてるんですね。これだったら別にバレーは道具にしか過ぎない。

 放送がきたら危ないと考えた1932年ロス五輪

じゃあスポーツ放送って何なんだろうかということを考えてみますと映像というものは随分変わってきていますが、何を伝えるかってことをオリンピックでいえば、オリンピックの放送というのはですね、1932年に始まりました。昭和7年です。私でさえ生まれてない時代で、67年前ってことになるんですかね。この年にロサンゼルスでオリンピックがありました。ロサンゼルスが遠いと思うか近いと思うかは、これは皆さんの旅行経験によると思いますが、これは明らかに日本には近いんですね。アメリカに渡ってから延々大陸横断の列車で行かなくちゃいけない。そんな遠い所まで行ってわざわざやるほどのことはない。「オリンピックってのはヨーロッパでやってくればいいんだ」。そういう考え方から、ほとんど参加が半減してしまいました。さあ、日本の放送にとって当然ラジオです、当時は。これほど有り難いことはないんですね。水の上ほど電波は通りやすいものはないんです。怖いのは山なんですね。衛星と違いますから。太平洋ですから出力さえ出しとけば海の上で音が来る。そこで初めて放送をす

るということになりました。アナウンサーが3人。エンジニアが1人。プロデューサーが1人。ぜんぶで5人。半月かかってアメリカ行ったっていいですから、14日間船に乗ってたわけですね。当時ですね、給与がほしい月に10円だか20円ぐらいの時に、出張旅費が千円くらいだったんですって。それをもらって出て行ったわけですよ。もらって出て行った時にはたいがい皆半分ぐらいに減ってるんですね。準備金と称しているんなものに払ったりなんかしてるんですから。

さあ、向こうへ渡りました。ハリウッドに近いんですね。そこで映像が出てくるんです。1932年というのはトーキーが始まった年です。トーキーなんて聞いたってわからないかもしれないんですが、要するに映画で音が出る。昔は映画というのは音が無かったんですよ。テレビで消音というボタンを押して見てのと同じだったんです。そこに音が出てきた。ですからよく弁士っていますね。映画を映しながら「太郎さん、私はあなたを」なんていう台詞を言って、演技をさせていたんですね。声優がいたわけです。これがハリウッドで音が出るようになったものですから、ハリウッドはもうすごい勢いですからね。そのロサンゼルスに集まった。当時ロサンゼルスってのはすごい暑い所で駅馬車が走ってると思ってるといふような人がいっぱいいたわけですから、すごい早くから来てるわけですよ。その選手の映像をトーキーで撮って、これをヨーロッパに送ったわけです。皆びっくりしたわけですよ。陸上の選手だと水泳の選手の名前は知ってるわけですね。それがオリンピックのロサンゼルスの会場、今のスタジアムと同じです（皆さんが覚えているのは1984年、14年前ですからちょっと覚えてないかな）。とにかくロサンゼルスオリンピックのあの開会式の時に、あの宇宙服を着たのがピューッと上へ上がって行った、あの開会式のあのスタジアムを背景にしてですよ「私達この頃調子がいいのよ」とかですね「元気になってきたのよ」とかなんとかって女性が喋ったりするわけですよ。水泳のプールの脇で。それがニューヨークで、パリで、ロンドンで、映画館で出るわけですね。すごい人気になっちゃったんです。

日本もオリンピックが始まる前から座談会なんてのがありましてね。番組表見ると午後0時から放送があるんですね。30分あるんです、向こうから。でもこれは面白いんです。当時ラジオというのは、今のテレビよりももっと大事にされてたんですね。結局お昼にな

るとラジオの前に皆集まって、食事をしながらラジオを聴くんですよ。家族で聴いたり、職場で聴いたり。お昼というのはゴールデンタイム。その時に「どうですか。誰々さん調子がいいですか」。なんとかというアナウンサーの座談会を聴く。

その一方、ヨーロッパでは映像を見る。この映像でオリンピック人気が高まった時に、オリンピックの組織委員会が慌てたんですね。こんなに人気が高まっちゃったらオリンピックを見に来ないと考えたんです。特にせっかくロサンゼルスだとかサンフランシスコのその周辺の間人が来なくなる。あとでフィルムで見ればいいんだし。それからラジオですけど、実況放送が始まったら誰も見に来ない、キップが売れなくなるといったんですね。そこが分かれ目なんです。

放送というものをオリンピックの為に使おうとして成功したのがサマランチですね。その一方、放送が来たら危ないと思ったのがロサンゼルスの組織委員会だったのです。

やがてロサンゼルスでもう一回開かれた1984年の時には、ユベロスという人がオリンピックをガラッと変えてしまう。スポンサーシップという制度を考えましたけども、随分同じロサンゼルスでも違ったんです。そして実況放送ができなくなっちゃったんです。さあ大変ですよ。もうもらった旅費の千円の内、半分ぐらいは使っちゃってるんですからね。放送しないで帰ったら大変です。家を売らなくちゃいけないとかね。そこで考えたんですね。実感放送。始めは実感の“感”というのは実際に見る観劇の“観”。“実”は実際の“実”。実観放送。今、実感放送と言うと実際に感じるって書くでしょうけどね。これはですね、アナウンサーが現地に行く。それでレースを見るわけです。メモをする。それで帰って来ましてですね、ロサンゼルスホープストリート十番街（今は全く跡形ありません）の放送局へ行く。1階が自動車のショールームだったっていうんですから小さな放送局だったんでしょう。その2階だか3階にスタジオがあって、そこへ帰って来て実観放送をやるわけですよ。陸上100mで日本は決勝に出たんですよ。吉岡隆徳という人が出まして、当時の世界記録が10秒2だか3なんです、タイ記録もつこの人のロケットスタートなんです、松内則三さんという名アナウンサーが、やがて皆も聞くようになると思うんですが早慶戦の放送をした時に、「神宮の森に帰るカラスが2羽3羽」といって、それが名放送

となったんです。野球放送をやって、カラスの放送して有名になったのはこの人しかいないんです（笑）。この松内則三さんが100mを担当した。吉岡隆徳のスタートは速いですから、ドーッと飛び出す。30mまでトップ。40mでつかまる。50mで消える。60mから後はうしろの方を走るという形なんです、やっぱり「吉岡トップ、吉岡トップ、吉岡トップ」ってのをやっぱり言いたいんですよね。それを喋る。やがて吉岡がつかまる。メトカルフ選手が優勝するんですが、すごい争いをするんです。別な選手ですよ。吉岡隆徳さんそこで置かれて。で、60m以降ずっと放送する。優勝タイム10秒3でしたが、放送時間は1分5秒かかったんですからね（笑）。これはね、映像としてもものすごく面白い。私その映像見ました。映像というのは要するにフィルム。当時は8コースです。8コースですが、1コースと8コースは使わないようにしています。これは第8コースを使わないのは別として、1コースは使わないというのはわかりますね。中長距離の場合1コースを走りますからスパイクの跡が着いてしまう。ですからハンディキャップがあるから2コースからやる。そこで吉岡さんね、スタート凄いんです。バーンと出るんですね。それで「吉岡トップ、吉岡トップ」というのを言い過ぎたんですな、おそらく松内則三さんは。で、1分5秒かかる。でもそれは情報として凄い大事な事なんですね。これが映像とそういった音声の単なる笑い話で終わらないところなんです。

📺 はじめてのオリンピック実況放送1936年ベルリン五輪

さあ、4年経った。今度は初めて実況放送ができました。1936年ベルリンオリンピック。これはどういう映像か。200m女子平泳ぎ決勝。前畑秀子さんという人が頑張るんです。で、勝つんです。これは150m折り返したところから、河西三省^{カサイサンセイ}というロスアンゼルスにも行ったアナウンサーですが、そのアナウンサーは「前畑頑張れ、前畑頑張れ、前畑リード、前畑リード、前畑頑張れ」っていうのを22回言うんです（笑）。50mの間に22回ってのは大変なことなんです。それでゴールインして、その時に「前畑勝った、前畑勝った」って14回言うんですね（笑）。それでですね、その回数がクイズに出たこともあるんです（笑）。しかしこれは非常に大事なことです。それが一番の情報だったんですね。これは事情を言いますと、ベルリンの夜

中の放送なんです。当時、0時を過ぎてから電波を使ってはいけないという通信法があってNHKの放送も0時になったら終わらなくちゃいけない。それを河西さんは知っているものですから、レースが0時にかかるものだから「切らないでください。切らないでください」と言ってるわけです。要するに内部的な情報も全部言っちゃうわけですよ。飛行機が離陸する前にスチュワーデスがなんかを切り換えろって連絡するでしょ。飛行機の中で。あれと同じです。要するにそれをやってるんです。「切らないでください。切らないでください」と言っという「前畑頑張れ、前畑頑張れ」とやるわけです。ですから、その情報が届いてるかどうか確認できないわけですね。そして当時のシューツシューツというウェービング。その電波の波でよく聞こえないケースがある。そこで彼は「前畑リード、前畑リード」って。そこで情報というものをどういうふうに伝えていくか。言葉だとか映像だってことじゃなくて、情報を伝えるポイントというところがあるんですね。

さあ、ガラッと変わりました。今度はオリンピック映像。なかでもテレビのオリンピックというのは1956年のメルボルンオリンピックの時で、メルボルンのABC、オーストラリアンブロードキャスティングコーポレーション。これが放送していますけども、日本はそれは受け入れていません。日本は1953年にテレビ放送が始まりましたが、その時はラジオの放送だけでした。そして1960年にローマのオリンピックがありました。その時に「ライ、ライ」とよく言うんですが決して麦の話じゃないんで、これはイタリア放送協会というのがありまして、これがテレビ映像を作りました。日本は現地でもビデオを撮りまして、私はもうNHKに入りましたが、地方局にまだ勤務しておりました。そのビデオを空輸するわけです。そして日本に2日遅れ、或いは3日遅れで放送を出すわけです。そういう放送で始まりました。これはなぜそういうふうな2日遅れでもやったかと言うと、1964年に東京オリンピックが決まっていたからです。生放送はありませんでした。まだ繋がってないんです。衛星も何もね。

📺 1960年代のオリンピックの映像

そして1964年にこれは画期的な事なんです、初めてスポーツの映像が生でアメリカに伝わるんですね。その1年前の1963年の11月23日に初めて衛星が繋がったんです。その最初のニュースというのは、ケネディ

の暗殺ですね。東京新聞の前田特派員が、「現地から日本の皆さんにお伝えする最初のニュースがこんな悲しいニュースです」と言って始まったのです。これは素晴らしい放送でした。私、生で見てまして本当に震えるような、アメリカが近くなったということよりも世界が近くなったってのを感じました。と同時に、私は札幌にいてスポーツもやるアナウンサーでしたけども、これは凄い事だと。これはもうスポーツは凄くなるぞと感じましたね。

そして翌年、東京オリンピックの時にアメリカに生放送がいきました。そしてアメリカは朝でした。その時に、アメリカのアナウンサーがNHKのスタジオで何と言ったか。「アメリカの皆さん、こんにちわって言うていいんでしょうか。おはようございますが正しいんでしょうか」と言ったというんですね。それがユーモアだと言われる。要するに、時代によって中身というか人のフィーリングというか会話というのはどんどん変わっていくわけですね。そこでオリンピックはスタートしました。

しかしオリンピックは1つの放送局しか放送しないんです。というのは要するに、国内で映像を作るのは1つなんです。ですから国内でもある時は民放少し加わってましたけど、NHKが主体になりまして映像を作った。それを世界に送るんです。世界に送るというのは作り手は、公平性が無くちゃいけません。ですから水泳のパターンなんて決まってるんです。まず、1位がゴールインする。2位がゴールインする。3位がゴールインする。そして全体がゴールインすると、1位に寄る。その後、引いて2位3位を入れる。3位が8コースなんてんだと大変ですよ。カメラをグーッと引かなくちゃいけない。そしてその後もう一度、1位に寄ると1位が隣と握手してる。全部そのパターンです。これは当然物足りなさが出てきますね。当時日本は水泳があまり1位になりませんでしたけども、私はミュンヘから田口信教という選手が優勝するシーン、当時日本が16年ぶりにテレビの世界で水泳で金メダル取ったのはそれが最初ですが、その映像を放送してました。やっぱり田口にいきたいんですよ。田口を見たいんですけども、カメラが素人のズームみたいに行ったり来たりしてるだけです（笑）。

ここで出てきたのが、自国取材の希望です。やっぱり見たい。私達が考える「見たい」と、アメリカは違うんです。日本は、我々は「見せたいじゃないか」と

いう話をする。そうすると「オリンピックの約束事で駄目なんだよ」とプロデューサーが答える。すると皆が「そうなんだ」とわかる。しかしアメリカは「オリンピックの映像を変えようじゃないか」と言う。それは世界に共通するもんだ。「いや、アメリカだけの映像を作ろうじゃないか」ということになる。じゃあその為は何をするかということのわかったIOCは何をしたかということ、その分だけ取材費を出せということになる。そこで1968年のメキシコオリンピックというのは、アメリカのレポーターやカメラマンがトラックにいるんですね。そしてゴールインした選手が、こうやって帰って来ますとそこへ行くんです。カメラマン、そしてアナウンサーが行ってインタビューするという。これはもう、我々が考えてもめっちゃくちゃな事をやるわけです。ですから陸上の黒人選手たちが表彰台の上で星条旗に向かって右手を上げて抗議した時にでも、アメリカは堂々とそれをアップで映っちゃうわけですよ。要するにありのままを映すようになってしまったんです。これは素晴らしい事です。ある面では。しかしこの時は、やっぱり現場の考えている「駄目だ」と言われれば「ハイ、駄目ですね」となってしまう。それをアメリカは何で切り開いていったかということ、アイデアというものとそれを支える見たいという気持ち。見せたいという気持ちともう1つはそれをバックアップする財力ですね。この辺に映像そのものが変わっていく放送権力というものが出てくる。これは映像の自由化。取材の自由化ということがありますね。

経済、政治、そして国際問題…

そしてオリンピックというのは圧倒的にベンが有利でした。ベンが有利でしたけども、テレビがやがて放送権料を取るようになる。1972年のミュンヘンオリンピックの時に私は、男子のバレーボールの中継をしましたけども、放送席は一番上でした。そして私達の何列か前の放送席に新聞記者席がありました。ですから、プレスアンドTVだったんです。これがやがて1976年のインスブルックのオリンピックの時にアイスホッケーの会場に行くと、私は、冬はアイスホッケーが主に担当だったものですから、会場に行くと愕然としました。テレビが前にありましたね。そしてその後ろにプレスがありました。これはアイスホッケーは全体を上から見た方が見やすいのですが、テレビ優遇というように変わってきました。これはお金を払うから

なんですわね。

そして何と言ってもオリンピックは赤字だったんです。1976年のモントリオールオリンピックというのは映像的にも素晴らしいオリンピックでしたし、カナダの放送局がいろいろ知恵を絞ってました。カナダの放送局というのはアイスホッケーという速いスポーツをやっていますから、映像的な処理は素晴らしいんです。私は今でも覚えています、アップの映像というのは、女子バレーが白井貴子という182cmの女子の選手がいて、この選手がスパイクを決めて最後ソビエトに勝つんですね。第1セット、第2セット日本が取って、第3セットは10対0ですよ。途中。私は不遜にも女子のバレーボールというのは、オリンピックにはまだ早すぎる。世界がもっと力を揃えてこそオリンピックの種目だということを言ってるんですね。それ以来日本は金メダルは全く関係なくなりましたが、これは天罰だと私は諦めているんですが、それくらい強かった。そして14対2。その時にですね、白井選手がバーン。松田選手がセットアップうまいんですね。バレーボールは名前付けるのがうまいんですが、ひかり攻撃とか言っていますが、それはもうひかりどころかだまでも在来線でも勝てるような試合だったんですがね。私ね、そういう言葉を使うの大っ嫌いなんです、放送で。バレーというのはね、松平さんの解説のように巡洋艦だ戦艦だっていても昔の海軍の話しがわかる人は40才以上の人ばかりなんですよ。それよりバレーのちゃんとしたAクイック、Bクイックってあるけど、それだって私は絶対に使うまいと思ってやりました。確かにその時にビューッて上げた、言ってみればAクイックですよ。それをポツと上げた時に決めた。決まった時に「決まったーっ」って叫んでるんですね。私も絶叫はできないタイプなんです。「スパイク決まったー」って言ってその次の瞬間カナダの撮った映像はなんと白井のアップですよ。そしたら白井さんはニコッと笑ったんです。あまり人の事言えないんですが、白井さんというのは笑うと目が無くなっちゃうんですよ（笑）。線引いたような目になっちゃったんです。私思わず「泣かない優勝です」って言ってるんですよ。そしてその後ニコッと笑ったんですね。他の選手がつかれて笑ったんです。笑ってドーッと集まった時に「泣かない優勝です。笑顔のある優勝です」と言ったの覚えていますね。そして集まって、控えの選手が来たんです。この控えの選手というのがミソなんですよ。

10対0でしたから山田監督は安心しちゃって「もうこれが終わったら結婚する」とか「これが終わったら日立を辞める」とかいつている選手を順番に出すんですよ。ここが監督の温情なんです。だからどっちかと言うと、金メダル本当にもらう人はベンチの方に座ってたんですよ。それがきたもんですから、ベンチにいた人間が「ありがとう」という感じで抱き合った時にワーツと皆泣き出すんですよ。この変換の素晴らしさ。そしてまたそれを映すカメラの素晴らしさ。私はやっぱり「あー、アイスホッケーのような速いスポーツをやると違うな」と思いましたね。

映像が変えたオリンピック

そして80年。この時にモスクワオリンピックの問題がありました。この時にそれまでの日本教育テレビがテレビ朝日という放送局に変わるところだったんです。これは名称変更するんで、アイデアを、知名度がほしかったんですね。日本の放送局というのはモントリオールの時から民放とNHKと一緒にやりましたから、今度も一緒にやれば大丈夫だと思ったんです。ところがモスクワはよく考えてました。一本釣りで始まったんです。それでテレビ朝日は一本釣りに乗って、独占してしまっただけです。これまで日本の放送権料というのはだいたい10億ぐらいだったのが、一挙に30億を超えたんですね。そしてテレビ朝日が独占することになりまして、私達も悔しいですけども放送できません。

ただその年の冬のオリンピックがアメリカのレイクプラシッドでありまして、ジミー・カーター大統領だったんですが、その1カ月前にアフガニスタンにソビエトが侵攻したんです。国際問題やってる人はわかるかもしれませんが、これはアフガニスタンというのはソビエトのベトナム戦争と言われました。「ソビエトはアフガニスタンから帰れ」。カーターが言ったんです。「帰らなければモスクワオリンピックをボイコットするぞ」ということを、何とレイクプラシッドというアメリカのニューヨーク州の外れにある寒い、人口全部合わせて2,200人という村の開会式。それはもういっぱい集まっていますから、賑やかな開会式。そこで、開会の前日に発表したんです。私はそれを中継していながら「世界を横目で見ながら開くオリンピックの開会式だ」ということを言いましたけれども、その辺りから政治がオリンピックに加わってきましたね。映像としての問題はさておいても、そこにいろんな話があり

ました。スポーツというものが経済にも繋がり、政治に繋がり、国際問題に繋がり、そしてそれは人々の興味というか関心度というものに繋がっていきますね。

そして1976年のモントリオールオリンピック。そして1980年のモスクワオリンピック。モスクワオリンピックには日本は参加しませんでした。貧乏くじを引いたのがテレビ朝日だったんですが、そのことから独占というものがなくなりました。雨降って地固まると言いますか、それからNHKと民放はまた表面上は仲良くなりました。アナウンサー同志は割合と仲いいんですね。

つぎに1984年ロサンゼルスオリンピックの時に立候補地が世界で1つしかロサンゼルスしかなかったんですよ。他はもうやれなかったんです。オリンピックって。モントリオールというのは今でもまだ赤字で苦しんでる。オリンピックの最大の危機がきた。その時にロスアンゼルスが税金使わないでオリンピックをやるかと市長が約束した。じゃあ、なんでやるんだ。そこでスポンサーを集めなくてはできないんだぞということで、揺さぶりをかけたんですね。そしてIOCの会長が1984年の冬から今のサマランチさんだったんです。ラテン系の人やるとスポーツの運営というのはうまくいくんですよ。サッカーのアベランジェ。陸上のネビオロ。オリンピックではサマランチ、スペイン。ネビオロさんイタリア。ラテン系の人やると運営うまくいくんです。商売がうまいんです。それからだいたいアバウトなところがありますから、会計はあまり厳しくやらない方がスムーズにいくんですね。要するにそれだけ規模が大きいってことです。そして前からの因習ってものにあまりこだわらないでやっている。解釈はいろいろありますが、1984年のロサンゼルスオリンピックでスポンサー制度がでたんです。要するにスポンサーはどんどん参加することができる。しかし会場にはマクドナルドとは出ませんよ。ネスカフェとはきませんよ。しかしそれが全部スポンサーとしてオリンピックの商標権を持つんです。だからコカ・コーラは「コカ・コーラはオリンピックに協力してます」という言い方ができるわけです。ところがなぜコカ・コーラがそれを取りたがったかという、コカ・コーラが取らなきゃペプシが取るわけですよ。そういう競い合う経済の状態じゃなくてはこれは成り立たない。そこで1984年は凄いい黒字になったんです。

とにかく放送権料というのを高くしまして、当時レ

イトが違いますが250億円くらいの放送権料になりましたね。これはアメリカの放送局の放送権料です。それまではモスクワの時には日本が30億でどうのこうのと。アメリカの契約などを全部合わせたって100億程度だったのが一挙に高くなって、そして300億近くくらい黒字になったんですね。オリンピックで黒字になるなんて考えられなかった。そして、それがやがて1988年のソウルに繋がる大きな問題なんです。ソウルオリンピックの放送権料はアメリカの放送局は400億円です。そして同じ年の冬のカルガリー。カナダのカルガリーの放送権料400億円です。結局、夏のオリンピックは倍にはならなかったけれども冬のオリンピックは8倍になってしまった。なんでそんなに冬が高くなったか。これは時差がないからです。カナダのカルガリーの時差はセントラル地域になりますかね。まだ米ソ冷戦の頃、ソビエトとアメリカ、ソビエトとカナダの戦うアイスホッケーをライブでニューヨークで見られるということは、それだけの価値があったわけです。そしてアメリカ人の大好きなフィギュアスケートをライブで見られる。

一方、ソウルは、ベン・ジョンソンとカール・ルイスの100mの決勝というの、午後1時半からだったんです。陸上関係の方もいらっしゃると思いますが、たいがい1次予選2次予選とやって、別の日に準決勝をやって夕闇迫るオリンピックスタジアムでメインイベントとして100mの決勝をやるんですよ。ところが準決勝は前の日にやって、さあこれからいよいよ盛り上がるかって言うところから先は「ハイ明日」。ですから、9回の裏同点に追いついたジャイアンツの高橋由伸がバッテリーボックスに入ったら「ここから先は、明日の10時から」てなもんですよ。これはなぜか。全部アメリカの夜に合わせているからなんです。だから午後1時半からやるんですよ。これは400億円。カルガリーはライブだから400億円。さあ、ここで冬と夏は全く同じものになってしまった。これがサマランチをえらい刺激しまして、オリンピックの形式が変わってしまったんです。これは映像が変えたと言っていいんです。と言いますのはアメリカの3大ネットワークというのは夏のオリンピックを先に契約するんです。ということは400億円になった場合に、夏を1つ400億円で契約して500億円稼げばいいってもんじゃありませんね。これは放送権料だけです。制作費、派遣費、いろいろなものを考えたら少なくとも2,000億円

は稼がなくてはいけない。そうすると夏、1,000億円のスポンサーを集めなくてはいけない。そうなったら、冬は手を上げないですよ、もう。それは大仕事だから。3大ネットワークが競ってるから、オリンピックの契約料というのは上がっていくのに、1つが「僕やめた」で乗って来なくなったら大変です。だから分けてしまったんです。何を分けたか。夏と冬を2年おきに変えていったんです。4年に1回。オリンピックの年はうろう年で、アメリカ大統領選挙。大統領選挙があったからこそ、モスクワオリンピックの時はアメリカがボイコットしたいろいろな問題があった。そして4年に1回といのはオリンピックは古代の太陽暦だのなんのといっていたのが、急に2年に1回でよくなっちゃって太陽暦が変わったという話は聞いたことが無い(笑)。これ全部テレビが変えていっちゃったわけです。これで長野が98年、去年行われたわけです。本来なら今年ですがどこかでずらさなくてはならないということで、アルベールビルするとき、92年にやった後に、94年に次のクレハンメル大会をやっちゃったんです。そしてそれから4年経ってから長野をやったわけです。これが日本のジャンプの複合の団体にはラッキーだったんですね。両方で金メダルが取れた。

時差が大きなポイントになる

大事なことは時差ということですね。これが来年のシドニーには大きなポイントになってきますね。時差は1時間です。皆さんご存知のように、ところがシドニーは、サマータイムを採用しました。私はこの冬、シドニーへ行きましたけれども、まさかサマータイムとは思っていませんでした。だって日本の9月15日ということは3月15日ですからね。3月からサマータイムをとるとするのは、これは何故かと言ったらアメリカに時間を合わせたいのです、少しでも。それも自治体と言いましょか、地方自治の行き届いている国なものですからシドニーのニューサウスウェルズ州ですか、あそこだけがサマータイムです。ですから、日本人がよく行くブリスベンだとかは違うんです。だからサッカーの試合なんか大変ですよ、いろんな所でやりますから。時差のある所と無い所とでやってるわけですから。トータル2時間向こうが早いということは、要するに夜9時になったらオリンピック放送は終わっちゃうんですよ。9月15日ということは、今年の平均気温を見ていきますと最高気温25度。最低12度。

平均18度。ということは日本でいうならこれゴールデンウィークです。4月の末から5月の初め。一番いい時ですね。だからマラソンは昼間走れるんです。見てごらんささい、アトランタ、バルセロナ。もう朝早くから走ったり、そうやってバランスとってましたね、皆あの夏の暑い時ですから。ようやくこれで普通の時にスポーツをやる時間帯にやる。ということはその時間帯に見られるということですから、バルセロナとアトランタと違って今度の場合は「昨日オリンピック見ちゃったんで、ちょっと遅刻しました」というわけにはいかないんですよ。これは非常に見る方では楽ですね。見る方では楽ですが、見る方だけが楽じゃないんです。もっと楽なものがあるんです。いい事があるんですね。

これは9月の26日に、キューバのロドリゲスというスポーツ大臣が日本に来たんです。たまたま日本記者クラブには運動は関係無くて、経済、社会、政治とかしかなくて、たまたま私が解説委員時代からそこへ入っているものですから、会見へ行きましたら普通ですといっぱい記者が来るんですが、キューバのスポーツ相ですと、政治の記者や経済の記者というのはあまり関係無いものですから数が少ない。そこで「西田さん、後でメモを書いてください」と言われたものですから、私はもう聞かなくちゃいけないものですから、前から3番目ぐらいの所へ座った。私の前は誰もいない。後で調べたら、後ろに31人いたという話を聞いたんですが、私は後ろに5~6人しかいないんだと思ってました。彼はいろんな話をした。それで話をした時に、ロドリゲス・スポーツ相が「来年のオリンピックの始まる前に8月中旬から8月の末にかけて日本で合宿をしたい」と言いだしたんですね。狙いは明らかにジャパンマネーですよ。こういうものはすぐわかるんですけど、私はあえて、「8月の下旬から9月の始めというのは、凄く暑いんだ。この暑い所へ来て、気候のいいシドニーへ南へ下がって行くわけですから。それはメリットがあるのか」と聞いた。そうしたら「暑いのはキューバで慣れている」。確かにそうですね。でもそれよりも大事な事は時差だと言うんですね。「なるほどなあー」と思いました。もう今暑い所、寒い所というものに対する身体の慣れはありますけども、それ以上に時差が大事なんですね。

いろいろなものを調べてみると、陸上も9月9日にスーパー陸上というのがあるんですね。横浜がお引き

受けするんですが。9月9日にやるのに、かなり多くの人が参加するというんですね。9月11日までオリンピックの標準記録の期間に入りますから。その利点もあるんですが、どうしてこんなに選手が来るのかなと思いましたが、時差ですねやっぱり。

それで元を考えていきますと、1952年に初めてフィンランドのヘルシンキの大会に日本が戦後初めて参加しました。その時に取ったメダルは金1つを入れて全部合わせて8個か9個です。その4年後。1956年にメルボルン。オーストラリアでして、私は学生時代でしたのでよく放送を聞きました。日本の取った金メダルは4個。そして金・銀・銅、全部合わせた数が19個で倍増なんですね。戦後、日本はスポーツが復興してると言いましたが世界は戦後ですからね、時期は。日本が復興してると言ったって、その間の4年間のステップというのはギューンと上がっているわけですよ。各国ともスポーツは上がっている。なんで上がったかという、当時は日本のスポーツの力が復興してるということがありましたが、時差というものも大きく影響してるんじゃないかと私は9月26日の会見以来気が付くようになって、いろいろなものを調べ始めているわけです。これは今度のオリンピックの日本が、いろいろな面でプラスになるものが凄くあるんじゃないかと。そういうものを考えますね。

映像を作る世界のプロ

映像という話にまた戻ってきますが、シドニーオリンピックというのは映像を作るのはシドニーのABC放送局です。今度は世界に出す映像を作る。しかし長野オリンピックのような時には、ボブスレーなんてのは日本の放送局ではカメラマンは、どのようにとるのがあまり知らないわけですよ。もうこれはスピードのレースをやっているところだとか、イギリスに来てもらったり、世界中いろんな所から来る。アイスホッケーなんかはカナダの放送局です。打ち合わせの時にアイスホッケーは「日本のカメラマンが造った映像ならいい」ということさえ言ったんです。動きはついていけるだろうけど、次のことは読めないわけですよ。そうなってくると今度は映像を作る方も、世界のプロが来るわけです。

そしてシドニーオリンピックはNHKと民放と組んで、ジャパンコンソーシアム、JCが契約をしまして、145億円。アトランタオリンピックは当時円が

高かったものですから100億円くらいで済んだんですね。それから後、今度は145億円。そしてもう2008年までオリンピックの契約が済んでいるんです。どこで開くか。大阪が手を挙げてます、北京も手を挙げてますが、どこで開くかわからないオリンピックまで決まっているんです。これはサマランチの優れたところですね。契約があるということは、非常に有り難い事なんです。と言いますのは、もう2年後に迫っているワールドカップサッカーというのは放送権が決まってないんです。そしてあさって7日の晩、ワールドカップの予選抽選会というのが国際フォーラムであるんですね。東京は競技場を作っていないですしワールドカップやりませんから、抽選会だけが石原知事が一番かっこいいところを見せられるシーンなんですね。これはもう非常に注目で、レズの小野がクジを引くんだそうです。可哀相に。J1にいる間にクジを引くんですが、あと小錦が引くんだそうですよ。あと一人は伊達公子さんかな。そういうふうないろいろな催物がある。

ところが映像を作るところが無いんです。NHKは作れないんですよ。放送権契約をやってないから。放送権料はいくらだっていうと、540億円っていつてきたわけです。この間のフランス大会というのは、日本が払った放送権料は6億円なんです。90倍ですよ、いきなり。これは映像というものに対する一つの常識として持ってもらいたいのですが、ワールドカップをFIFAのアベランジェというブラジル人の会長は「サッカーというのは貧しい国でもやっているんだ。貧しい人間でもできるんだ」(サッカーをやっている人間が貧しいと言っているわけではないんですよ)。「だからワールドカップは全員で楽しんでもらう。その為にはペイテレビではいかん。公共放送で、安く放送が提供できる所にやらせよう」という。ここがNHKがワールドカップをできる基なんですね。ですから3つの大会で、世界から300億円という。サッカー関係者は「あれ程馬鹿な契約はない」と言いますが、でも。ですから1つの大会が100億円なんです。ヨーロッパ4。南米含めて4。アジア2。アジアは低いということだったんで、だいたい20億。そしてそのうちNHKが3分の1持つんですね。いろいろなものを含めると6億強ですね。それであのフランス大会は放送できた。ところが、今度は会長も代わったせいもありましてFIFAが1,250億円でキルビという放送代理店に売ってしまったんです。1,250億円ですよ。それが3年位前に買った

ちゃったんですね。私はニュース解説で「これから先、ワールドカップどうなるんだ。要するに共同開催というのはわかったけどどうなるんだ」という話をしましたけども、これは共同開催だからそんなに高くなったんです。日本がこれだけの事を言えば、韓国がこれだけの事を言うだろう。両方に競わせようという気持ちがあったんですね。そしてその1,250億円の内、日本に対して交渉で出してきたのが540億円。そしてケンカ別れしたというんですね。それから後、300億円に下がったという話。バナナ売ってるんじゃないんだから、そう安くされても困るんですが(笑)。そうなるとうまくしたもので、その中で民放が単独に動き始めたとか、そういう疑心暗鬼なニュースになるわけですよ。300億円で買えるわけじゃないですよ。日本の試合とって3つしかないんですから。あっ、もっとそれから先あるという人もいるかもしれませんけれども…。まず普通考えて3つですね。あと決勝戦ぐらいを考えたなら4つを300億円といたら、1試合100億円ですらなくちゃいけませんよ、これ。そういった計算になってしまう。300億円となりましたけれども、民放が動いたのはそうではなくて、2001年の1月にKリーグとJリーグと一緒にイタリアのチームと試合をするという、この独占契約を結ぼうとしたんです。それはそうなったんですが、日本の今の経済力といましようか、テレビ放送業界にそういう力は無いですね。ではどうするか。結局放送権が無いですから、予選抽選会の映像が無いんです。アナウンサーのIDカード1枚3万円というんですから。

結局NHKも放送することになって、午後7時から放送します、生で。しかし3万円が惜しかったわけではないでしょうが、取材に行くアナウンサーに聞きましたら「放送センターの中のブースで、映像を見て喋る」ということでしたね。「節約になったね」と冗談を言ったんですが。しかしこんな歪んだ形でスタートしていくわけです。これはスポーツの中継の映像的な問題を超越して、制作とかそういったものがどんどん形が代わって行ってしまったんですね。

スポーツ放送から出てくる深みのある言葉

そういった点でも、スポーツの放送というものが既にもう経済なんていう一つのルールのあるものじゃなくて、商売に集約されるようになってしまいましたね。国際的なものに視野が開かれていけば、ワールドカッ

プ全体を見ようとなってきましたが、たぶん日本の試合だけだから、最初のところに戻るんですね。もうバレーボールのように日本が相手でない知らない、わからない。だから一番大事なキューバとロシアの試合だとか、ロシアとアメリカの試合を見た人はいないんですよ。ここに日本のスポーツを伝える映像の問題と、その映像を見てスポーツを知る人の問題が出てくるわけですよ。ですからスポーツというものが常に日本を通したものに限られてしまう。確かにどこかひいきを持った方がいい。いろいろな中で相撲なんかでも「あー、魁皇が好きだ。魁皇が好きだ」って思って相撲見ると少し面白い。「あー、右上手ってというのは始めから掴ましてやってくれないか」とか「最初から四つになってやったらあいつは横綱だ」とか相撲の理解というのが深まってくる。でも国際的なスポーツを見るとき伝える方のあり方というものが、いわゆるレジャーとして見るか、或いはスポーツとして見るか、そこに歪みというものが当然できてきてしまうんですね。これはスポーツ放送の非常に大事なことだと思うんですね。そしてスポーツ放送には、そこにあるスポーツだけを求めないでほしい。私はスポーツ選手の言葉というのは大好きなんですが、そこを見てほしい。そしてそれを皆が聞いてほしい。

例えばあのアトランタのオリンピックの時に、有森さんの「自分で自分を褒めたいと思います」という言葉はどうやって出てきたか。あれ私はインタビューを見ていました。私はオリンピックというのは、アトランタのオリンピックというのは初めてテレビで見たんです。それまで全部現地に行ったり、キャスターやったりしてましたから、オリンピックを自分の家で見たのはアトランタが初めてです。その時に、有森さんに藤井君というアナウンサーが聞いた。「この前の銀メダルも素晴らしかったけども、今度のメダルはもっと意味があると思うんですよ。どうでしょうか」と聞いたんですね。そうしたら彼女が「メダルの色は銅かもしれませんけど」と言ったんです。インタビューの最初にエクスキューズで始まるインタビューは無いんですね。メダルの色は銅かもしれませんけどということは、4年前に銀メダルを取った人は今度何を求められるかという、銅ではありませんね。金ですね。そこで彼女は「メダルの色は銅かもしれませんけど」と言った。「後であの時何で頑張らなかつたんだろうかと思うレースはしたくないし、今回はしてませんし」と言ったん

ですね。これはどういうことかと言うと、後である時頑張らなかつたんだろうかというレースというのは、彼女が32kmでスパートしたことです。20kmでロバに置いて行かれましたね。テレビ朝日の宮島さんは放送の中でロバの年齢が17才だったのが32才になって、急に老けちゃったなと思いましたらまた20才に戻ったり。それ程ロバは無名だったわけですね。そのロバに置いて行かれてしまった。しかし彼女は32kmでスパートした。その時に隣に走っているのはエゴロワでした。あのバルセロナオリンピックで最後に置いて行かれたあのエゴロワを置いてスパートした。宮原さんは「エゴロワは追いつけないんじゃないんです。追いつけられないんです」といって答えた。私はそうだと思ってましたね。しかし40kmで逆転されましたね。ロバには勝てなくても、ジッとあそこで32kmで我慢してれば勝つたという人は必ずいるんですよ。その時に彼女は「後である時何で頑張らなかつたんだろうかというレースはしたくない」ということは、あの最後のバネは4年前と変わってないわけですから、彼女はあそこで10kmかけてスパートしなかつたら、エゴロワは抜けないわけですよ。そこで彼女はスパートした。そして40kmで抜かれた。ですからあの時「何で頑張らなかつたんだろうかというレースはしたくないし、今回はそういうレースはしてませんし」と言ってますね。これは見事な自己主張ですね。そして初めて「自分で自分を褒めたいと思います」と言いましたね。これは流行語大賞を貰いました。一緒に貰った言葉が“メイクドラマ”という比較的思いつきの言葉なものですから（笑）、有森さんの言葉も同時に軽く思われてますが私は素晴らしい言葉だと思います。この放送を見てる人がどう感じたか。その真ん中の部分は非常に難しい。ややこしい。でもその言葉だけを見るとということよりも、あの時の聞く人間の言葉ですよ。「メダルの色は銅かもしれませんけど」と言った時に、有森さんは喋り方で息をつくんですね。それが一つの魅力でもあるんです。肺活

量があんまり無いんじゃないかと思うぐらい抑えてる。その時にもし、聞き手が相手の話を聞こうとしなかつたら「いや、そんなことありませんよ。立派ですよ」と言ってしまったでしょうし、「後である時頑張らなかつたんだろうかというレースはしたくないし」という時に「そんなことありませんよ」とすぐ言ってしまおうでしょうし。「初めて自分で自分を褒めたいと思います」という言葉の前でもあの時に何か言ってしまったらそれはなかつたと思う。

私は実は『話し上手は聞き上手』という、スポーツのいろんな所で聞いたことをこの本に書きまして、日本へ有森さんが来られた時に一緒にチビリンピックのプレゼンターとして2人で賞を渡すんですが、彼女が午後休憩している時に「これ、帰りの飛行機の中でも読んでくれ」って渡したら、彼女がそれを休憩時間に読んでくれたんですね。「あの言葉は用意していた言葉ではないんだ」という。「藤井さんに引っぱり出されたんですよ」と、こう言った。要するに「藤井さんはあんまり聞かないんですよ」と僕に話をしましたね。ということは、インタビューというのは言葉で繋ぐんじゃないんですね。やっぱり聞くんですね。これは素晴らしいインタビューをされた人間の言葉だと思いましたね。これは素晴らしいことでしたね。これは、スポーツ放送の一つの映像の中から出て来る、そういった深みのある言葉。人間が出て来る。これがスポーツの放送というのは勝った負けたじゃなくて、そこにあるもの、回りのものが伝わってこそ文化だと思うんですね。それをこれから先の映像という中で、この深さというものをどれだけ出せるか。それには日本の今の映像の作り方、あるいは放送の姿勢というのは相当直していかないと国際試合は伝えられてもスポーツそのものが伝える本質が遠のいてしまうんじゃないかと思います。

お約束の時間になりました。どうも有り難うございました。

〈第29回学会大会 講演録〉

メディアとスポーツ、今までとこれから
選手の側からみたスポーツ映像の意味

沢松 奈生子

The Present Situation of Media-Sports reviewed from my Athletic Career

Naoko SAWAMATSU

みなさん、こんにちは。「メディアとスポーツ」ということで、お話をしてまいりたいと思うんですけども、プロ選手にとりまして、といいますかスポーツ選手にとりまして、このメディアというのはもう切っても切れない仲にあるわけですね。私自身、引退するまでは実際にやはり多くのファンの方とか、こうして皆さんとお目にかかる機会もほとんどなくて、ですから逆に皆さん側からはテレビの映像、新聞、こういったものを見てある程度「沢松奈生子ってこんな人じゃないか」ということを想像されていたと思います。私自身それがすごくやさしかったといいますか、なんとなく残念であったのが、例えば言っていないことが書かれてしまったりとか、それから本当はもうちょっとスマートなのになんでこんなにテレビだと太って見えるのかなとか（笑）、我ながら自分の映像を自分で見て「こりゃないな」と思ったことも何回もありました。その他にもいろいろ今日は詳しいお話をしていきたいんですけども、とにかく選手にとってメディアというのがまったく切っても切れないものにあるということをもっと頭の中に入れておいて頂いて聞いて頂きたいと思います。

● ランキングシステムの負担は大きくなっている

まず、プロテニスプレーヤーの日常生活なんですけども、

1年間の約52週の中でほとんどどこに行っても大会は行われています。もっと言いますとダブルで行われている週もありますので、年間約65大会程度行われています。この大会の中から自分の体調、それから相性のいい組み合わせや、気候とかありますので、こういったことを考慮しながら大会を自分で選んでいくわけですけども、その中でも特に俗に4大大会と言われている全豪オープン・全仏・ウィンブルドン・全米オープンと、こういったものを目指して試合に参加していくわけです。当然大会数が少なければグランドスラムの大会に出られません。大会数それから自分の勝ち上がったポイントなどを計算して、世界ランキングというのが付けられていますから、そういったランキングというのを常に意識しながら大会をこなしていくわけです。

だいたい今年の99年で考えますと、世界ランキング100位以内の選手の年間平均の大会数が23でした。私が大学生の頃、何年前とは言いませんが数年前ですね。5年位前かな（笑）。これぐらいの時は、だいたい12とか15だったんですね。それが現在世界のテニスのレベルも上がっていますし、ランキングシステムも若干変わったこともあるんですけども、年間23試合になっているということで、選手の身体にかかる負担というののもかなり大きくなっています。それと共に当然大会

が増える訳ですから「緊張感を保つこと」それから「息抜きをすること」この波がととも激しくなりますので、なかなか選手の気持ちの中で余裕というのも出てきません。気持ちに余裕がなくなると、当然マスコミに対する態度もちよっと冷たくなると言いますが、なかなか対応しきれない部分もあると思うんですけども、その背景にやはりランキングシステムということが多分にあるというふうに私は感じています。

● エージェントに教育された事

ただこういった状況の中でプロ選手、特に皆さんご存知のヒングスだとかグラフだとかそういう世界のトップの選手というのは、非常にうまくマスコミとコミュニケーションを取っています。この原因の一つに、今よく言われている代理人、エージェントがあるわけです。私自身も、アメリカ人のエージェントにお願いして、ある程度契約の話だとか、大会のスケジュール、コーチとの契約のお話、こういったものはやって頂いたんですけども、それ以外にエージェントに教育をされた事というのが、マスコミに対する態度なんですね。当然マスコミに対してにこやかにしろとかそういうことはもうわかりきっていることなので、あまり本人が無理ににこやかにする必要がないのでそこまで詳しく言わないんですが、例えば試合の後にインタビューがあります。この質問を聞かれた時はこう答えなさい。例えば負けた時に「どうでしたか」と言われた時も、自分は「今日はあそこが悪かった、ここが悪かった」と言う前にまず相手の出来を褒めなさいと。とにかくインタビューを聞いていても、ヒングスが決勝戦で負けたとしても必ず今日の、例えばビーナス・ウィリアムスの出来は良かったというふうに一言褒めることを絶対忘れないんです。これは決してマスコミのウケを狙ったわけではないと思うんですけども、一つの作戦であることは事実なんです。こういった細かいことから、優勝スピーチまで、優勝しますと必ずカップを貰ってスピーチをするわけですけども、そのスピーチの内容まで詳しく教えられました。私が優勝した時は、まず最初に大会のスポンサーですね。プロ大会ですので当然スポンサーがついています。そのスポンサーの企業名を1から10まで覚えろと。覚えてこれを全部言っておりがとうございましたと。そこから始まって、更に今日来て頂いたお客様に有り難うございました。それからお世話になったコーチ、両親、自分の身内にお

礼を言って、また来年もこの素晴らしい大会を開催してもらえることを望んでいますと。私もまた来年も戻って来たいと。また頑張りますということで閉めてくださいと。本当にそういう教科書みたいなものが、ある程度出来上がっています。ですからどこの大会に行っても、選手の優勝スピーチというのはもうほとんど変わり映えがしません。たまにマイケル・チャンというアメリカの選手が全仏で優勝した時に、彼はかなり熱心なクリスチャンなんですけども「今日優勝出来たのは神のおかげだ」と言って、かなりユニークと言いますか変わった優勝スピーチをしたこともありましたが、今年のグラフが全仏オープンで優勝した時も「私は今日はフランス人の応援をこんなに受けて、フランス人じゃないかと錯覚した」というくらい彼女のスピーチもなかなか感動的でした。ですから聞いていますと「ああ、これは教科書通り言っているな」と思う選手もいますし、しかしその中でも言うことは言わなきゃいけない。でもしっかり自分のオリジナリティを持ってスピーチができる選手も中にはいたと思います。そういった教育というのは代理人・エージェントがある程度しているわけですけども、特に十代の若い選手にはこういったことは教育ができています。この背景には、やはりとにかくいいイメージでたくさん取り上げてもらいたいということで、その選手の価値を上げていこうという意味でマスコミをうまく使っている部分がものすごくあるのではないのでしょうか。

他の選手を見ていましたら、マスコミを敵に回さずにうまく自分のテニスに集中できてるなというふうには私は見てたんですけども、内心実際私がプロでやっている時は、とてとてそんな余裕はありませんでした。選手にとってやはりマスコミというのは、なかなかうまく対応しなきゃいけないと思いつつも、正直言うと少し煙たい存在であることは間違いなくと思います。

● 選手からみたマスコミのタブー

では少し記者会見とかインタビューで感じた、選手から見たマスコミのタブーと言いますかこういったことは困ったなと思ったことを少しお話ししていきたいと思っています。試合当日に選手がマスコミと触れる時というのはあまり無いんです。試合前の練習時間、ここで少しでも声をかけられれば（マスコミにとっては）儲けものなんですけども、なかなか選手というのはピリピリしていますから「今日の調子どうですか」とか

「今日対戦相手には勝つ見込みありますか」とか、そういったこともなかなか聞きづらいところがあると思います。そして試合中に記者の方は試合を観戦されて、その後のポストマッチインタビューがあります。これはプロ選手は必ずやらなきゃいけないことなんですけども、試合が終わったらシャワーをして、その後記者会見に必ず行かなきゃいけないんです。勝っても負けてもこの記者会見というのは義務付けられていますので、そこである程度決まった時間記者の方の質問に答えなきゃいけないので、マスコミからするとインタビューしやすい絶好の場所だと思います。ただですね、この中で困った質問として、私自身が今まで経験した中でこういう記者は本当に困るなと思った例があります。ポストマッチインタビューだけではなくて、実際に選手にテレビのインタビューとかで5分10分とお話を聞く場合があります。私自身もやはり現役の時は、試合と試合の時間の合間を縫ってインタビューを受けたりしたんですけども、要するに緊張感で一杯なわけですね。こちらは試合も控えていますので、そんなに長い時間はいられない。例えば練習の後、シャツを着替える間もなく、インタビューを受けることがあります。ただそういう限られた時間しかないインタビューにもかかわらず、中には必要最低限のデータを調べて来ないでインタビューに来られた方もおられました。例えば一番ひどかったのは、試合が控えている練習の後のインタビューで、「沢松さんはお誕生日はいつですか」とか。「そんなことは調べて来い」と、このへんまで出かかったんですけども、私もキャラ的な問題がありますので（笑）それは言えなくて「3月です」ってこのへんピクピクしながら答えました。更に「お母様とかもテニスをなさってたって伺ったんですけど、どのくらい強かったんですか」とか。「もう、調べて来い」と。本当に声を大にして言いたくなることも多々ありました。当然そういうインタビューをされる時というのは、私もカチンときてますからあんまりいい答えは出ませんよね。どんなにいい質問をされても「この人に答える必要はないわ」と思うってしまうわけです。人間ですから。またこうしたこと、それからポストマッチインタビューという義務を果たしているにもかかわらず、その後に直接自宅とかホテルとかに電話をかけて来る人もいるんですね。こういったこともやはり、ある意味選手に対するマスコミのルール違反だと思います。ある程度私達も、当然選手の務め

としてインタビューはこなします。そのかわりテニスプレーヤーであるということはあくまでも試合会場までであって、そこから出た場合に私達もマスコミの人の中にも知り合いもお友達もいます。その人達を見る目もテニスコートを出れば、お友達だと思っています。ただし、試合会場に入ればあくまでも選手とマスコミの関係なんですね。この辺のルールがしっかりと理解できてない人が中にはいらっちゃって、非常に苦労したこともありました。

引退を決意した時に引退発表を、9月の25日だったと思いますが、しょうという事で内々で話が決まっていた。そうしましたら9月23日頃からマスコミ各社の間で「沢松が引退するんじゃないか」という情報が回り始めたみたいで、私の実家やそれから母校、お友達の家、所かまわずお電話をかけて来たみたいです。本当にあつかましい某通信社の方がいらっちゃいまして、その方は私の東京のマンションに電話して来まして、当然お名前は知ってましたから「どこのなになにです」というふうに言われて「こんにちは」とご挨拶をしました。次の瞬間に出てきた言葉というのが「沢松さんおめでとございます」と言われたんですね。「おめでとございますってなんだろうなあ」って。「いや、何でしょうか」って言ったら「ご結婚決められたんじゃないんですか」って言われたんですね。確かにこれはうまい手だなと思いました。もし私が引退するという事で、引退イコール結婚という方向で決まっていればひょっとしたらそこで「おめでとございます」といきなり言われたら、「あ、どうも」って言ったかもしれないですね。もし私がそうやって「どうも」と言っていれば、次の日に新聞には間違いなく“沢松結婚”と出てたと思います。そういうネタもなかったで引掛からず済んだんですけども、とにかくあの手この手で誘導尋問、それからいろんな方法でマスコミの方というのは、タブーを破って選手の方に取材に来てしまうというのが今の傾向だと思いました。

●インタビューでの日本的な空気

それから、ポストマッチインタビューの中でちょっと私が個人的に嫌だなと思った雰囲気、非常に日本的な空気なんですけどもインタビュー会場にこうして入って来て、こう壇上に立っているわけです。記者の方が皆さんのように座っておられて、質問を聞いて

こられるわけですけども、勝った時は私もそれは明るいですね。「やあ、皆さんこんにちは。お待たせしました」とにこやかなんですけども、当然記者の方の質問も明るいんです。負けた時は、私は関西人で暗いのが嫌いなので、一応明るさをもって会場に入って来るんですけども、誰一人として私と目を合わそうとしないんです。皆、なんか目を合わせちゃいけないんじゃないかとか、質問をしちゃいけないんじゃないかとか、そういう暗いお葬式のような雰囲気、インタビュー会場が本当に湿っぽくなってしまっています。これは勝手な個人的な意見なんですけども、そういう暗い空気もなるべくやめて頂きたいと思いますし、それプラス必ず日本人の年功序列というのがあるみたいで、インタビューをされる方。例えば記者の方が2、30人おられたとしても、多分座る場所も決まってるんでしょうし、聞かれる質問の順番、第一声というのが必ず誰かが質問しないとその他の記者は質問をしちゃいけないというような暗黙の了解があるみたいで、その誰かがいらっしやらない場合いつまでたっても始まらないんですね。ポストマッチインタビューは5分~10分ってほしい決まっていますので、その時間で帰りたいんですけども、5分待っても10分待っても質問が来ないということがあって、これは非常にもったいないなと感じました。選手の側から見ても非常にもったいない時間というのも中にはあるという事です。

更に、私の今まで聞かれた質問の中で最も多かった質問が「沢松さんはテニス一家に生まれてプレッシャーというのは無かったですか」という質問ですね。これが何千回聞かれたかわかりません。本当によく聞かれました。これに対してはプレッシャーは本当に無かったので、あまり苦にならない質問なんです。逆に今まで聞かれた質問で一番嫌な質問、もうこいつだけは許さないというふうに思った質問はですね、確かにあまり勝てなくてちょっと負けが込んでたんですけども、しょうがないから、記者会見場に行くわけです。行って何聞かれるのかなと思っていましたら、いきなり飛んで来た質問が「沢松さん、最近勝ってないですね」と言われたんですね。「勝ってないですね」と聞かれても、選手は何て答えればいいんでしょうか。「そうですね」というのもくやしいですし、かといってその方が何を狙ってたのかわからないんですけども、私が怒っている顔を見せて欲しかったのか、はたまた逆に怒らせるような質問をしてその選手の感情をうまく出

したいという記者の方もいるので、そういった作戦もあるのかもしれないんですけども、それからその後引退するまでその記者の方に聞かれた質問というのは、私は何を聞かれても「はい」「いいえ」と一言だけで答えるという非常に意地悪な選手でもありました。そういった事は滅多にはやらないんですけども、本当に怒った時はそういう選手もいますよということを覚えておいてくれればというふうに思います。

●選手の内面が本当にわかっているのか

更にポストマッチインタビューの時に、だいたいポストマッチですから試合内容について聞かれる事が多いわけですね。当然私は試合をしている時に、例えば「あ、今日はあそこのテニスマガジンの人が来ている。共同通信の人は来ていないな」とか、「読売の人は来ていないな」とか、だいたい顔はわかっているんで、当然どこの会社の方が来られて、どこの会社の方が来られてないというのは頭の中に入っているわけです。それにもかかわらず、いかにも「僕は試合を見ました」と言わんばかりの質問で、いなかったというのは私はもうわかっているわけなんですけども、ある新聞社の方が「いやー沢松さん、第一セット第何ゲームのあそこのサービスおしかったですね」と言われたんですね。もうどうしようかと思いました。当然見てないくせに何でそれがわかるんであろうかと。マスコミの方同志のコミュニケーションで、そのポイントが大きかったということは聞かれたと思うんですけども、選手にもわかるような見え透いたことというのはなるべくやめた方がいいんじゃないかなと。私は個人的にちょっと気分を害してしまいましたし、確かにポイントは大きかったんですけども、あまり選手の競技について、私であればテニスについて突っ込んだお話をしてしまうと、これもカチンとくるプロの選手は多いみたいです。よくロッカールームで「今日どんな質問聞かれた」とか「あの記者またこんなこと言ったでしょ」とかお互いに話をするんですけども、たいい嫌な質問をする方というのはもう決まってるんですね。なおかつそういう人というのは、いかにも「僕はテニスのことをよく知っています」と言わんばかりに詳しく聞いてくるわけです。やはりプロということで、私達これを仕事として相当厳しい環境の中で意識もしっかりと持ってなきゃいけないですし、プロ意識と言いますと本当に難しいことになるんですけども、そういった意識を

持ってやっている選手の内面が本当にわかって聞かれているのか。それともわかったつもりになって聞いているのか。そういった事は話していればすぐわかってしまうので、やはり質問をする時はなるべく知ったかぶりと言いますか、僕は知っていますという態度をとらないで、「ある程度最低限の勉強はしましたけれども、さすがにプロのこととなるとあまりよくわからないんで」というふうに素直に言って頂いた方が、気分的には私はお答えがしやすかったです。

今いろいろと私辛口で述べてしまいましたけれども、別に記者の方が憎くて言っている訳ではありません。ただ、当然お世話になった部分もありますけども、また逆にこうした今まで困った部分も沢山あったわけです。わかって頂きたいのは、とにかく記者の方というのは質問をして“何とかスクープを取りたい”“自分にしか答えてない内容のものがほしい”こういった意識はよくわかるんですけども、やはりお互いに歩み寄って記者の方もなるべく選手のやっている条件、それから気持ちというのをうまくくんで頂けるとより選手も答えやすいんじゃないかなというふうに感じました。

●人間としての大きさとランキングは比例する

ではここで少しマスコミから話をそらせまして、先程プロ意識というお話をしましたけれども、ちょっと選手の個人々々のお話をしていきたいと思います。どういう選手が強いのか、トップの方にくるのか。これはテニスの世界の場合は簡単でした。例えばトップに行く選手、世界ランキング1位2位と言われている選手からテニスを抜いたとしても、限りなく大きなものが残っています。この人は素晴らしいと思う人がほとんどでした。逆に何かの勢いで間違ってトップ10に入ってしまった、でも端から見ていると何でこんな人がこんなに回りのことも全く考える事ができない、自分の事しか考えてないような選手が何でトップに行けるんだろうと思った時は、たいていその選手はすぐに落ちて行きます。ということで、非常にその人間としての大きさとテニス選手としてのランキングというのは比例してたんですね。

その中で感じたことの一つにプロ意識というのがありますが、俗に例えばオリンピックに行った場合、オリンピック競技の中でテニスだけが唯一プロ競技だった当時、当然プロ意識を要求されるわけです。残念ながら柔道ですとかそれから陸上、レスリングだとか。

本当にたくさんメダルを取ってる競技ありますよね。こういった競技の選手の方が、意識の点では本当にプロだなということを感じました。私達は選手村に入りますと、テニスの場合だいたい3LDKのお部屋に6人なんですね。ですから単純計算しても、1部屋に2人の割合で入ってるわけです。ツインのお部屋ですから特に文句を言うことは無いんですけども、それでもテニスの場合は普段からホテル生活をしているので、海外遠征の中では1人部屋じゃなきゃ嫌だという声はほとんどだったんです。

ただ次の日に、田村亮子選手のお部屋に遊びに行きまして、皆どういう所で暮らしているのかなと思って行きましたらなんとですね、1部屋に8人で生活していました。これは各競技人数によってたまたまそうならしいんですけども、その1部屋8人、2段ベッドが4つだったんですね。仮にもオリンピック選手ですよ。オリンピック選手が選手村で2段ベッドで寝ていることにびっくりしたんですね。これでよく競技ができるなど。でも次の瞬間に思った事は、これでも彼女たちは自分の状態を100%ベストにしてその競技に望むことができているわけです。テニスとは言いますと「1人1部屋じゃなきゃ嫌だ」とブーブー言うことだけは1人前で、メダルも取れない。本当に言うことだけはプロであったなど、改めて他の競技の選手を見て感心させられた部分がありました。

今お話した通り、やっぱり“身分はプロ”という選手は沢山いるんですけども、本当に中身までプロ意識をしっかりと持っている選手というのは、なかなかないと思います。

プロ野球選手の中でも、私も何人かの方とお食事に行った事があるんですけども、私はお酒が飲めないのでも早々に帰ります。そうしたら次の日にお話を聞いたら、朝4時から5時までそのまま飲んでいて球場に行つて、それで試合をする。それが果してベストなんだろうかと。仮にもお客さんはお金を払ってチケットを買って、その試合を見に来られるわけです。アマチュアであれば「僕今日、体調が良くなかったので負けました」。これが通用するかもしれませんけども、プロの場合はもう絶対に通用しないんですね。絶対にプロというのはどんな状況であっても、自分の試合に関してはベストの状態に持っていけるように努力すること。これは必要最低限の事だと思います。こういった事が実際にプロでもできてない人が多くて、逆にアマチュアの方

でもできてる方はすごくおられました。ということで、プロ意識の違いというのは感じたんですけども、その意識もやはり世界のトップになりますともっともっと凄いものがありました。

👁️ 世界トップ選手たちのプロ意識

テニスのツアーというのは、だいたい同じメンバーで対戦していますので、ほとんどが皆顔見知りです。ですけども当然その中でもウマが合う合わないはありますのでそれは実際にお話したりしてみないとわからないんですけども、だいたい練習相手というのもこれほとんど皆さんの学校生活と同じだと思いますけども、自分の仲のいいグループでだいたい固まってしまうんですね。それで中には「絶対あの子とは練習したくないわ」という選手もいましたし、特にどういう選手かといいますと、フランス人の選手でしてね。私も「この人だけは練習したくない」と思った人が1人だけいるんですけども、全く相手のことを考えない練習をします。コートに入って来て自分だけ自分の好きな練習をして、それで時間が来るまで自分のことだけをやって、例えばボレーをする。スマッシュをする。サービスをする。全てのショットを確認して、それでサッサと帰って行くんです。ありがたうも言わないで。こういった選手も中にはおりました。当然トップの方には行けません。彼女の場合は、他の選手にもなかなか練習相手にはなってもらえないで、結局コーチとよくやっている場合があったんですけども、テニスの世界は面白いもので、ランキングで全てその選手の身分というものが決まってしまうので、私が例えば20番であった場合、トップ10の選手に声を掛けるということは難しいんですね。ほとんどこれタブーなんです。自分からトップ10の選手に「練習しましょう」というふうに声を掛けるのは、かなり思い切ったことなんです。だいたいだから自分と同じ位のランキングで、練習を普段行うわけですけども、トップになればなる程、「この子は伸びて来るな」と思った若手の選手には自分から声を掛けて、その子を伸ばしてあげようということをよくやっています。今年のウィンブルドンでもグラフがよくドキッチというオーストラリアの選手に声を掛けて、2人で練習している姿を見ました。普段でしたら試合中ですから、自分よりも年下の、要するにランキングが全くかけ離れてる選手とは練習したがりないんですね。あまり自分の身にはならないので。です

けどもそういう中でもやはりトップの選手の方が、どんだんそういった今後のことも考えて行動することができているというふうに感じました。

それから海外の選手を見ていて、特に私がツアーを回っていて一番学んだこととありますが、よく最近日本でも国際化とか国際人とかいった言葉がよく聞かれるんですけども、私は15才でツアーに回りはじめましたけども、その時は国際人というのはイコール英語が話せるだとか、テーブルマナーができるだとか、それからかっこよくレディーファーストとかそういうことがスマートにできるとか、そういった外見のことだけを考えて、国際人であるというふうに解釈をしていました。ただこれは海外の選手と照らし合わせて見てみますと、特に欧米の選手、たとえばドイツ人の選手が日本の大会に遊びに来た時に、彼女に「日本という国はもともとどこにくっついてたんだ」とか「大陸はどこにあったんだ」とか「神道と仏教の違いは何だ」とか「天皇家というのはさかのぼったらどこまでいくんだ」とか、とにかくいろんな事を聞かれました。それも歴史上の事ばかりです。私は一応歴史好きだというふうに分で自負していましたので、こういう質問はもうまかせろというふうに思っていたんですけども、残念ながら全部答えることができなかったんですね。なんとなく答えることはできます。ただその子を納得させられるだけのことは言えなかったんです。なんで私、こんなに日本のこと知らないんだらうかというふうにその時思いました。逆にドイツに試合に行った時に、ドイツ人の選手に全部聞かれた事をそっくりそのまま返しましたね。「ドイツという国はどうなってるんだ」とか。とにかく歴史のことを全部聞いたわけです。そうしましたら、ほとんどの選手が全て自分の国のことは答えられます。答えて当然だという顔をしてるんですね。自分がドイツ人である、それからフランス人である。そういったことにものすごく誇りを持っていましたし、私とは逆に私は日本語を話していることを恥ずかしいと思ったんですね。英語が話せなきゃ恥ずかしいと思ったんです。じゃなくて「英語が話せなくて何が悪いの」というくらい気持ちなんですね。本当に「国際人というのは何なんだろうか」といろいろ考えていきましたら、私なりに行き当たったところが、やっぱりまず自分の国の事をよく勉強して知っていること。それでなおかつ、自分の国に誇りを持てること。私であれば、やはり日本のことをよく

知っていて、日本人であるということにまず誇りを持たないとそこから何も始まらないなど。いくら海外のいろんな国に試合で行っても、なかなか受け入れられてもらえないというのが正直な感想でした。

ちょっとメディアとは関係の無い分野に話がそれてしまいましたけども、そういういろいろな選手がおります。本当にテニスという競技は、それこそ世界中どこに行っても試合ができるぐらいかなり人口の多い競技ですし、サッカーと同じようにもしかしたらそれ以上にいろんな国の選手が大きな大会にはやって来ます。当然文化の違いもあるわけですが、その他にも若手、それからベテラン、中堅どころとある程度年齢によってもグループができたりして、それから同じ文化圏でグループができたりして、そういった意味ではなかなか日本人が他のグループに入って行きづらい環境にあったことも事実です。

👁️ マスコミの仕事をするようになってみて

ベテラン選手と若手の違いということでお話をしたいんですけども、ベテラン選手になってきますと、これも日本の野球界のベテランと同じように自分が引退した後の生活を考えてるんですね。ちょっと嫌な言い方をすると、生活する為にベテランになってくると、選手でありながらマスコミの仕事を同時にこなしていく選手も出てきます。そうするとやはりそういったマスコミと関係を持っている選手に対して、ロッカールームの中でその選手に対する見方というのが全く二分されました。片方のグループは、逆にその人が例えばアメリカNBCだとか、そういうところで解説をしたりしているということで“その人達にうまく自分をアピールして、なるべく取り上げてもらおうというふうを利用していくタイプ”ですね。そういうタイプと“マスコミということをちょっと敬遠して、その選手を避けて行動してしまう人”と2つに別れました。どちらがいいのかというのはわからないんですけども、どうしてもそのぐらい選手の中でも、同じ選手でありながら少しでもマスコミと関わったというだけで、同じ選手だというふうに見てもらえないんですね。この人はマスコミの関係者だということで見られてしまう。それが私自身も同じように思っていましたので、実際引退してマスコミのお仕事をする時は、多少抵抗感がありました。私自身現役の時に、同じような例えばアメリカ人のパム・シュライバーだとか、ベテラン選手であ

んまり皆さんご存知ないかもしれないですけども、そういうベテランの選手がマスコミで仕事をしているということを知った時に、どちらの態度を取ったかという私は完璧に敬遠したんですね。もしかして話したらロッカールームの中で、私が何を食べてただとかそういうことまで言われてしまうんじゃないかと。全ての行動を見られてるんじゃないかと。どこまで話しているかわからない。そういう怖さがあったんですね。ですから彼女と話していて実際に悪い人ではないってわかっていながらも、なかなかマスコミと選手というので、水と油とまでいかなんでしょうけども、難しい部分があった。それは私は引退して特に感じることになりました。

引退してからマスコミのお仕事をしていくということになったんですけども、実際私引退するまで、今まで申し上げてきたような思いで選手時代やっていましたので、マスコミの中に入るということは全く考えてなかったんですね。どちらかと言うと「絶対にマスコミの仕事だけはしないぞ」というふうに思っていたほうが大きいです。ただ、じゃあどうしてNHKの解説でウィンブルドンに行かせて頂くようなことになったかといいますと、1つにはプロ選手とファンの垣根というのが日本はあまりにも大きいんですね。メジャーリーグの合宿とか春のキャンプとか見に行っても思ったんですけども、ファンと選手というのが一体なんですね。ファンがぐちゃぐちゃといっぱい歩いているところに選手は自転車に乗ってやって来たりとか、観客席と選手のベンチの間にフェンスなんて無いんですね。ところが日本に帰って同じように球場に行くと見ますと、こんな高いフェンスがあつてとてもじゃないですけど観客席の方から選手にサインをちょうだいとか、そうやって声を掛けられる雰囲気ではないわけです。それを見た時に、今の日本でなるべくテニスファンの方にテニスをもっとわかってもらったり、それから選手の生の気持ち、これを伝える方法が無いわけで、そういったことをわかって頂くためには、やはり選手の気持ちに近い間になるべく皆さんの前にお話をしたり、試合の解説をしながら、選手というのはこういう事実は考えているんですよというようなこととお話できればいいんじゃないかなというふうを感じ始めたからですね。

ただウィンブルドンに行ってみますと、実際にインタビューされる側だった人間からすると想像もつかな

いような、インタビューに際しての垣根がありました。私はテレビ局の方から選手にインタビューさせていただきとせば、その場でOKというぐらい簡単なものだと思ってたんですけども、実際は間に選手からテレビ局側の人間にあたるまでに3~4人の人を通してあります。テレビ局の、例えばNHKであればNHKの方がウィンブルドンという大会の広報にまずインタビュー申込書を出します。インタビュー申込書を受けたウィンブルドンの大会の方は今度は、WTAという女子テニス連盟の広報の方にそれを渡すわけですね。そのWTAの広報の方が今度そのインタビューがOKであれば、直接選手に行く場合もあるし更にエージェントに、例えばグラフだとかヒンギスだとかそういう大物になると、必ず選手に直接行かないんで、一度代理人・エージェントのところに行って、OKをもらわないと選手の耳まで行かないわけです。こういうシステムになっているということは全く知りませんでしたので、グラフにインタビューを申し込んでもなかなか返事が来ないわけですね。なんでこんなに来ないんだろうか、ひょっとしたらもうインタビューできないのかなと思っていた時に、たまたまロッカーの近くでグラフに会いましたので「実はインタビューの申し込みを出してるんだけどその話を聞いてる？」というふうに言いましたら、「エー、そんなのは全然聞いてないよ」と。一週間も前の話なんですね。一週間前の話を聞いてないというふうにボンと言われてしまいました。本当に1人の選手にインタビューすることの難しさというのは、今回のウィンブルドンでよくわかりましたし、これだけ難しければなるほどあそこまで記者の方があつかましくインタビューに来たり、電話をかけてきた気持ちも少しは理解できるようになりました。

👁️ テレビ解説のむずかしさ

更に今度は解説をしていて、難しいなと思う面が沢山ありました。まずは最初解説をし始めた時というのは、全ての人に満足してもらいたいと、100人聞いておられれば100の方に良かったというふうに言って頂けるようにがんばろうということで、一所懸命喋っていたんですね。ところが例えばテニスをものすごくご存知な方がテニスの中継を見るのと、全く知らない方や「始めて見るわ」という方がテニスの中継見るのではえらい違いなんですね。テニスをご存知の方というのは私もそうなんですけど、テニスの中継を見てい

ても実況と解説がほとんどいららないんですね。要するにわかっていますので、ボールの音と選手の声だけで充分楽しいんです。その場にいれるような雰囲気になりますから。最近ラグビーが大好きで私よく見に行くんですけども、ラグビーの試合になるとルールはまだあまり知らないの、当然解説してほしいわけですね。1つ1つのプレーに1つ1つのポイントに今のは何だったというふうに言ってもらいたいわけです。ですけどももしテニスの中継を見ていて、私が1つ1つのプレーに今のはこうです。今のはこうですというお話をしていると、当然テニス好きの方やよく見ておられる方というのは「うるさい」という反応になるわけです。NHKのほうにもウィンブルドンの中継が終わって帰って来たら、非常に良かったと言ってくださるハガキもありましたけれども、中には「沢松喋り過ぎ」という方も当然いらっしやいました。喋り過ぎならまだわかるんですけども、「声が入らない」とか。これを言われた時は私はもうどうしようかと。声ばかりは変えるわけにはいかないので、それは困ったというしかないんですけども、とにかくすべての方に満足して頂くというのは基本的には無理だなというふうに、そういう事がわかるまでなかなか辛い思いをしました。今はどちらかというと、スタンスとしてはテニスを始めて見た方よりは2~3回位は見たことはある、テニスは面白い、見てみようかなと思っているような方を相手にしているような気持ちでやっていますが、これも放送局によって、例えばNHKであればやっぱり玄人の方が見てる方が多いので、もう少し突っ込んだお話をしてみようとか、例えばTBSとか日本テレビで放送してる時は、放送局の方からも「本当に始めてテニスを見た人でもわかるように解説してください」というふうに言われますので、ある程度テニスの面白さという部分を表現してなるべく楽しく解説をしたいというふうに、ある程度スタンスを変えていますし、もっと突っ込んで今度はWOWOWとか衛星放送、ケーブルテレビとかになってきますと、本当にテニス好きしか見ないんですね。私もテニスTVというのに入っていますけども、これはやっぱりテニス好きな人じゃないとこのチャンネルには加入しないなと思うぐらいかなりオタクキーなチャンネルになっていますので、私自身も「あ、このチャンネルであればもっと本当に詳しく、あまり普段聞き慣れないような単語を出しても大丈夫だな」とかそういったことを考えながら、あ

る程度放送していかなければいけないというふうに思いました。選手の時と比べてえらい違いですね。こんなことに気を使いながら試合なんかしたことないですけど、やはり放送になると全く違ってくるということで、大変今年はいろいろな意味で勉強になりました。

● たくさんの手が加わって放送がなされている

更に放送に携わっておりますと、こんなに多くの方の手が加わって一つの番組が成り立っているのかということも改めて感ずることができました。ウィンブルドンの場合は、日本から派遣されて行ったスタッフが約20名ですね。それからヨーロッパの技術のスタッフの方が同じく2~30名いらっしゃいました。トータル4~50名なんですね。これでも少ない方だそうです。この方たちが何をしているかといいますと、一番びっくりしたのが音を作る方なんですね。テニスコートの端々に当然音を拾うマイクがあるわけですけども、例えばそれ以外にも審判台にマイクがあったり、それから観客席にもマイクがあるんですね。観客の拍手が入るように。こういったいろんな所に置いてあるマイクの音をどう調節するか。例えば観客席の音というのをもっと沢山入れるか。それとも選手が打っているボールの打球音、選手の呼吸の音、こういったものをもっと生かしていくか。どのバランスで放送していくかということも大きなテーマになっていました。衛星回線を使って日本に送られてきて、日本で放送されていますので衛星回線を使うことによって音が若干高くなるんですね。同じようにポンポンと打っている音でも、そのまま調節しないで日本で放送していると、違和感があるわけですね。多分見ておられても。「おかしいな、この選手の打ち方、打った時の音こんな音だったっけ」ということになりますので、そのへんはやはり調節をして現地できっと直して少し低音にしてから送り出しているということも聞きました。

よく選手が打ってエースを決めた後にすぐスローモーションが出ますが、あれもびっくりしたんですけども、決まった瞬間にテープを止めてガーッと巻き戻してポンと押せばスローモーションが出るらしいんですが、ちょっとでも狂っただけで全然関係の無いスローモーションが出たりとか、よくありますね。野球の放送でも「松井選手の前のホームランをご覧くださいませう」と言った時に、巻き戻すところを間違えて松井さんが空振りしたところが出たとか、そういうことも私

も見たこともあるんですけど、テニスの場合は決まったら次の瞬間にスローモーションを出さなきゃいけないということで、スローモーション係という方も当然いらっしゃいました。

その他に、選手の時には考えもつかなかったような、本当にたくさんの手が加わって一つの放送というのがなされているというふうに感じる事ができて、私は良かったというふうに思います。なぜなら、これを知らないで引退して、先程前半に随分辛口なことを言いましたけれども、ああいう思いでずっと来ていたら私は一生マスコミということに対して、メディアに対して若干考え違いをしてたところもあると思います。やはり両方を経験してみないとどうしてあげたらいいのか、逆に選手はもっとこうしたら方が良かったんじゃないか、マスコミの側もこういう態度でいけば良かったんじゃないかということで、いろいろと考えることができました。

選手の時、自分の試合が放送されるのかっていうのが非常に気になりましたので、その日ウィンブルドンならウィンブルドンに行って、試合コートに入った時に、自分のテニスコートにテレビカメラが来てないと「エッ、放送ないの?」というように「放送してあげればいいのにな」という思いもあったわけです。当然これは他の選手もロッカールームの中で「今日は日本に電話したら私達の試合じゃなくて、グラフの試合やるらしいよ」とか、よくそういう話を耳にします。なんで日本人の試合を放送しないで、外人の選手の試合を出すんだらうかというふうに考えたこともあったんです。これは実際にNHK側としてみると、日本人選手の試合は放送したいんですね。だけでも、そのコートにテレビカメラが入れないコートというのがあったんですね。要するにセンターコートですとか、1番コート2番コートという大きなコートにしかテレビカメラが入れないということで、NHK側からも「なるべく日本人の試合を放送できるコートに入れてください」というふうに希望するわけですけども、気難しいウィンブルドンですから聞き入れてもらえないことがほとんどです。

そういった理由もありますし更には時差の関係、放送時間の問題で、ヨーロッパの試合であれば午後の少なくとも3時、4時ぐらいいまでに試合が終わってくれないと、日本では放送できないということですから、試合が遅い時間帯に組まれてしまった場合、どんなに

放送したくてもこれを放送することはできないんですね。日本で言うと朝の7時のNHKニュースにかぶってしまいますので、そのニュースをどけてまで放送することはできませんし、そういった事情もあるということも実際関わってみてわかりましたが、選手の時というのは皆そういう勝手な思いで「なんで放送してくれないんだ」ということを不満に思ってる選手も多分たくさんいると思います。私もそうでした。

● マスコミ=気持ちをファンに伝える伝達方法

このあたりのウィンブルドン中継、NHKのお話というのは、西田さんの方からこの後詳しくお話を皆さんお聞きになれると思います。私の方は選手としてということでこのへんで一度閉めさせて頂きたいなというふうに思うんです。今日いろいろとお話しようと思ったことをまとめて来たんですけども、実際お話していると難しいなと思ったのは、皆さんやっぱり何を聞きたいのかなと、メディアというお話になりますと私は“選手側から見たメディアのお話”というのを主に考えて来たんですけども、実際にこうして壇上に立ってみますとわかるんですね。話していると。「あ、なるほど。このお話には興味はないのかな」とか「あ、この話をしている時は皆さんの目がこっちを向いているな」とかなんとなく先生になった気分で、私も学生時代同じように下を向いたり、上を向いたりしてた時がありまして気分は非常によくわかりました。だいたい私が感じるころでは、メディアに対する考えよりも選手の実態、それからツアー生活、そういったことの方が関心あったのではないかなというふうに思います。当然、皆さんそうした選手のツアー生活だとか普段の私生活といったことには興味がおありだということとはわかるんですけども、選手に興味を持つのも多分きっかけとしては新聞であり、テレビであり、こういったメディアが先行している部分があると思います。今日こうして私は直接お目にかかっていますから、ある程度皆さんの中で沢松奈生子という人物がこういう人だということは、なんとなくわかって頂けたんじゃないかなと。直接お会いしていますからね。というふうに思うんですけども、やはりなかなかこれからもそうでしょうけども、トップ選手それからいろんなスポーツのオリンピックで活躍するような選手とかでも、お目にかかる機会というのは私もあまり無いので、実際新聞やテレビを見て「なるほど、こういうことを言っている

選手なのか」とか「頭いいなあ」とか「しっかりしてるなあ」とかそういうふうに思う時もありますし、「なんでこんなに怖いんだろうか」とか「もう少しやさしく答えればいいのにな」と思うこともあります。それは皆さんと同じように、ある程度マスコミの影響を受けてその選手を判断することがほとんどだと思います。経験上スポーツ新聞に書いてあることは1言えば10載ってるぐらいの大きなことが多かったですし、嘘は書いてないんですけども、かなり私自身も困ったことが沢山ありました。やはりテレビのインタビューになりますと選手が画面に映ってるわけですから、本当に言ったことになるわけですよ。それでさえも長いインタビューで答えているのに、ココとココをカットしてココとココを繋げてるとか、とにかく繋げるところをうまく繋げてしまえば「私はこの大会は1回戦勝てればいいなと思ってたんですけども、とにかくやっぱり伊達さんに勝っていい成績おさめたいですね」とか「いいテニスをしたいですね、勝てるようないいテニスをしたいですね」というように言ったとしても、うまく「私はこの大会には伊達さんに勝って」というところで終わってしまえば「なんてアグレッシブな子なんだろう」と。一応少しは引いて「勝てればいいな」ぐらいで言っている、映像の編集によってはうまくその選手を創ることができるんですね。そういったこともニュースだとか、そういったインタビューで皆さんよくご覧になるとは思いますけども、ちょっと視点を変えて「このインタビューはココを繋げてるんじゃないか」とか、映像が切り替わる場所がありますので、ちょっと目を凝らして見て頂ければ面白んじゃないかなと思います。

最後に、選手・マスコミどちらにとっても、いい関係というのは、近すぎず遠すぎずという関係であってほしいというふうに個人的に願っています。当然お互いいろいろな思いがあると思いますけれども、お互いに利用したりそれからされたりと。あまりドロドロしてしまうのは選手にとってももったいないことで、ただあくまでもマスコミの皆さんには選手がどうすれば気持ち良く競技に専念できるかということを考えながら、やはりその選手を使ってやろうとか利用しようということではなくて、その選手を応援しようというぐらいのスタンスで選手と関わって頂けるととてもいいんじゃないかなというふうに感じています。選手の方も、また嫌な事を聞かれるというようなことでマスコ

ミを敬遠するのではなくて《マスコミ＝自分の気持ちをファンに伝える伝達方法》と思って関わっていくことが望ましいんじゃないかなと思います。やはりこれからお互い歩み寄る為にも、私もそうなんですけど他にも多くのスポーツ選手経験者がおられますので、こういった元選手というのをうまく使って頂きたいなとい

うふうに思っていますし、選手の方にもなるべく後輩たちにはお話をし、うまくマスコミと付き合ってもっと多くのテニスファン、それからスポーツファンを増やしていければいいなというふうに感じております。

長々とあまりまとまりの無いお話でしたけれども、お付き合い頂きましてどうも有り難うございました。

日本レジャー・レクリエーション学会

会則及び諸規定他	71
役員選出細則設置の趣旨	75
投稿規定	81
会員名簿	83

日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総 則〉

- 第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名 Japan society of Leisure and Recreation Studies）という。
- 第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。
- 第3条 本会の事務局は、埼玉県新座市北野1-2-26 立教大学武蔵野新座キャンパス コミュニティ福祉学部 松尾研究室内に置く。

〈第2章 事 業〉

- 第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。
1. 学会大会の開催
 2. 研究会・講演会等の開催
 3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
 4. 研究の助成
 5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
 6. 会員相互の親睦
 7. その他本会の目的に資する事業

- 第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会 員〉

- 第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。
1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
 2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
 3. 購読会員は、本会の機関誌を購読する機関・団体とする。
 4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。
- 第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。
- 第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。
- 第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役 員〉

- 第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名
- 第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。
 3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
 4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開く事ができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 2,000円
2. 正会員 年度額 8,000円
3. 賛助会員 〃 20,000円以上
4. 購読会員 〃 8,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規定

昭和57年6月12日制定

昭和58年10月30日改訂

平成7年12月10日改訂

平成11年4月26日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く
(1)総務、(2)研究企画、(3)編集、(4)広報渉外、(5)財務
また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規定

昭和57年6月12日制定

平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。

3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規定

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員の欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

（趣旨）

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

（選出の時期）

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

（選出の種別と人数）

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- | | | |
|-------|-----|------------|
| (1) 会 | 長 | 1名 |
| (2) 副 | 会 長 | 若干名 |
| (3) 理 | 事 | 25名以上30名以内 |
| (4) 監 | 事 | 2名 |

（資格の制限）

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事会（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。

- 4 委員の任期は、役員選挙年度の5月1日から翌々年の4月30日までの2年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

（細則の改廃）

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

付 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

（選出の形態）

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

（選出の方法）

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

（投票の有効性）

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- （1） 規定用紙以外のもの
- （2） 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- （3） 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

（当選の決定）

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において

郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。
- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

（選挙管理）

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。

- 2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

（選出の方法）

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

- 2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

- 2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

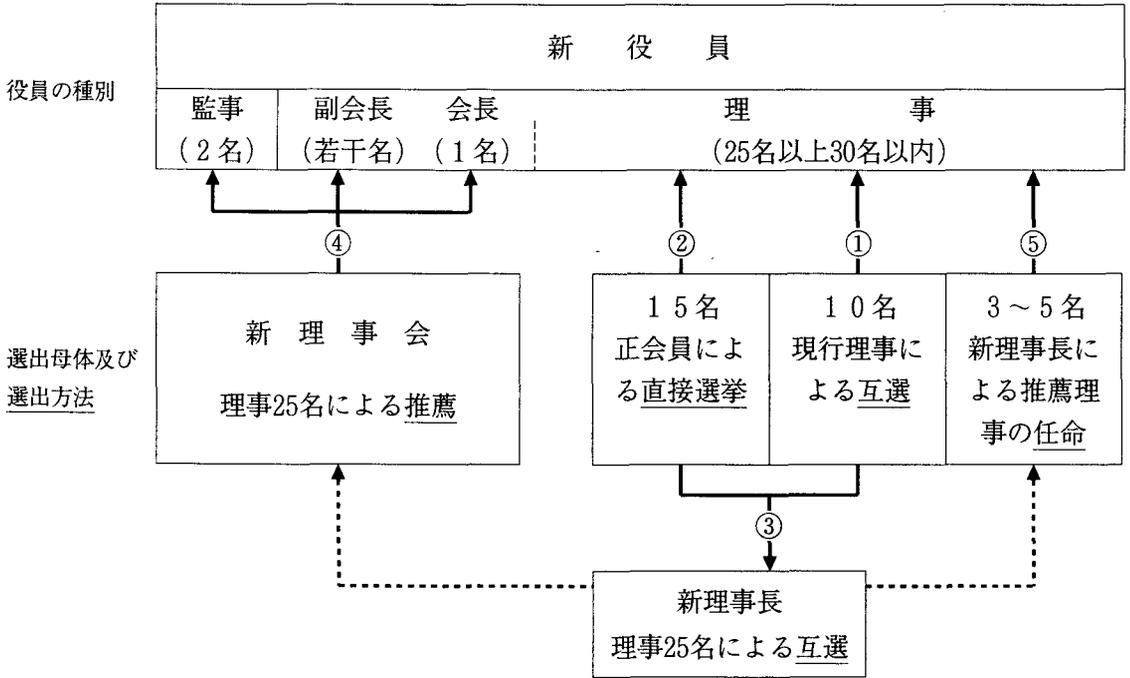
付 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



《各役員選挙投票用紙》

〔改選前理事選出投票用紙【a】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】（順位標記の10名連記）

1. ()
2. ()
3. ()
4. ()
5. ()
6. ()
7. ()
8. ()
9. ()
10. ()

〔新理事選出投票用紙【b】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】（順位標記の5名連記）

1. ()
2. ()
3. ()
4. ()
5. ()

〔会長、副会長、監事選出投票用紙【c】〕

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長（1名）、副会長（若干名）、監事（2名）の選出投票用紙【c】（無記名単記）

- 会長
()
- 副会長
()
- 監事
()

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年3月21日制定
昭和57年6月12日改訂
昭和58年7月1日改訂
平成元年2月2日改訂
平成8年4月1日改訂

1. 投稿者は、本学会会員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文、研究資料、評論、実践報告、その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿、未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A4版、800字：25字×32行）で仕上げるものとし、本文はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧文の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記すること。
5. 図表および写真は、オリジナルなものとし、必ず通し番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し、明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題名、著者名、所属機関名、抄録、キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙により添付する。なお、本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号をつけて一括し、雑誌の場合には、著者、題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号、の順に、単行本の場合には、著者、書名、ページ、発行所、西暦年号、の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付すこととする。
9. 原稿は一篇につき図表・写真共刷り上がり10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原則とする。ただし、前記規定以上の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。
10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお、更に部数を必要とする場合には、投稿時点に申し出ること。ただし、その場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、投稿論文は返却しないものとする。
12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。
13. 本誌は、日本レジャー・レクリエーション学会の機関誌として年2回（5月、11月）の発行を予定し、本誌への掲載は原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 本誌への投稿は、下記編集委員会宛に行うこととする。

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26
立教大学 武蔵野新座キャンパス
コミュニティ福祉学部 松尾研究室内
日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会
電話・FAX (048)471-7345

「レジャー・レクリエーション研究」

投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。
積極的にご投稿下さい。

編集委員会

「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について

「レジャー・レクリエーション研究」への積極的な投稿を促進するために、編集の年間スケジュールをお知らせいたします。

研究論文の審査、修正作業には最短でも2ヶ月程度の時間を要する点を考慮して、投稿してください。

投稿は、常時受け付けております。会員の皆様の積極的な投稿をお願いいたします。

■投稿論文送付先

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 松尾研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会

●論文審査の流れ

論文投稿受付	学会事務局（常時）
論文審査開始	編集委員会（委員会開催時）
論文審査	審査者2名
修正	投稿者
再審査 再修正	回数は必要に応じて
論文受理	編集委員会（委員会開催時）
印刷	

●学会誌編集スケジュール

	〈学会誌発刊〉	〈編集委員会〉
1月		（中旬）第1回
2月		
3月	（下旬）印刷開始	（中旬）第2回
4月		
5月	（上旬）前記号発刊	（下旬）第3回
6月		
7月		（下旬）第4回
8月		
9月		
10月	（中旬）印刷開始	（上旬）第5回
11月	（下旬）後記号発刊	
12月		（上旬）第6回

第31回学会大会開催案内

会期： 2001年12月 1 日(土)・ 2 日(日)

会場： 千葉大学園芸学部 松戸キャンパス

〒271-8510 千葉県松戸市松戸648番地

Tel：047-308-8704

Fax：047-308-8720

●研究発表申し込み●

1. 発表申し込みの方法

官製ハガキ（FAX不可）に演題、氏名（共同研究または個人研究の区別および共同研究の場合は共同研究者の氏名全てを記してください）、住所（共同研究の場合は代表者とする）、郵便番号、電話番号を記入の上、**6月30日(土)**まで、本部事務局（立教大学）にお申し込み下さい。所定の抄録原稿用紙を申し込み書に記されている発表者の住所に送付します。

また発表原稿（A4判2枚または4枚）の締め切りは、9月30日(日)（必着厳守）です。

※共同研究者も学会員にかぎられます。非会員の場合には至急入会手続きをおとりください。

2. 申し込み先（学会事務局）

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26

立教大学 武蔵野新座キャンパス

コミュニティ福祉学部 松尾研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会事務局

電話・FAX (048)471-7356

定例研究会の企画・開催について

研究企画委員会

創立30周年記念学会大会も無事に終わり、次の企画として今年度の方針の1つである委員会活動の充実にむけて、「定例研究会」をスタートさせたいと思います。

研究会の基本テーマは、大会シンポジウムでとりあげた「あそび」に設定したいと思います。大会シンポジウムでは、歴史・原論、政策（社会学）、資源空間（造園学）の3分野から報告が行われ、新時代における「あそび」の重要性と幅広さ、様々な分野からの研究アプローチの必要性が提示されたと考えます。しかし、時間的な制約もあり、十分な議論が尽くせなかったのも事実です。

そこで、「あそび」を基本テーマに据えながら、各分野から適宜具体的なテーマを設定して研究会を開催し、議論を深めていきたいと考えます。また、学会活動の社会還元、会員へのサービス等を考慮し、学生も含めたなるべく多くの方々が参加出来る、楽しいものになりたいと思います。具体的には、次のような方針を設定しました。

- 研究者向けのテーマだけではなく社会的に関心のある、あるいはこれから関心が高まるであろうと思われる内容を取り上げる（生活関連、環境、地域、自然保護、教育、福祉、市民参加、など）。
- 当初から内容を固めるのではなく、先ずいくつかの研究会を実施し、その結果をみながら、新しいテーマ展開、活動の広がりに対応できるよう、柔軟に運営する。
- 年間4回程度のペースで実施し、長く継続できる企画とする。
- 毎回、各分野の会員にコーディネーターをお願いし、具体的な運営はコーディネーターに任せる。
- 学会誌等への報告を基本とする（コーディネーターが担当）。
- 大会シンポジウム等との関連も考慮する。
- 室内での研究会だけでなく、積極的に現場に出かける現地検討会（フィールドセッション）なども取り入れる。また現場で活躍されている方を講師としてお願いすることも考える。
- フィールドを対象とした研究会の場合、特定の分野、テーマに片寄ることなく、各分野からのアプローチや新しいテーマ設定への展開が可能となるよう配慮する。
- 平成13年度の最初の企画として、「多摩丘陵における市民によるあそび空間（遊歩道ネットワーク）づくり」を取り上げる。
- 広報や市民グループとの関係等を考慮しながら、5～6月頃、第1回目の現地研究会を開催し、1ヶ月ほどの内に室内での第2回目の研究会を開催し、様々な分野からの検討を行う。
- 10～11月頃、第3～4回目の研究会を企画する（できれば現地と室内をセットで実施する）。

第1回定例研究会のご案内

以上の方針にもとづき、早速、第1回定例研究会を現地見学会形式で開催いたします。また、1ヶ月程の内に、現地で提示されたテーマをもとに、室内での第2回定例研究会を開催し、議論を深める予定です（日程等については追ってご案内致します）。

○テーマ：「多摩丘陵における市民によるあそび空間（遊歩道ネットワーク）づくり」（現地見学会）

○コーディネーター：麻生 恵（東京農業大学）

○内容：多摩丘陵（町田市北部の鶴見川源流地域、多摩ニュータウンの南隣）には、大都市近郊に位置するにもかかわらず今なお昔ながらの魅力豊かな風景・自然環境が残されている。ここでは、そのレクリエーション利用を促し、同時に風景・環境を保全するために丘陵地帯を巡る遊歩道（フットパス）のネットワークづくり（歩道の整備、指導標の設置、マップの作成、観察会等の開催など）が市民の手によって進められている。市民グループと一緒に丘陵を巡りながら（地元の方々とも交流をもちながら）、市民（ユーザー自身）があそび空間を育てていくことの意義を考える。また、郊外の身近な自然環境を対象としたレクリエーション活動（あそび）のあり方（散策、自然観察、歴史探訪、環境保全活動等）、緑地の保全問題と近郊型グリーンツーリズム（地元住民側からのレクリエーション資源を生かしたまちづくり）の可能性、市民活動に対する行政の支援策などについても検討したい。

○実施要領

日時：平成13年5月19日（土）午前10時集合、午後4時頃解散（小雨決行）

集合場所：小田急多摩線黒川駅改札口前（新宿より新百合ヶ丘乗換で約40分）

見学コース：小田急黒川駅→黒川地区→真光寺地区→小野路中央地区→一本杉公園古民家（まとめ、ディスカッション、解散）（歩行距離約6km）

持ち物等：弁当、雨具、筆記用具等（ハイキングできる服装でお願いします）

申込み：準備の都合がありますので、参加者それぞれの①住所（連絡先）、②氏名、③所属（勤務先等）を明記の上、5月10日（木）までにハガキ、ファクスまたは電子メールで下記までお申し込み下さい。

〒156-8502 世田谷区桜丘1-1-1

東京農業大学地域環境科学部造園科学科

栗田和弥（研究企画委員会幹事）まで

FAX：03-5477-2625、 E-MAIL：sashi@nodai.ac.jp

編集委員会

下村彰男(委員長) 荒井 歩(幹事)
嵯峨 寿 境 広志(幹事)
 田中伸彦(幹事)

Editorial Committee

A. Shimomura (Chief Editor) A. Arai
H. Saga H. Sakai
 N. Tanaka

Subscription published two times a year : one issue in Japanese with abstracts in English and another issue in only Japanese, by Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS). Subscription is available to libraries, institutions, departments, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 8,000 Japanese yen as a member (U.S.\$ 100 at present inclusive of postage) .

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS) .

c/o:Rikkyo University

1-2-26 Kitano, Niiza-city, Saitama, 352-8558 Japan

Tel. & Fax. your country code+81+048-471-7345

レジャー・レクリエーション研究 第44号 (Mar., 2001)

平成13年3月28日 印刷

平成13年3月31日 発行

発行人 坂口正治

発行所 日本レジャー・レクリエーション学会

印刷所 有限会社石橋印刷

神奈川県小田原市飯泉1033

電話 0465-47-9171(代)

JOURNAL of Leisure and Recreation Studies

No. 44

Original Articles

- The Effects of the Project of Long-term Nature Experience for Early Adolescents on Participants' Achievement Motivation, Friendship, and Nature Awareness
Taito OKAMURA, Minoru IIDA, Tomoko SEKI 1
- The Effects of Sports Activities according to the Level of Fatigue Scores before Activities
Shinichi HATTORI, Akira MAEHASHI11
- The Development of the Legislative Action by the Therapeutic Recreation Professional Associations in the U.S.A.:
—Focus on the difference of perspectives between the two associations—
Tetsuichiro HORITA.....19
- A Consideration of Influence of Accepting the Law to Promote Specified Nonprofit Activities with Non-Profit Recreation Organizations
Masaya AKAHORI27
- The study on the socioeconomic factors influenced on the development of camping activities in Taiwan
Morio S. H. CHEN, Kazuya KURITA, Megumi ASO35
- Note of Lectures on 29th Annual Conference**
- The Historical Transition in Olympic Broadcasting
Yoshio NISHIDA49
- The Present Situation of Media-Sports reviewed from my Athletic Career
Naoko SAWAMATSU59

Regulations of JSLRS
Information of JSLRS
Members of JSLRS

Information of Periodical Workshop

Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Mar. 2001